

古代武義郡発祥の地

弥勒寺史跡公園整備基本計画

— 国指定史跡

弥勒寺官衙遺跡群 —

平成二七年三月

岐阜県関市

目 次

第1章	計画策定の目的と沿革	
1	計画策定の目的	1
2	計画の対象範囲	1
3	計画の期間	1
4	計画策定の沿革	2
第2章	史跡をとりまく環境	
1	地理的環境	7
2	自然的環境	8
3	社会的環境	14
4	歴史的環境	23
5	上位・関連計画	31
第3章	史跡の概要	
1	史跡指定地の概要	35
2	発掘調査の経緯	37
3	遺構の概要	39
4	小瀬鶉飼の概要	49
5	円空の概要	51
6	史跡の利用状況	52
7	史跡周辺の状況	54
第4章	整備の方向性	
1	史跡整備に対する市民の意識	63
2	史跡の特徴	66
3	整備の基本的考え方と整備目標・整備方針	66
第5章	基本計画	
1	地区区分と地区別整備計画	67
2	基盤整備計画	75
3	遺構整備計画	75
4	施設整備計画	76
5	園路・広場計画	76
6	植栽・修景計画	77
7	ネットワーク計画	77
8	利活用の計画	78
9	維持管理計画	79
第6章	事業化にあたって	
1	事業課題	81
2	整備スケジュール	82
3	事業の評価	82

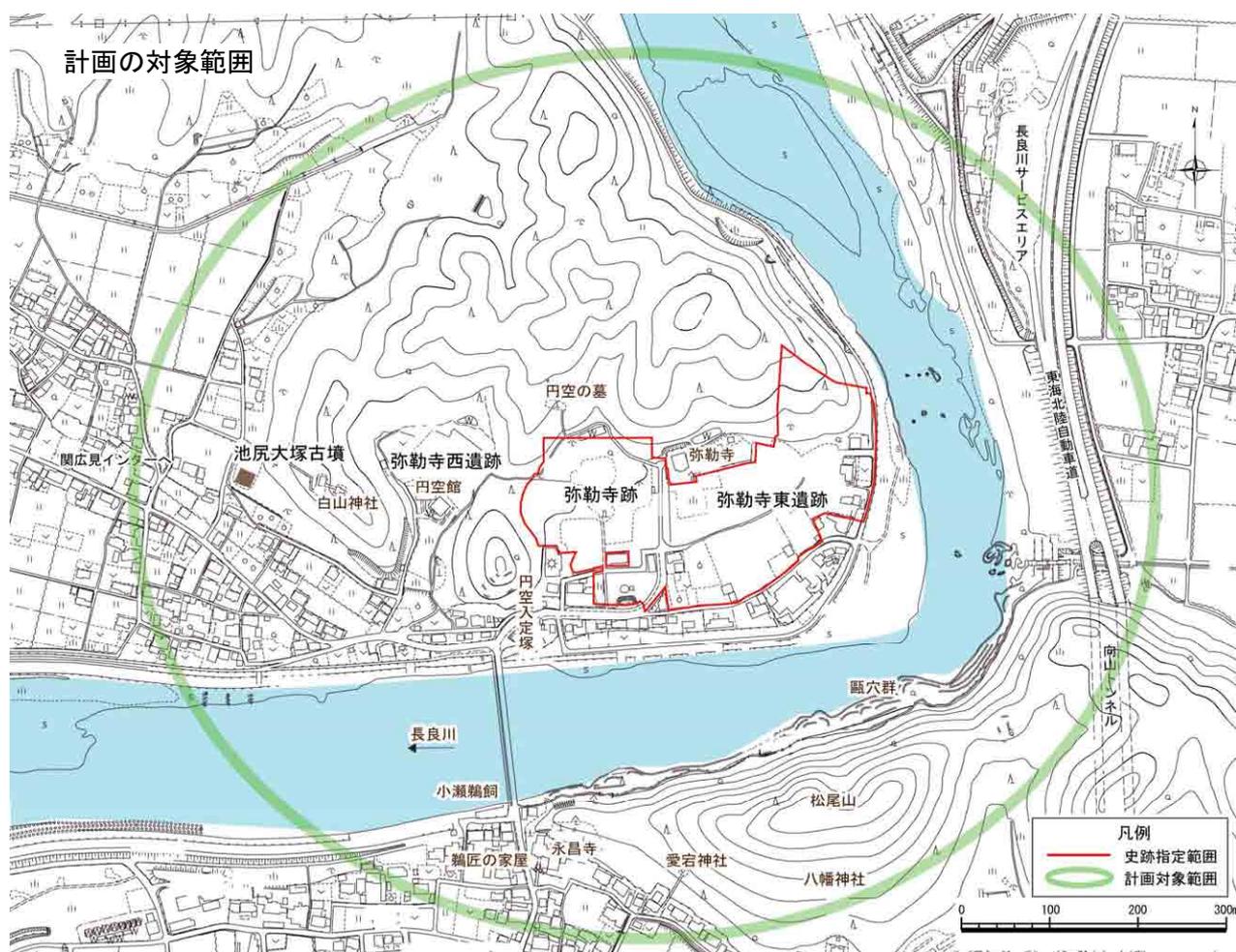
第1章 計画策定の目的と沿革

1 計画策定の目的

本計画策定の目的は、弥勒寺遺跡群を中心とする長良川の景観及び小瀬鵜飼、円空などの歴史・伝統文化を保護・継承し、これらを総合的に活用するための弥勒寺史跡公園の基本的な方向性を定めることである。なお、弥勒寺遺跡群とは、関市池尻にある（下図）弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡、弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳、これら4つの遺跡の総称である。（史跡弥勒寺官衙遺跡群とは、現在、国史跡に指定されている弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡を指す。）

2 計画の対象範囲

本計画の対象範囲は、国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群を中心とした弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳を含む、保存管理計画書の景観保全・形成地域の範囲である。



3 計画の期間

本計画の対象期間は、平成27年度から平成45年度までの19年間とし、平成30年度までを第1次、平成35年度までを第2次、平成40年度までを第3次、平成45年度までを第4次整備計画として、この期間における整備目標を策定するものとする。

なお、本計画については、各年次整備期間の終了前に、事業進捗状況や各種調査の進展等を勘案し、計画の見直しを行うものとする。

4 計画策定の沿革

(1) 関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会

委員会は、史跡の保存整備等に関して専門的知識又は技術を有する者、関市文化財保護審議会の代表、地元代表者、関市都市計画審議会の代表、関市総合計画審議会の代表、小中学校長会の代表、市職員などからなる委員で組織している。

(2) 専門部会

保存整備等の計画策定に関して専門的な事項を協議するもので、関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員のうちから委員長が指名した部会員で組織している。

(3) 作業部会

庁内の関係各課と緊密な連携や調整を図るため、庁内関係課として、市長公室 秘書広報課・危機管理課、企画部 企画政策課・市民協働課、総務部 総務管財課・財政課・税務課、経済部 観光交流課・農務課・林業振興課、建設部 建設総務課・土木課・都市計画課・都市整備課により組織している。

(4) 弥勒寺史跡公園整備事業ワークショップ

公募した一般市民により構成されている。弥勒寺遺跡群を市民が活用しやすい史跡公園として整備するために、市民の視点から提案いただいた。

ワークショップ参加者

性 別	男性 9 名	女性 3 名
年 齢	40 代 1 名、60 代 7 名、80 代 1 名	30 代 2 名、70 代 1 名
居住地区	関地区 8 名、武芸川地区 1 名	関地区 3 名

史跡弥勒寺官衙遺跡群に関する委員会等の開催

年 次	内 容
平成 16 年(2004)	
10 月 29 日	関市規則第 26 号公布 関市弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会設置
平成 17 年(2005)	
2 月 25 日	第 1 回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 基本方針案について
6 月 3 日	第 1 回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 基本方針決定・保存管理計画案
7 月 26 日	連絡会議 (関係各課々長) 「作業部会」の設置の合意
8 月 24 日	作業部会 (関係各課係長以上) 庁内調整作業開始
10 月 19 日	「事業推進」市長決裁
11 月 28 日	第 4 回定例議会 議員全員説明会
平成 18 年(2006)	
1 月 26 日	池尻区役員説明会 史跡指定について
4 月 24 日	土地所有者説明会 //
4 月 27 日	地元自治会説明会 //
5 月 2 日	個別指定同意交渉開始
6 月 28 日	第 2 回 連絡会議 追加指定範囲の確認
7 月 4 日	第 2 回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 追加指定について
7 月 31 日	追加指定申請書提出
11 月 17 日	文化審議会答申

平成 19 年(2007)	
1 月 15 日	第 2 回 弥勒寺遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 弥勒寺西遺跡現地指導
2 月 6 日	弥勒寺東遺跡の追加指定・名称変更官報告示
5 月 27 日	第 1 回 地元地権者事業説明会 買上げについて
6 月 10 日	第 2 回 地元地権者事業説明会 //
6 月 15 日	作業部会招集 用地取得に伴う諸問題について
7 月 25 日	関市都市計画審議会 都市計画公園決定
11 月 30 日	第 3 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 保存管理計画改定案
平成 20 年(2008)	
7 月 8 日	第 3 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 池尻大塚古墳範囲確認調査現地指導 保存管理計画改定
10 月 22 日	作業部会招集 池尻大塚古墳の保護について
平成 23 年(2011)	
1 月 20 日	池尻大塚古墳地権者説明会 境界立会のお願いと第 2 次調査について
8 月 24 日	第 4 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 池尻大塚古墳 第 2 次発掘調査 現地指導
平成 24 年(2012)	
11 月 13 日	第 5 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 池尻大塚古墳の追加指定について
平成 25 年(2013)	
2 月 18 日	第 4 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 基本計画策定にむけての取り組みについて
7 月 11 日	作業部会招集 仮整備(案)の検討
8 月 1 日	第 6 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 池尻大塚古墳追加指定の確認 弥勒寺東遺跡郡庁院南東角の調査現地指導、仮整備実施計画について
平成 26 年(2014)	
2 月 14 日	第 5 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 基本計画策定及び池尻大塚古墳追加指定の方針決定、仮整備進捗状況視察
7 月 2 日	作業部会招集 基本計画策定までのスケジュール確認、 アンケート設問設計と配布方法、ワークショップ構成員公募について
7 月 24 日	第 6 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 基本計画策定方針について、仮整備完成状況視察
10 月 22 日	第 7 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 専門部会 アンケート調査・ワークショップの経過報告、基本計画の骨子について
11 月 12 日	作業部会招集 アンケート調査・ワークショップの経過報告、 基本計画の骨子について
12 月 10 日	作業部会招集 基本計画(案)、今後のスケジュールについて
12 月 17 日	第 7 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 基本計画(案)、今後のスケジュールについて
平成 27 年(2015)	
1 月 7 日 ～2 月 6 日	パブリックコメント 弥勒寺史跡公園整備基本計画(案)について
2 月 17 日	第 8 回 弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員会 基本計画策定、今後のスケジュールについて

関市弥勒寺官衙遺跡群保存整備検討委員 名簿

構成	氏名	分野	経歴
専門部会	<input type="checkbox"/> 八賀 晋	考古学	三重大学名誉教授
	故 森 郁夫	考古学	帝塚山大学名誉教授 (平成 25 年 5 月まで)
	高瀬 要一	造園学	琴ノ浦温山荘園理事長
	松村 恵司	考古学	奈良文化財研究所長
	早川 万年	歴史学	岐阜大学教育学部教授
	島田 敏男	建築史学	奈良文化財研究所 建造物研究室長 (平成 22 年度まで)
	井戸 誠嗣	刀剣	関市文化財審議会の代表
	三浦 勝子	河川環境	エッセイスト
	<input type="checkbox"/> 吉田 康雄		関市教育委員会教育長
地域	平田 勝	池尻区長	
	近松 壮一	池尻有識者	
審議会	山田 武司	関市都市計画審議会の代表	
	田村 弘司	関市総合計画審議会の代表	
学校	塚原 隆文	関市小中学校長会の代表	
市役所	<input checked="" type="checkbox"/> 中村 繁	関市副市長	
	篠田 嘉弘	関市市長公室長	
	大野 隆幸	関市企画部長	
	中村 邦章	関市総務部長	
	坂井 一弘	関市経済部長	
	酒向 成直	関市建設部長	
	平田 尚	関市教育委員会事務局長	
事務局		関市教育委員会	
オブザーバー	佐藤 正知	文化庁文化財部記念物課 史跡部門 主任文化財調査官	
	禰宜田佳男	文化庁文化財部記念物課 埋蔵部門 主任文化財調査官	
	中井 将胤	文化庁文化財部記念物課 整備部門 文化財調査官	
	松野 晶信	岐阜県教育委員会社会教育文化課 課長補佐兼記念物保護係長	

◎委員長 ○副委員長 □専門部会長



保存整備検討委員会の様子



専門部会の様子

弥勒寺史跡公園整備事業ワークショップ（意見交換会）の開催

回	タイトル	内 容
第1回 (9月23日) 会場：弥勒寺 及び史跡公園 予定地	計画の趣旨 説明 問題・課題 の把握	1) 計画の趣旨説明 ①弥勒寺官衙遺跡群の概要と現状について説明 ②弥勒寺史跡公園整備基本計画の位置づけ・計画策定に関する組織などについて説明 ③事例紹介
		2) 第1回から第3回のスケジュールや作業内容の説明
		3) 自己紹介
		4) 弥勒寺官衙遺跡群及びその周辺の現地点検
		5) 現地点検結果からみる問題・課題の整理 ・良い点、改善すべき点、特徴的な点 ・グループ意見の発表
第2回 (10月25日) 会場：わかく さ・プラザ「学 習情報館」	整備基本計 画図案等 グループ検 討	1) 第1回内容（現地点検した結果からみる問題・課題）の確認後、整備基本計画図（案）の作成
		2) キャッチフレーズや地区名称の提案
		3) 整備基本計画図（案）についてグループ内で検討
		4) グループ案の発表
第3回 (11月29日) 会場：わかく さ・プラザ「学 習情報館」	整備計画図 案等 意見調整 計画書の考 え方（案） 説明	1) 『第2回ワークショップにおいて住民より提案された案』に対する意見調整結果の説明
		2) 計画書の考え方（案）説明 ・史跡の特徴、整備の基本的考え方と整備目標・整備方針（案）について ・地区区分（ゾーン区分）、地区の範囲とその概要（案）について ・整備スケジュール、活用目標（案）について ・ネットワーク計画、利活用の計画（案）について
		3) キャッチフレーズの提案
		4) 「ワークショップ」を行っての感想
		5) 弥勒寺史跡公園整備事業の今後の予定について説明



ワークショップの様子



ワークショップの様子

第2章 史跡をとりまく環境

1 地理的環境

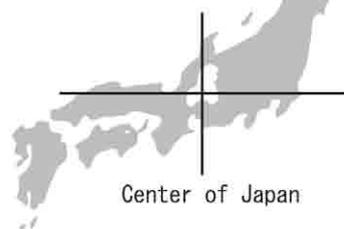
本市は、岐阜県の中南部に位置し、東は美濃加茂市・加茂郡、西は岐阜市・山口市・本巣市、南は各務原市、北は美濃市・郡上市・下呂市、そして福井県に接している。県庁所在地岐阜市の中心部へ約 20 km、中部経済圏の中心名古屋市中心部へ 35 km の距離にある。

市域は、東西 39.3 km、南北 42.6 km で、面積は 472.84 km² の「V」字形かつ広大なものとなっている。なお、日本及び岐阜県の人口重心地は関市内に位置している。

また、弥勒寺遺跡群は、関市のほぼ中央部、濃尾平野の北辺、長良川沿いに所在する。

日本の人口重心(平成22年10月1日現在)

関市富之保
東経 137°01'45.46"
北緯 35°35'35.31"



岐阜県の人口重心(平成22年10月1日現在)

関市倉知
東経 136°53'56.77"
北緯 35°28'13.88"



凡例
+ 日本の人口重心
⋯⋯ 岐阜県の人口重心

資料：関市統計書

2 自然的環境

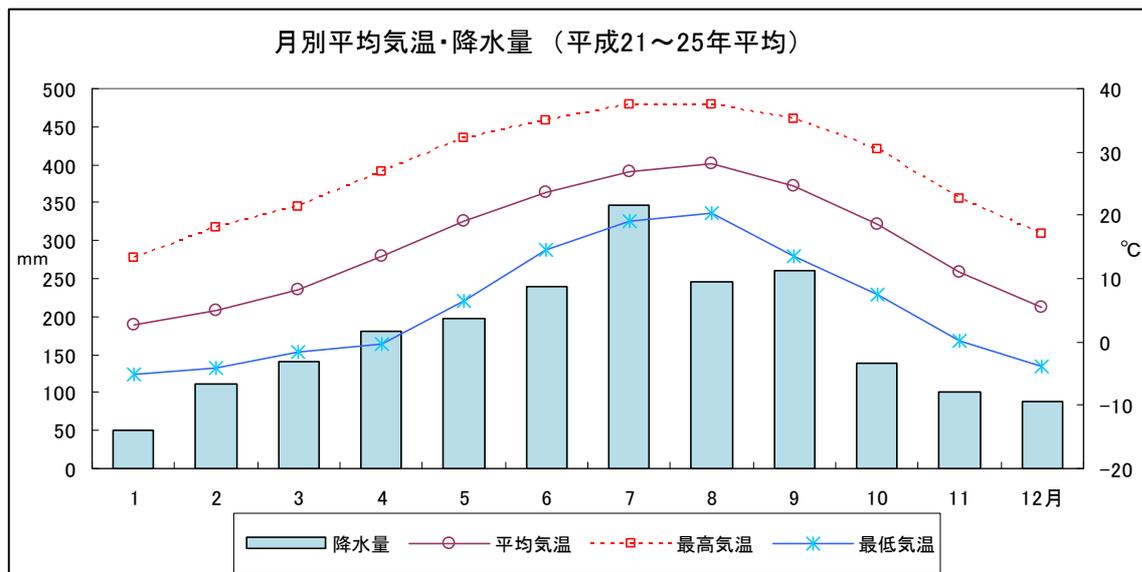
(1) 気候

市域が広大なため、市内の中でも気候の違いが大きい。弥勒寺遺跡群が位置する南部から東部にかけては、夏季に雨が多く、冬季に晴天が続く、東海型気候区に属する。平成21年から平成25年までの5年間の気温及び降水量は、年平均気温15.5℃、年平均降水量2,073.4mm、年平均降雪日数3日で、同期間の最高気温は38.7℃、最低気温は-7.4℃となっており、冬季に冷え込みが厳しい日があるものの、四季を通じて比較的温暖である。

北西部は山間地となり内陸性の気候区にまたがる地域で、降水量も年間2,500mmを超え、県内でも多雨地域となっている。特に北西部の洞戸・板取地域は、豪雪地帯に指定されている。

		平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平均値
気温 (℃)	平均	15.7	15.7	15.3	15.3	15.7	15.5
	最高	37	38.2	38.7	37.8	38.7	38
	最低	-5.3	-5	-5.4	-7.4	-5.1	-5.6
降水量 (mm)		1,987.50	2,915.00	1,845.00	1,724.50	1,895.20	2,073.40
降雪日数 (日)		2	3	6	1	1	3

資料：関市危機管理課



月別平均気温・降水量（平成25年）

	気温 (℃)			降水量 (mm)
	平均	最高	最低	
1月	2.7	12.9	-5.1	59.2
2月	3.7	16.8	-4.1	95.5
3月	9.6	22.6	-3.3	51.5
4月	13.1	26.5	0.5	162.5
5月	19.2	32.9	3.7	126
6月	23.9	36.3	15.8	135.5
7月	27.7	37.9	18.5	283.5
8月	29	38.7	19.2	351
9月	24.6	34.1	13.7	316.5
10月	19.7	32.5	7.1	186.5
11月	10.2	22.2	-1.2	80
12月	5	15.9	-3.7	47.5
年間	15.7	27.4	5.1	1,895.20

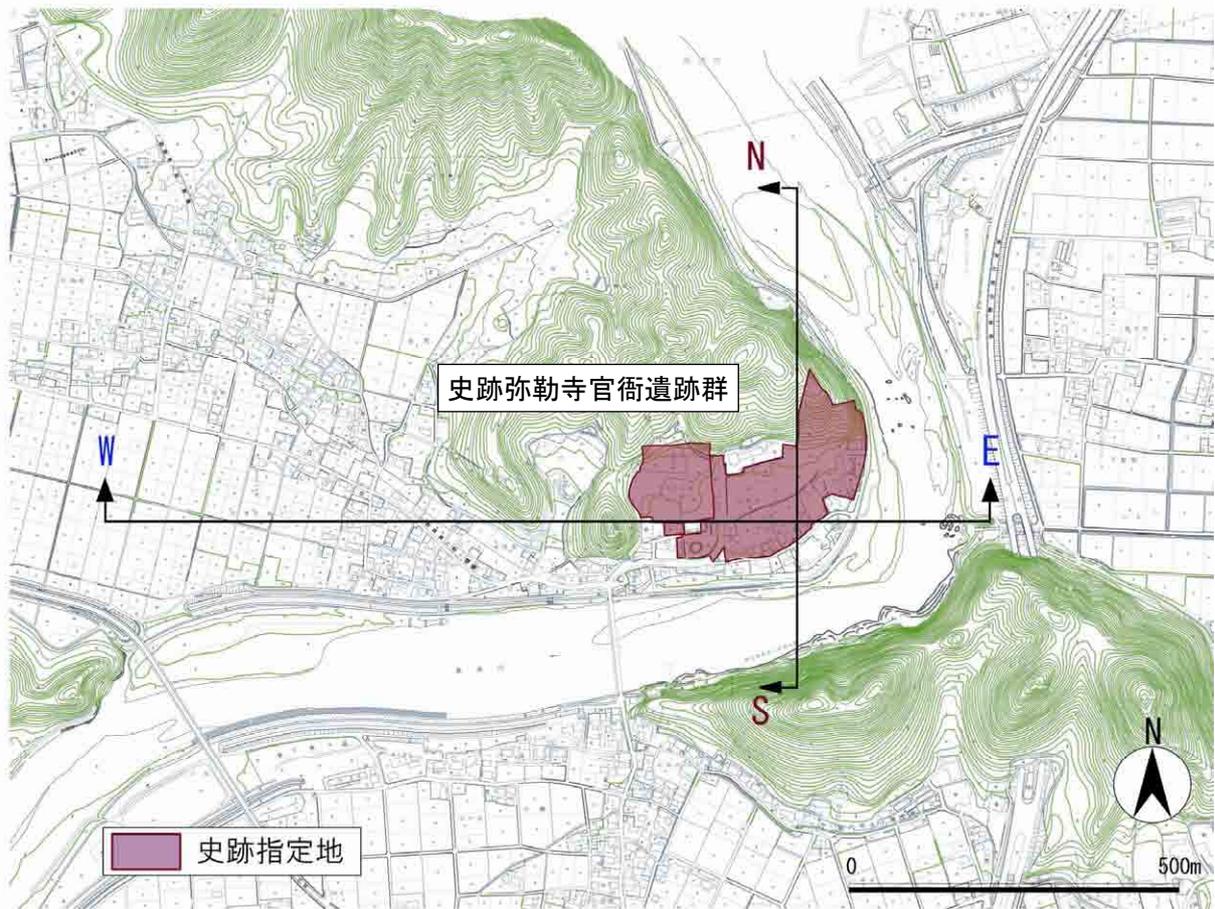
資料：関市危機管理課

(3) 地形

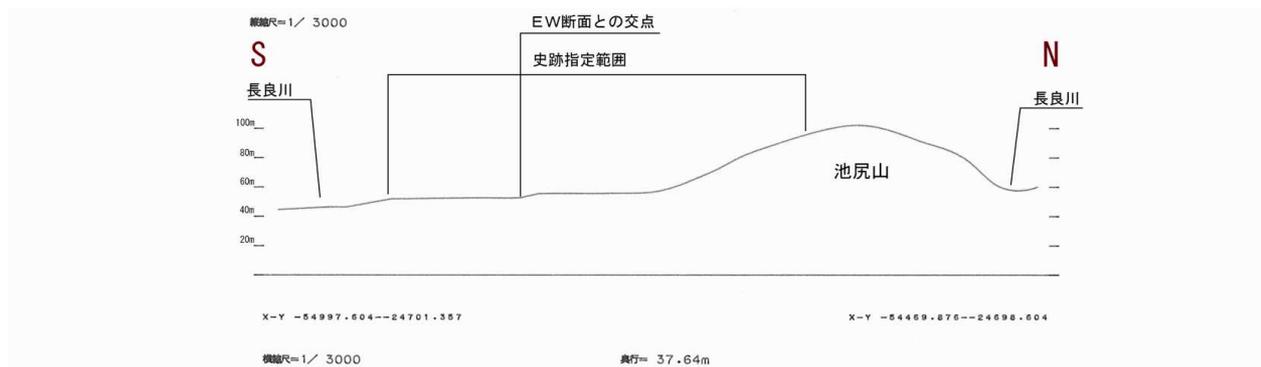
地形は、中部から北部にかけて山地が広がり、南部には段丘および長良川沿いの扇状地が広い範囲を占めている。市内の最高地点は北西部の平家岳で標高 1,450m でこれに次いで滝波山 (1,412 m) となっている。最低点は市南西部の長良川沿いで標高約 30m となっており、市域内の標高差が約 1,400m ある。全般に北部が高く南に向かって次第に高度が低下する地勢となっている。

史跡弥勒寺官衙遺跡群は、関市役所の北西部、関市と美濃市の境界付近に位置する。標高 150～200m 程度の中・古生層から構成されている美濃山地を、一級河川長良川が侵食を繰り返すことによって形成された段丘上に立地する。南北の地形断面は、北側の山地が標高約 100m、南側の長良川の標高が約 43m 程度であり、北から南に向かって緩やかに傾斜しており、遺跡群が立地する標高は、50m 前後となる。

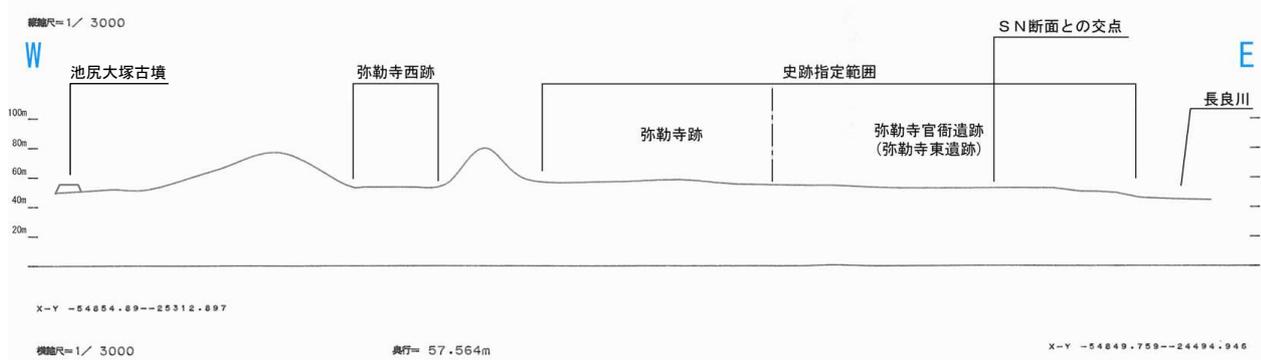
地形断面位置図



南北断面



東西断面



(4) 動物

本市は、内陸型で温和な気候や太平洋と日本海の分水嶺から派生するいくつもの山脈から南部の低地へとつづく地形、また、山間部を流れる河川により複雑な動物相を呈している。

哺乳類は、ノウサギ、ニホンザル、キツネ、タヌキ、イノシシ等がみられる。また、ヌートリア、アライグマなどの特定外来生物なども確認されている。

「岐阜県の絶滅の恐れのある野生生物（動物編）改訂版」（2010年岐阜県）によると、本市に生息する動物のうち絶滅の恐れのある種としては、哺乳類では準絶滅危惧種のホンドモモンガなど3種、鳥類では絶滅危惧Ⅱ類のヨシゴイなど20種、爬虫類では準絶滅危惧種のニホンイシガメの1種、両生類では絶滅危惧Ⅱ類のナゴヤダルマガエル、準絶滅危惧種のニホンアカガエルの2種、魚類では絶滅危惧Ⅰ類のウシモツゴなど11種、昆虫類では絶滅危惧Ⅰ類のマダラナニワトンボなど31種、貝類では絶滅危惧Ⅱ類のベニゴマオカタニシなど14種が選定されている。

弥勒寺遺跡群及び周辺の動物相を把握するための詳細な調査の実施と継続的な監視が望まれる。

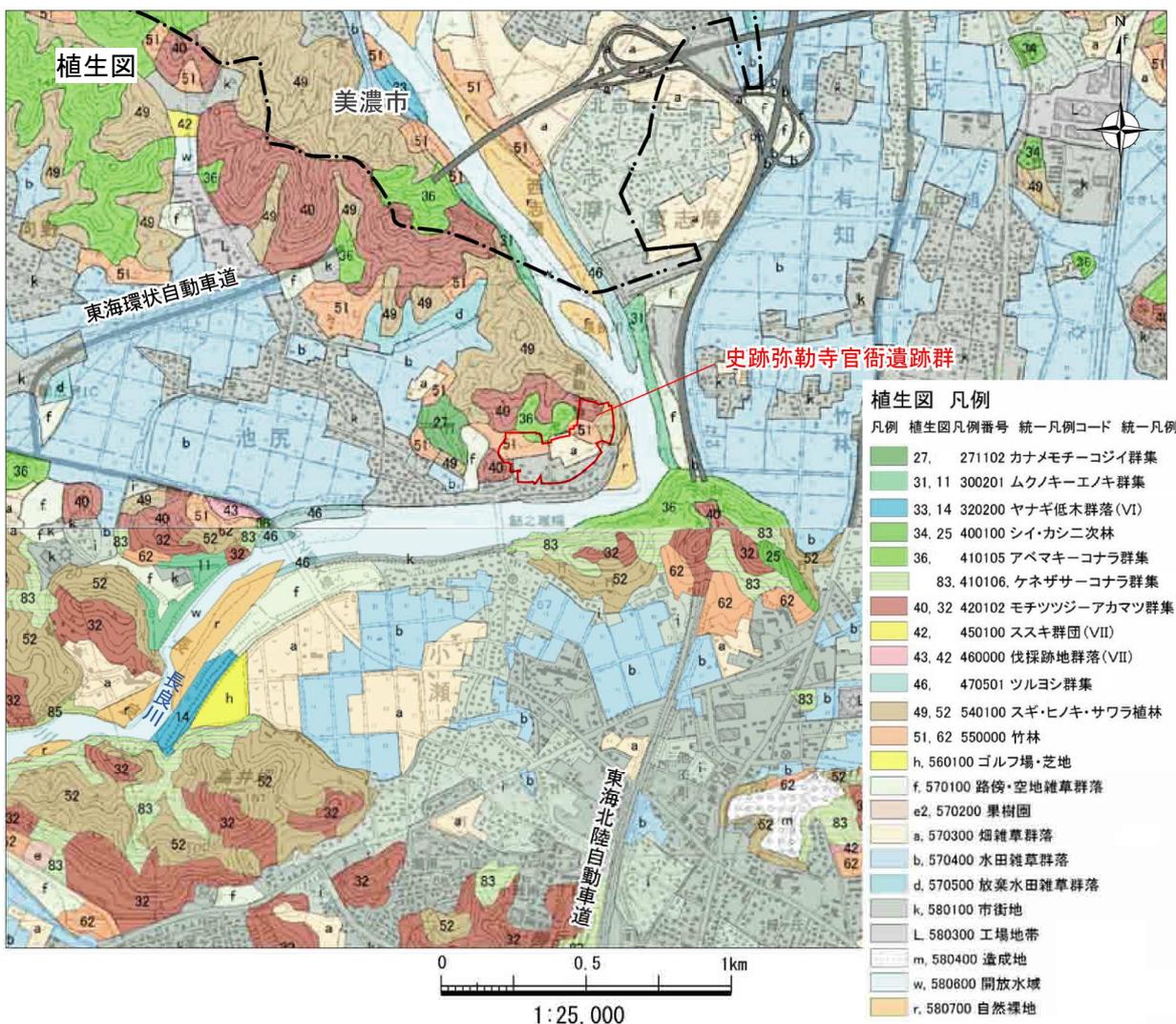
(5) 植生

北方系と南方暖地系が混じった植生であり、山は暖帯林であるコナラ群落、アカマツ群落、河川沿いには人工林であるスギ・ヒノキの植林が広く分布している。

河川沿いにはマダケで構成される竹林、ネザサ群落、ススキ・チガヤ群落等や河道内にはヤナギ低木林等で構成される落葉広葉樹林等の群落分布している。

「岐阜県の絶滅のおそれのある野生生物（植物編）改訂版」（2012年岐阜県）によると、本市に生息する植物のうち、絶滅のおそれのある種としては、絶滅危惧Ⅰ類がチチブホラゴケなど10種、絶滅危惧Ⅱ類がシデコブシなど14種、準絶滅危惧がカミガモシダなど10種が選定されている。

弥勒寺跡の北側にある池には、準絶滅危惧のヒツジグサなど貴重な植物も生育している。



資料：環境庁 HP より引用（第6・7回植生調査より）

(6) 景観

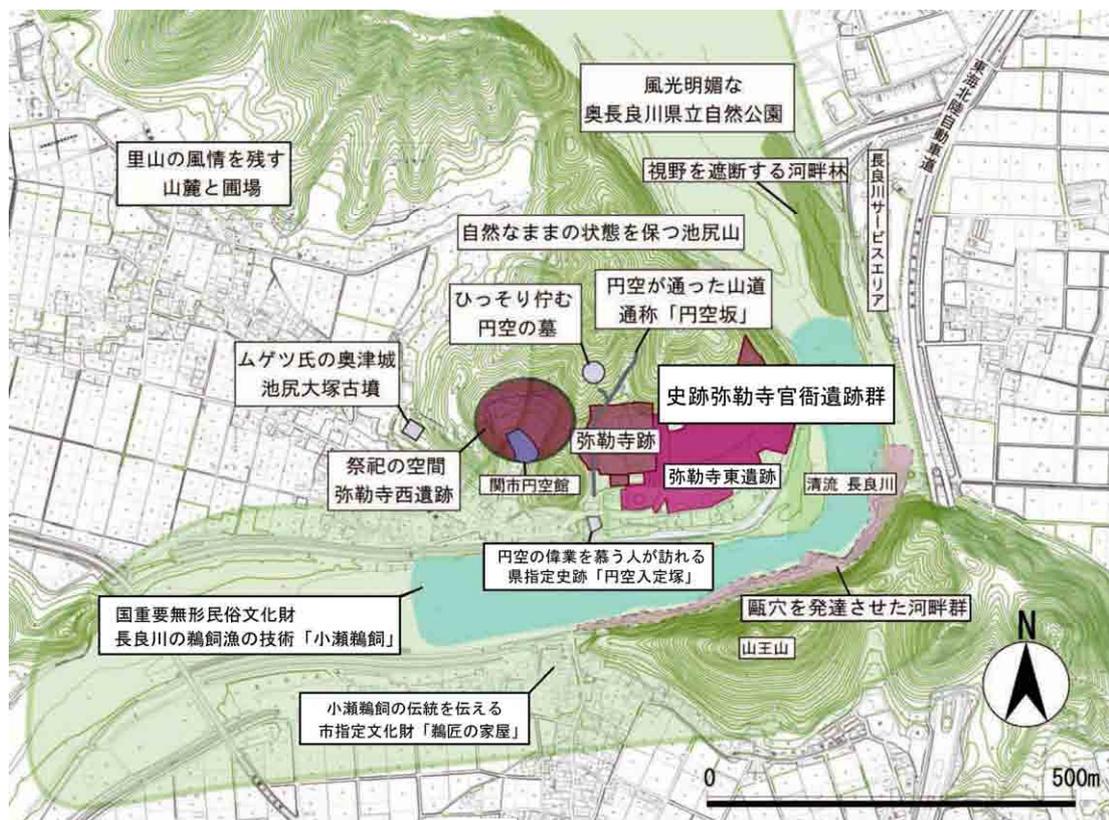
大日岳に源を発する長良川は、美濃市域から低位段丘を形成して南流し、池尻山（標高 130m）に当たって南東に流れをとり関市域に入る。その流れは山王山（標高 150m）に突き当たると、今度は鋭角的に屈曲して西に向きを変え、ちょうど池尻山南麓に沿って回り込む形となる。史跡弥勒寺官衙遺跡群は、この屈曲部の内側、背後の丘陵との間に形成された狭小な舌状の河岸段丘に立地する（地籍 関市池尻字弥勒寺）。ここは小瀬峡谷と呼ばれる自然の要害でもあり、外界から遮断された完結した空間を形成している。

長良川は、これより上・下流では氾濫原が広く、幾度となく流路を変えたと思われるが、遺跡が立地する峡谷は山王山側に^{おうけつ}甌穴群を発達させており、流れの変わらない安定した場所であったことがわかる。

弥勒寺遺跡群沿いの長良川は、奥長良川県立自然公園に指定されており、古い歴史を持つ「小瀬鵜飼」が行われる場所である。シーズンには、多くの観光客が訪れ、川面に浮かぶかがり火の炎と鮎を追う鵜の風景を満喫している。

しかし、東海北陸自動車道が対岸を縦断していることによって自動車の騒音が増大し、また一部において、長良川の護岸開発による改変が進行し、景観について今後対応策を考えなければならない状況となっている。指定地北側の池尻山には、高木の常緑樹、落葉樹と一部にスギ、ヒノキ、竹林が生い茂り、自然のままの状態を保ち、春の新緑と秋の紅葉の風景は、山林の少ない関門市街地域では、観光名所の一つとなっている。しかし、山の地層が風雨に弱いため、土砂は低地に流され、また同時に永い年月によって常緑樹、落葉樹は、大木になるまで成長せず倒木となり、一部の場所では治山工事が必要となっている。池尻山には、江戸時代の名僧円空が幾度となく通ったと伝えられる「円空坂」と呼ばれる山道が残り、また、池尻地区の人々の信仰を集める白山神社がある。このように、古来より人々に崇められた池尻山は、弥勒寺遺跡群と同じように保全する必要がある。

景観構成図

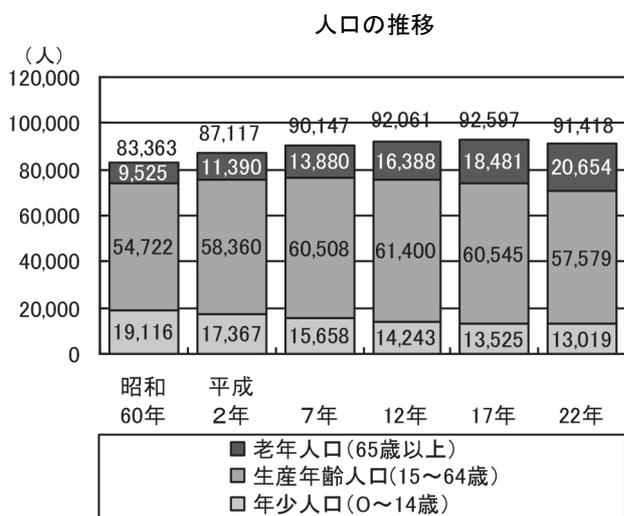


3 社会的環境

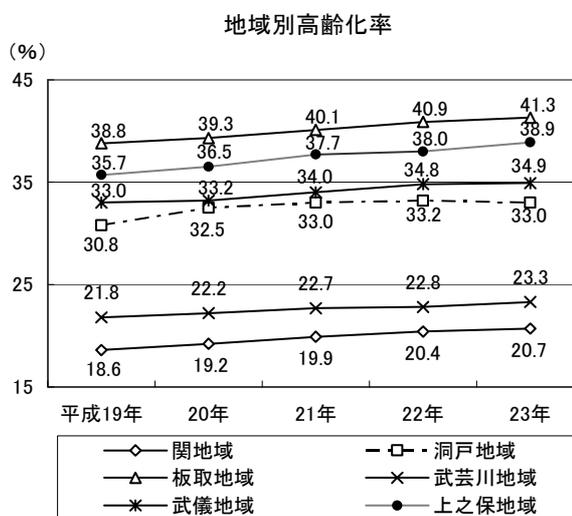
(1) 人口・世帯数

人口減少社会の到来は本市においても例外ではなく、これまで順調に増加をみてきた人口は、平成17年から平成22年にかけて減少に転じた。人口に占める65歳以上の割合を示す高齢化率は22.6%となり、団塊の世代の高齢化なども踏まえると、この値は今後も継続して上昇することが見込まれる。また、本市の地域別の高齢化率については大きな差があり、洞戸地域、板取地域、武儀地域、上之保地域では高齢化率が30%を超え、高くなっている。

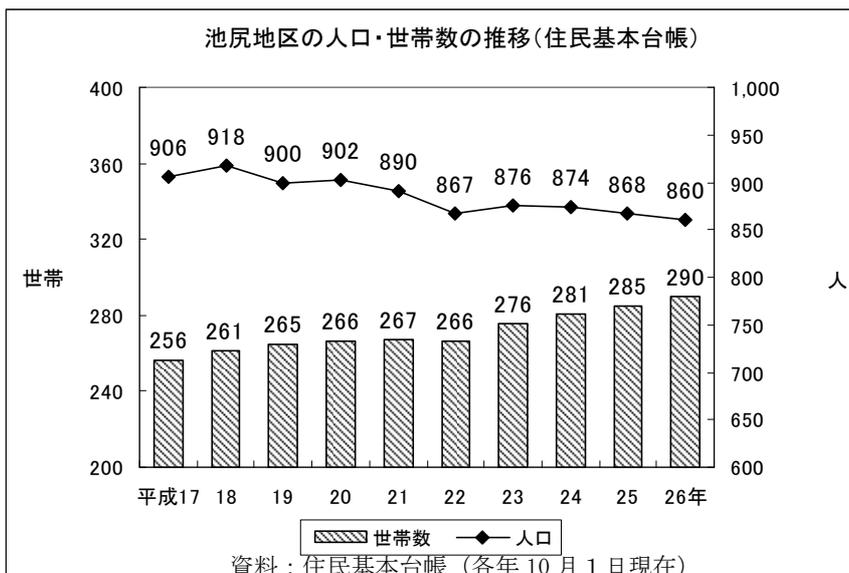
史跡弥勒寺官衙遺跡群のある池尻地区は、平成26年9月1日現在、住民登録者数860人、世帯数290戸である。平成17～26年の人口・世帯数の推移をみると、人口は微減、世帯数は微増となっており、10年間で人口は5%減、世帯数は13%増、世帯規模の縮小が進んでいる。



資料：国勢調査（合併前の旧町村の人口を含む）
※人口の合計には年齢不詳人口を含んでいる。

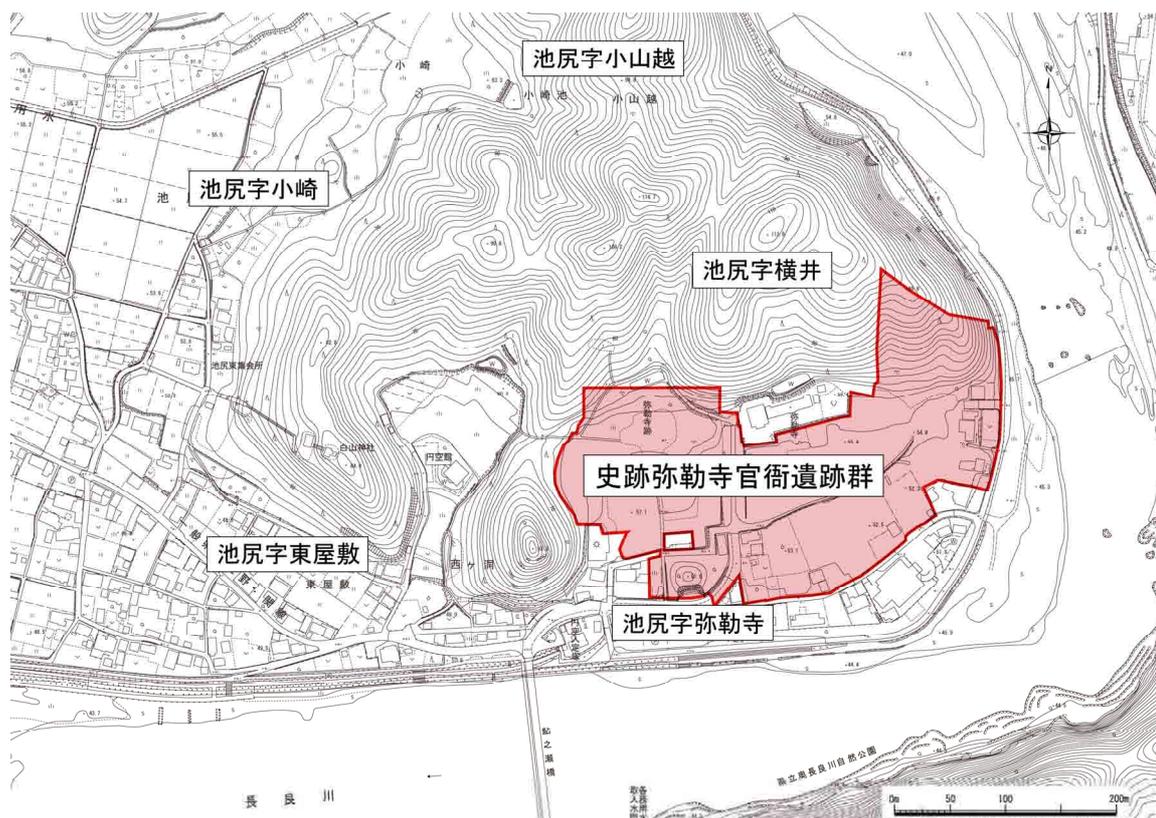


資料：住民基本台帳・外国人登録（各年10月1日）



資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

字界図



(2) 産業

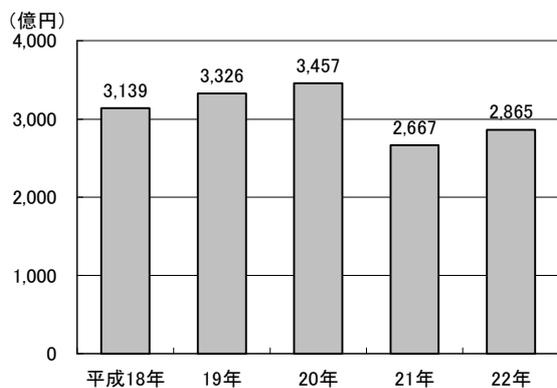
本市は、古くから刃物産業が盛んであり、「ものづくり」のまちとして発展してきた。刃物の出荷額は日本一となっている。

豊かな自然環境や独自の歴史・文化、恵まれた広域交通網などの強みを生かし、農業、商業、工業、観光など、様々な産業の振興に取り組んできた。

しかし、欧米経済の低迷や新興国の台頭、地域間競争の激化、貿易自由化に向けた諸外国との協議など、様々な問題により、各産業分野では厳しい状況が続くことが予想されている。

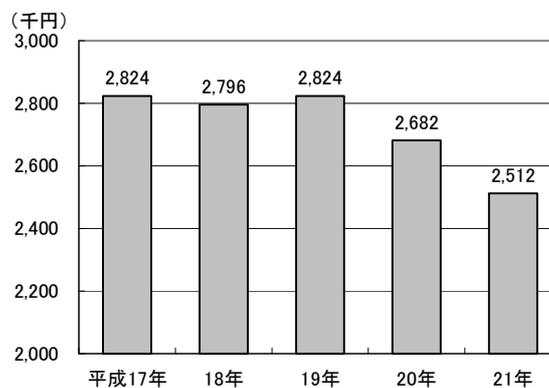
さらに今後、全国的に生産年齢人口の減少が見込まれるなか、あらゆる分野における働き手となる人材の確保・育成や、本市でしか生み出せない魅力ある産業の振興が求められている。

■ 製造品出荷額の推移



資料：平成 23 年度版関市統計書

■ 人口 1 人あたりの市民所得の推移



資料：平成 23 年度版関市統計書

(3) 土地利用

平成 20 年における都市計画区域の土地利用をみてみると、区域の約 7 割を田、畑、山林等の自然的な土地利用で占めており、特に自然の豊かな地域であることを示している。

土地利用の分布状況としては、国道の結節する市域中心部に商業地が位置し、その周辺部に住宅地が形成され、さらにその周辺を農地、山林が取り囲んでいる状況にある。

また、住宅団地、工業地等、レクリエーション地（ゴルフ場）が各所に点在している。

史跡弥勒寺官衙遺跡群及び周辺の土地利用は、家庭菜園的な小区画の畑作が中心であり、典型的な里山の風景を呈している。

自然・景観保全の観点からも、史跡整備により植生や景観に大きな変化をもたらすことのないよう適切な植栽計画が必要である。

都市計画区域内の土地利用現況（平成 20 年度）

	面積 (ha)	割合 (%)
田	1,842.0	14.1
畑	504.4	3.9
山林	5,892.9	45.0
原野	782.9	6.0
水面・河川・水路	301.0	2.3
道路用地	851.9	6.5
鉄道用地	13.6	0.1
その他（A）	21.0	0.2
小計（A）	10,209.7	78.0
住宅用地	941.0	7.2
商業用地	186.4	1.4
工業用地	389.2	3.0
公園用地	194.2	1.5
学校用地	83.2	0.6
公共用地	127.9	1.0
その他（B）	950.4	7.3
小計（B）	2,872.3	22.0
区域計（A）＋（B）	13,082.0	100.0

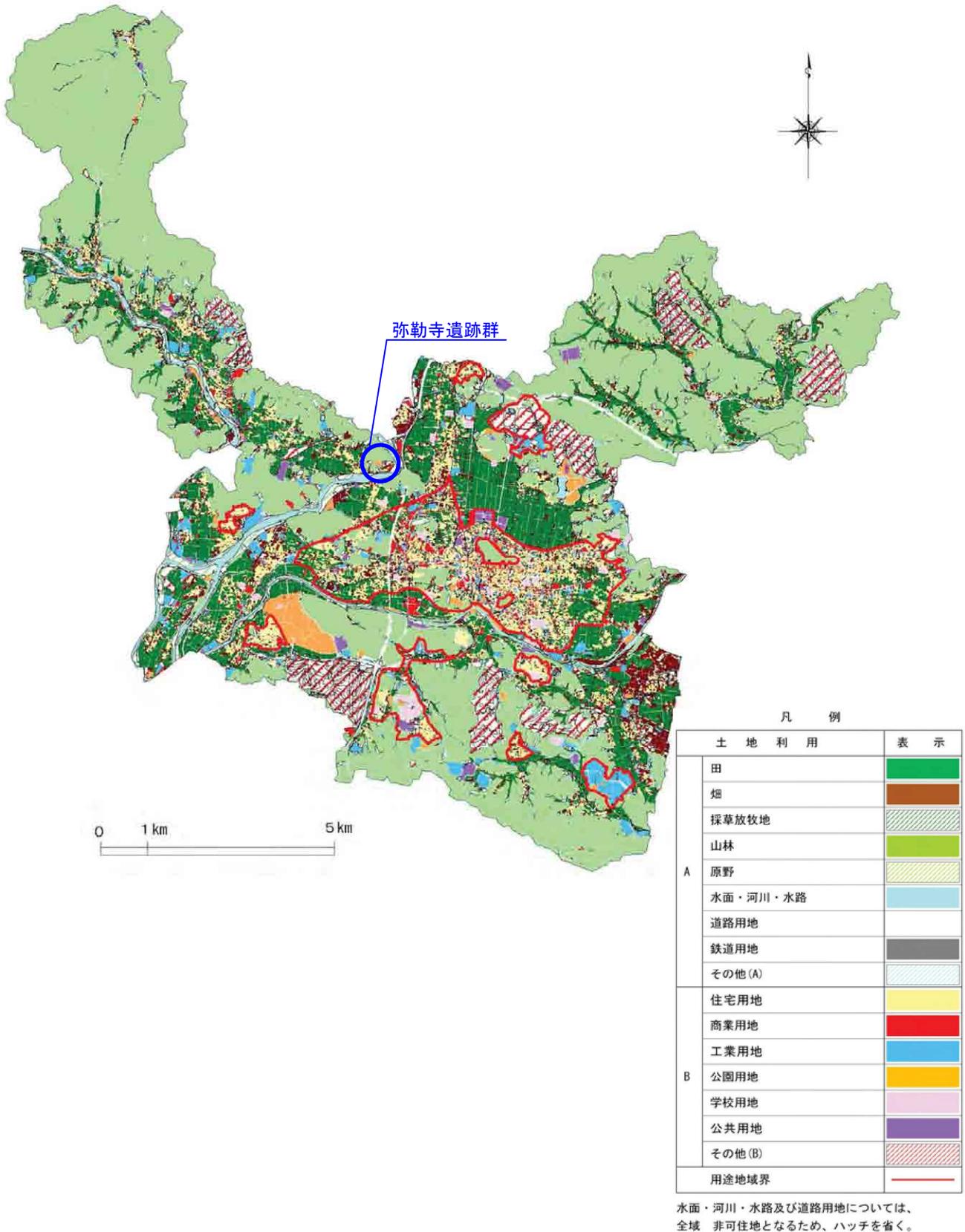
出典：都市計画基礎調査

※ その他（A）は、施設用地以外のもので、田から鉄道用地までに含まれないものとする。

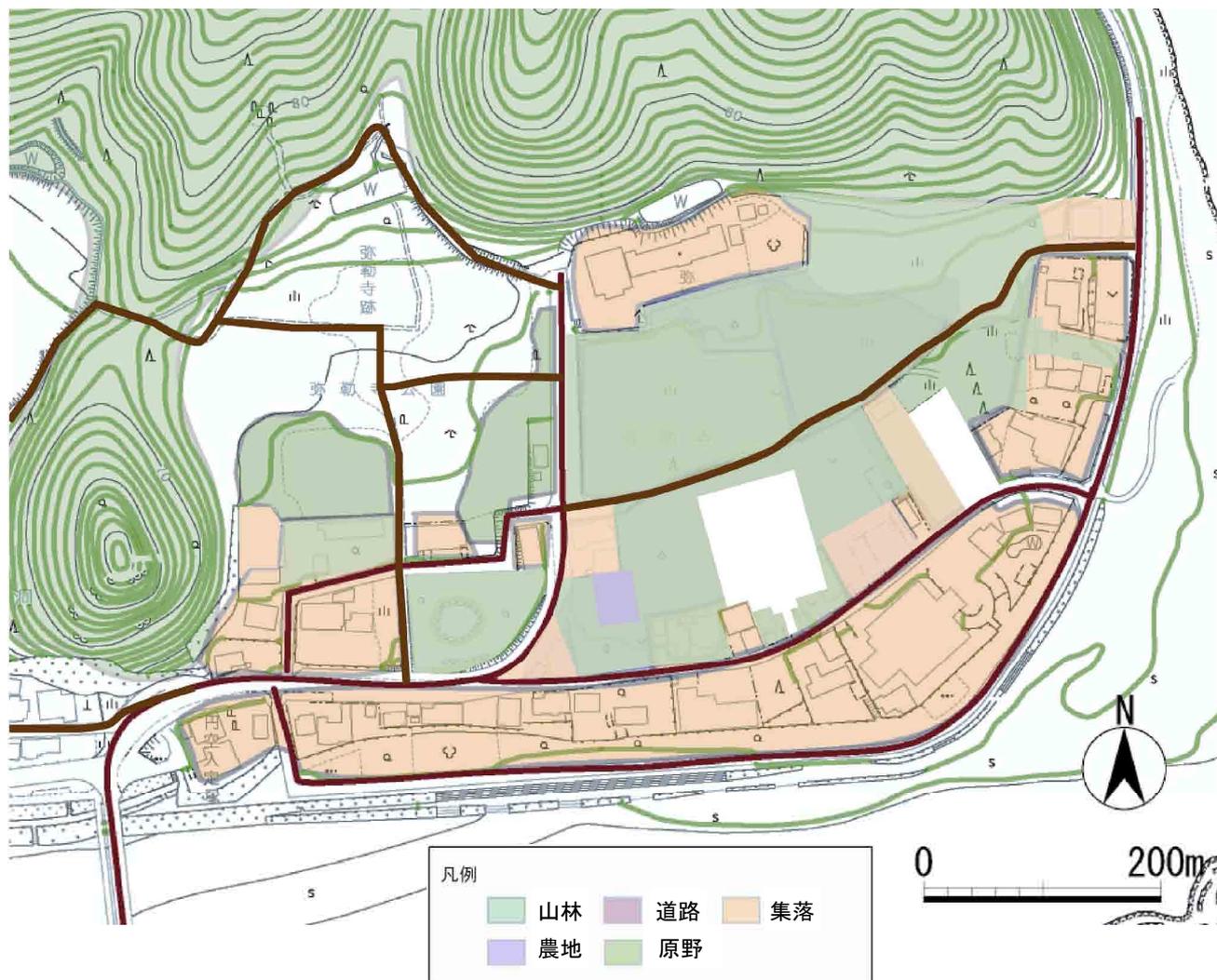
（例：遊休地、採石場、廃棄物処理場など）

その他（B）は、施設用地に類するもので、住宅用地から公共用地までに含まれないものとする。（例：墓地、神社、仏閣、ゴルフ場、豚舎、材料置場など）

都市計画区域の土地利用現況図



現況土地利用図



(4) 交通アクセス

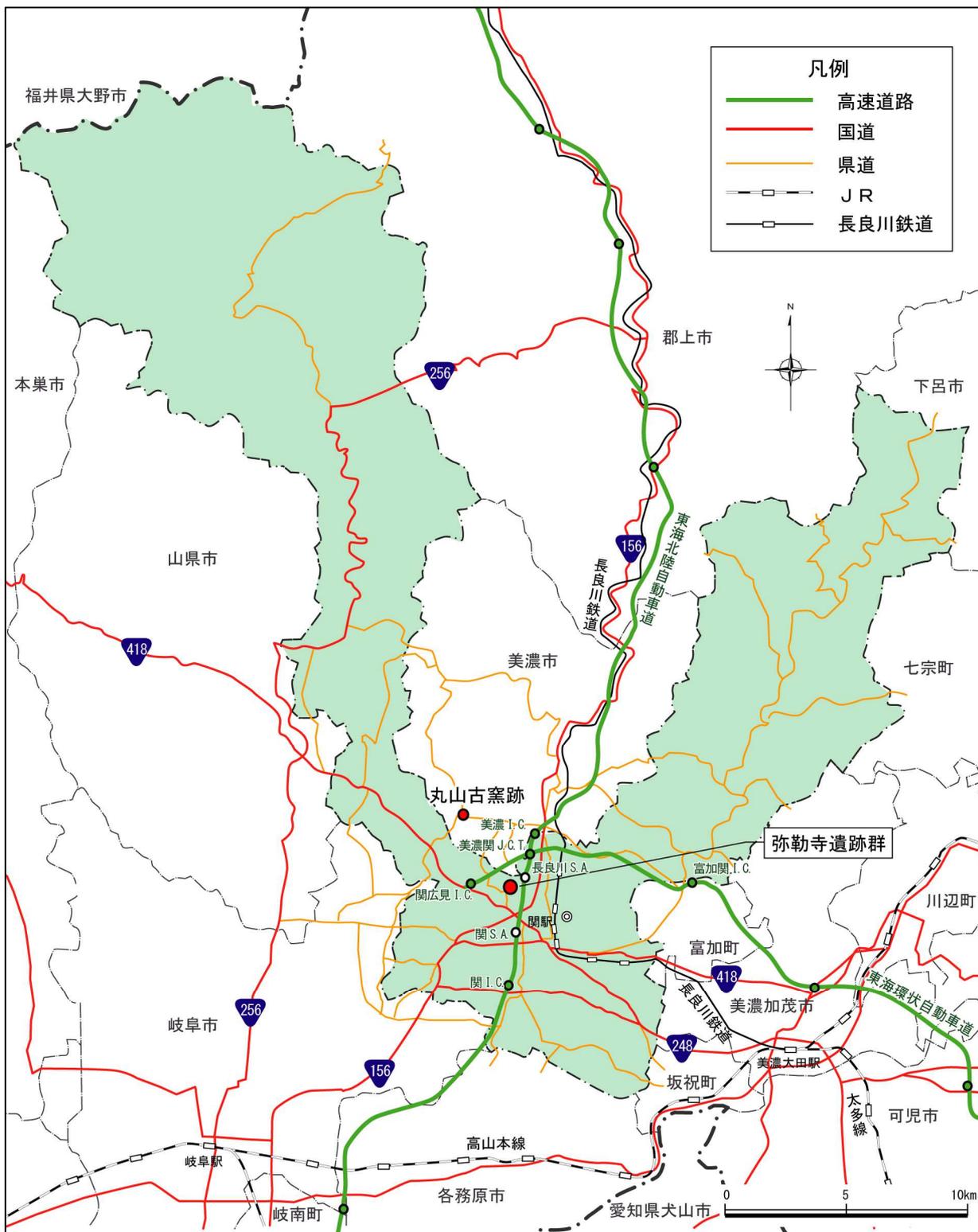
関市の道路網は、高速道路である東海北陸自動車道、東海環状自動車道、そして、国道 156 号線、国道 248 号線等の幹線道路を軸として、これらに県道、市道が連結している。広域交通軸である東海北陸自動車道を利用すると、名古屋から約 50 分、京都から約 2 時間、大阪から約 3 時間の距離にあり、中京圏はもとより、近畿圏からも比較的近距离にある。

史跡弥勒寺官衙遺跡群は、国道 156 号線、国道 418 号線に近く、地域はもとより広域アクセスも便利な位置にあり、さらに東海環状自動車道関広見インターチェンジが平成 21 年に開通したことにより、交通アクセスは格段に向上した。

これによって、史跡弥勒寺官衙遺跡群へのアクセスは、東海環状自動車道を利用する場合は、国道 418 号線を経由して長良川を目指す方法と、東海北陸自動車道を利用し、国道 248 号線を北西に進み、合流する国道 418 号線を利用する方法がある。また、一般国道を利用する場合は、関市内を縦断する国道 156 号線と国道 418 号線の合流地点を長良川方面に向かい、史跡弥勒寺官衙遺跡群へ到着することもできる。

公共交通機関では、関市役所まで名古屋から高速バスで約 50 分、岐阜市からは約 45 分で到着し、次いで、関シティバスを利用し、約 15 分、「鮎の瀬橋」バス停車、徒歩 3 分である。鉄道を利用する場合には、美濃太田駅から長良川鉄道を利用し関駅から関シティバスを利用することもできる。

道路・交通網図



(5) 公園緑地

平成 25 年 3 月現在、本市の都市公園は 76 箇所 166.46ha が整備されている。

公園面積の多くは広域公園(百年公園)が占めており、住区基幹公園の近隣公園や地区公園など、身近な公園の整備が少なくなっている。

この他、本市には自然公園として奥長良川県立自然公園や保健保安林、魚つき保安林、市有林がある。

公園等一覧表

都市公園 (平成 25 年 3 月現在)

種 類	箇所数	面積 (ha)	備考
街区公園	65	12.28	
近隣公園	5	9.03	一ツ山公園ほか
地区公園	1	4.22	十六所公園
総合公園	1	7.80	安桜山公園
運動公園	1	24.20	中池公園
広域公園	1	100.00	岐阜県百年記念公園
歴史公園	1	5.80	弥勒寺史跡公園
墓 園	1	3.13	稲口墓園
合 計	76	166.46	

その他の公園 (平成 25 年 3 月現在)

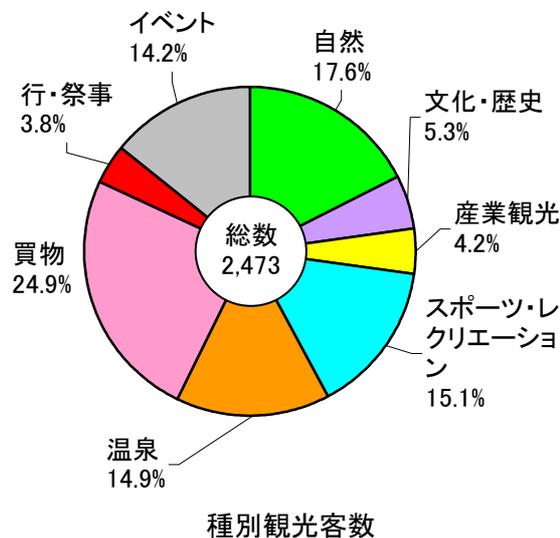
種 類	箇所数	面積 (ha)	備考
保健保安林	4	1,390.00	
魚つき保安林	1	4.53	小瀬・下有知地内
奥長良川県立自然公園	1	1,466.00	

(6) 観光レクリエーション

本市は、清流長良川と緑豊かな山々など美しい自然に囲まれ、永年の歴史と伝統を誇る刀鍛冶、小瀬鶉飼、由緒ある神社・仏閣、歴史を通じて培われてきた地域特有の文化など観光資源に恵まれている。

平成 25 年における観光地別観光客の状況を見ると、全体で約 247 万人の来訪がある。観光地別では上位 3 箇所で 20 万人以上となっており、道の駅「平成」が約 33 万人で最も多く、以下、刃物まつりが約 25 万人、岐阜県百年公園が約 24 万人と続いている。

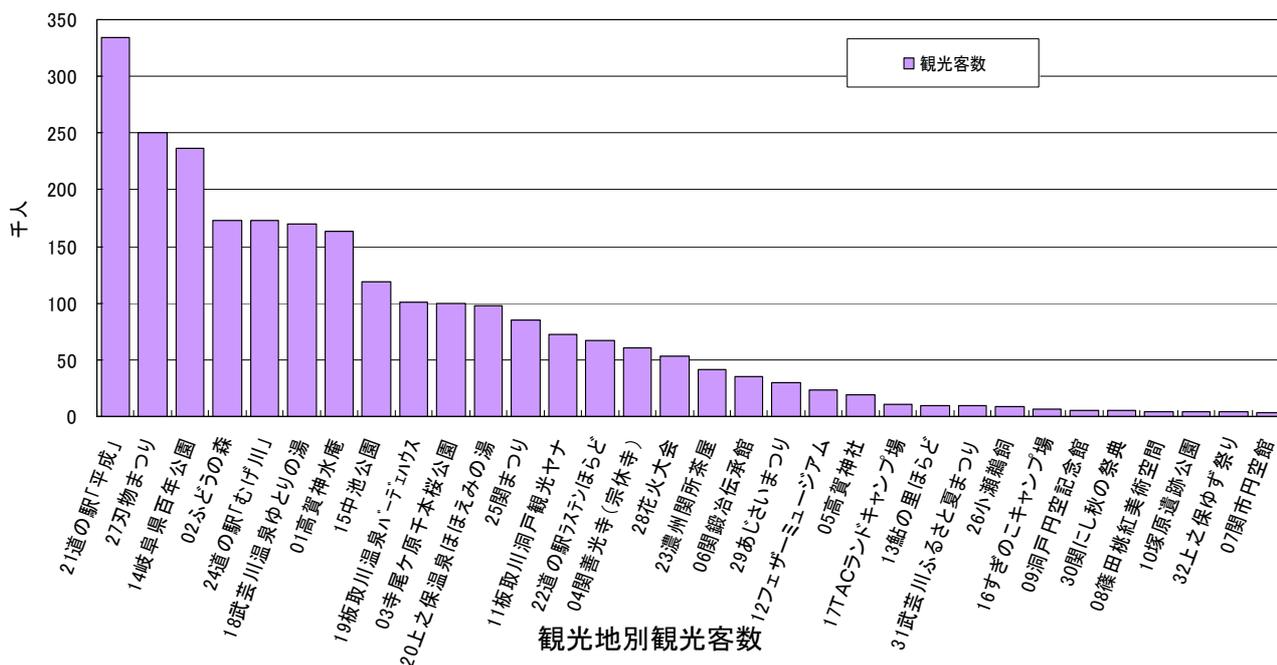
また、種別にみると、自然資源を活用した観光地はあるが、歴史的・文化的資源を活かした観光地への客数は多くないことがわかる。



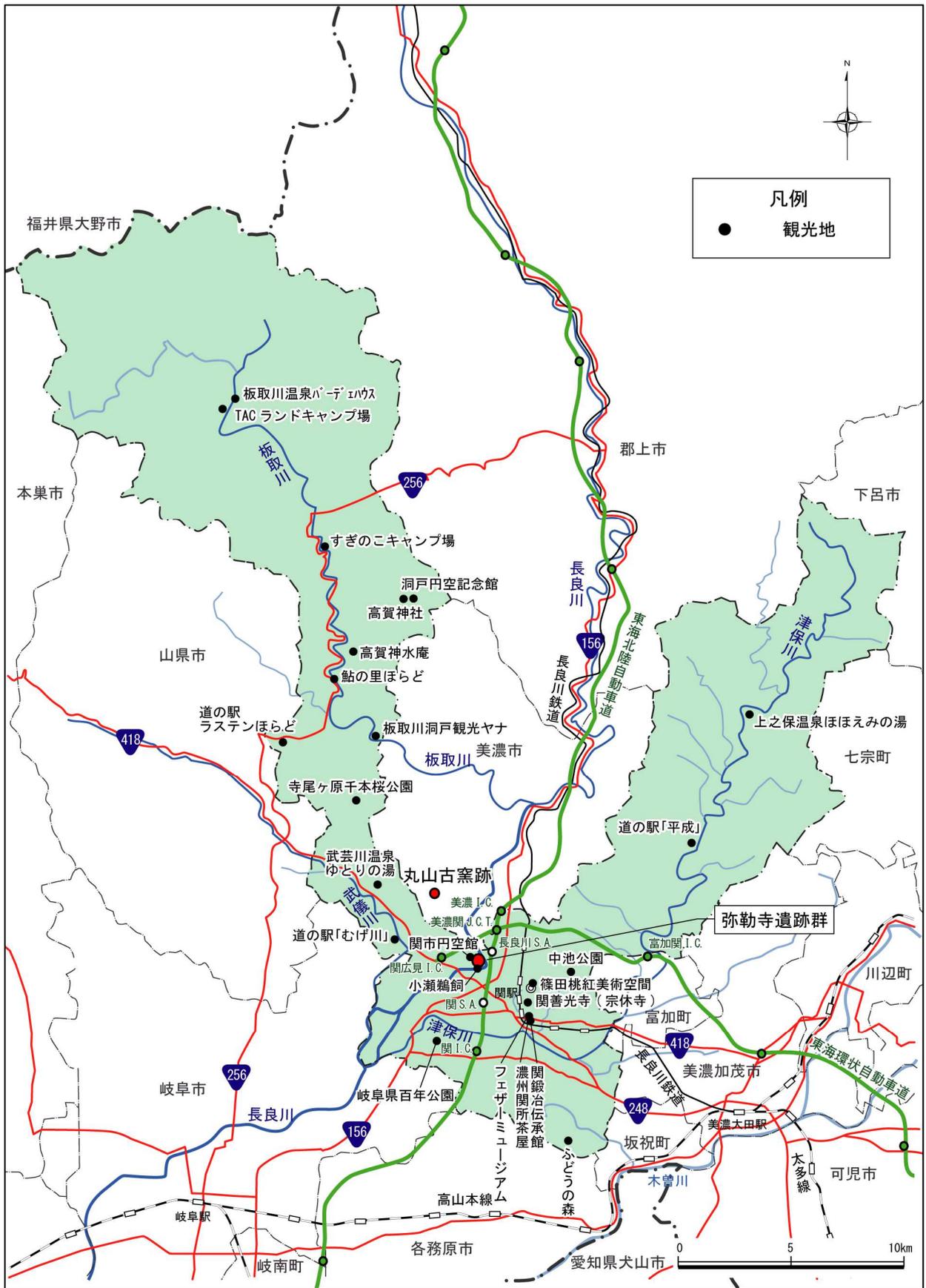
観光地別観光客数（平成 25 年）

種別	観光地	観光客(千人)	割合(%)	観光客(千人)	割合(%)
自然	1 高賀神水庵	163	6.6	436	17.6
	2 ふどうの森	173	7.0		
	3 寺尾ヶ原千本桜公園	100	4.0		
文化・歴史	4 関善光寺(宗休寺)	60	2.4	130	5.3
	5 高賀神社	19	0.8		
	6 関鍛冶伝承館	35	1.4		
	7 関市円空館	3	0.1		
	8 篠田桃紅美術空間	4	0.2		
	9 洞戸円空記念館	5	0.2		
	10 塚原遺跡公園	4	0.2		
産業観光	11 板取川洞戸観光ヤナ	72	2.9	105	4.2
	12 フェザーミュージアム	23	0.9		
	13 鮎の里ほらど	10	0.4		
スポーツ・レクリエーション	14 岐阜県百年公園	237	9.6	373	15.1
	15 中池公園	119	4.8		
	16 すぎのこキャンプ場	6	0.2		
	17 TACランドキャンプ場	11	0.4		
温泉	18 武芸川温泉ゆとりの湯	170	6.9	369	14.9
	19 板取川温泉バーデェハウス	101	4.1		
	20 上之保温泉ほほえみの湯	98	4.0		
買物	21 道の駅「平成」	334	13.5	615	24.9
	22 道の駅ラスンほらど	67	2.7		
	23 濃州関所茶屋	41	1.7		
	24 道の駅「むげ川」	173	7.0		
行・祭事	25 関まつり	85	3.4	93	3.8
	26 小瀬鶴飼	8	0.3		
イベント	27 刃物まつり	250	10.1	352	14.2
	28 花火大会	53	2.1		
	29 あじさいまつり	30	1.2		
	30 関にし秋の祭典	5	0.2		
	31 武芸川ふるさと夏まつり	10	0.4		
	32 上之保ゆず祭り	4	0.2		
合計		2,473	100.0	2,473	100.0

資料：観光交流課



観光レクリエーション図



4 歴史的環境

(1) 史跡及び周辺地域における歴史的環境

① 歴史的特徴

古代武義郡発祥の地

- ・古代の「武義郡」⁽¹⁾は、郡上郡を含めた広い行政範囲であり、その中心がこの地域である。
- ・弥勒寺東遺跡では、郡庁院、正倉院、館・厨家^{たち くりや}などの古代官衙を構成した全ての建物跡が確認でき、律令制を体現する全ての施設が地形的に限られたこの地域に凝集して存在する全国的にみても他にないものである。

註(1) 現在は「儀」と書く。古代における広い範囲を指す表記として、『延喜式』にならい「武義」とする。

長良川が育んだ伝統・文化・交流の拠点

- ・長良川は、租税として徴収された稲穀の集積だけではなく、調庸物の取りまとめと運び出しなどを行った津としての機能、人・物・情報が集まるロジスティックス（物資流通）センターとしての役割を果たした。
- ・ムゲツ氏は壬申の乱で活躍し、この働きが大海人方を勝利へと導き、国家形成にも関わった。また、ムゲツ氏は水に関わる祭祀を司り、弥勒寺西遺跡は水の祭祀の原点ともいえる。
- ・ムゲツ氏がこの広い地域を集約し、ハブ施設のように情報の発信や文化の啓発を行っていた。

② 史跡及び周辺地域における変遷

史跡周辺には、長良川や池尻山などの自然があり、弥勒寺遺跡群（国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群【弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡】、弥勒寺西遺跡及び池尻大塚古墳）のほか、小瀬鵜飼や円空に関わる歴史文化資源などが分布している。以下に、それらの変遷について示す。

古代（古墳、飛鳥、奈良、平安）

- ・弥勒寺跡：白鳳時代（7世紀第4四半期）に建立されたムゲツ氏の氏寺
- ・弥勒寺東遺跡：奈良時代から平安時代（8世紀～10世紀前半）の武義郡衙
- ・弥勒寺西遺跡：8世紀後半から9世紀にかけての祭祀跡
- ・池尻大塚古墳：古代の「武義郡」を治めたムゲツ氏の墓

近世（江戸）

- ・円空入定塚：円空は廃寺となっていた弥勒寺を近世に再興し、1695年（元禄8）に入定した（県指定史跡）。
- ・小瀬鵜飼が文献にみられるようになる。
- ・鵜匠の家屋：母屋が江戸時代に建てられた（市指定重要文化財）。

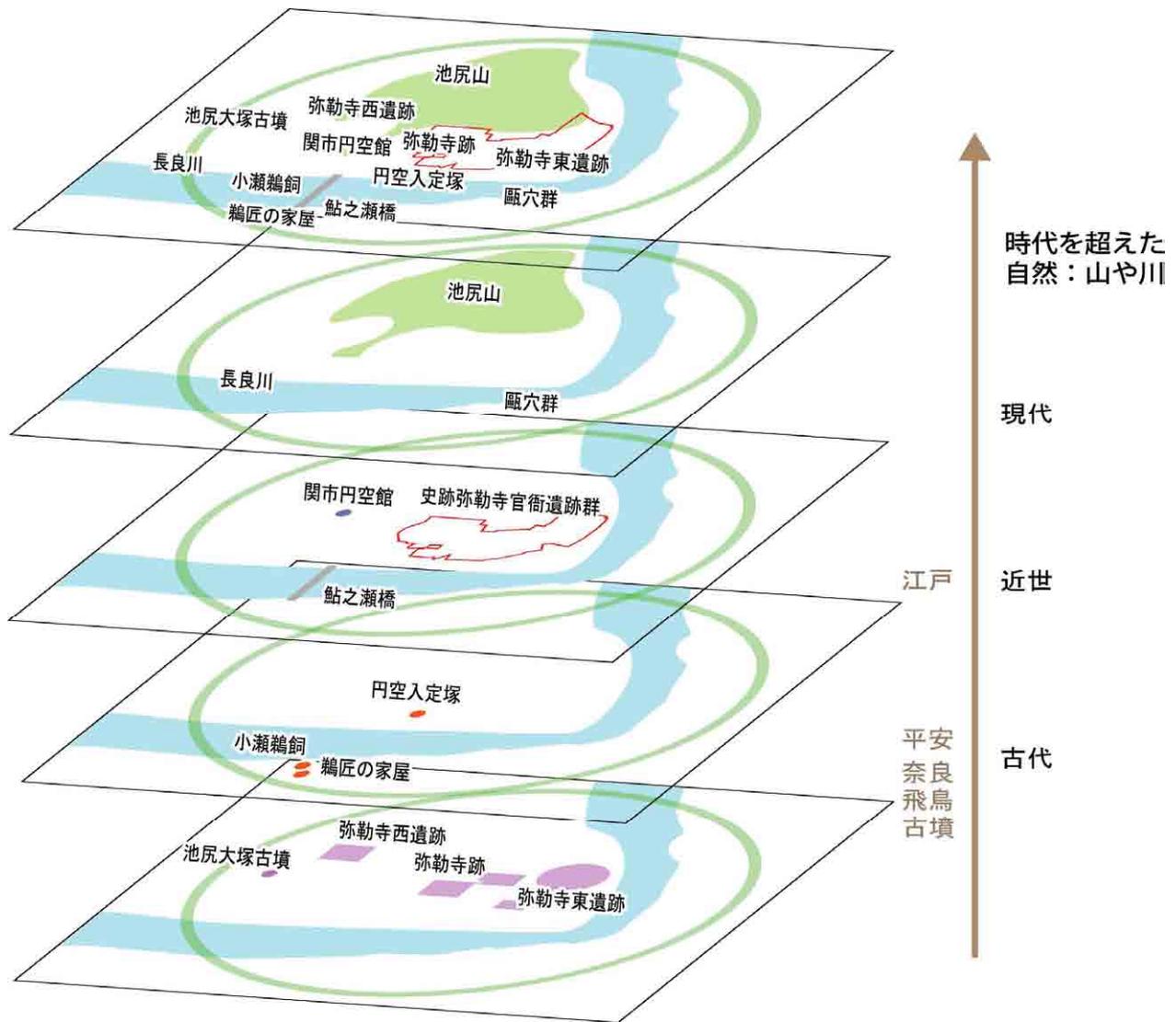
現代

- ・鮎之瀬橋：1926年（大正15）に初代が完成、現在の橋は2代目
- ・関市円空館：2003年（平成15）から弥勒寺西遺跡に開館
- ・2015年（平成27）に国の重要無形民俗文化財に指定された小瀬鵜飼は、現在も伝統的な鵜飼漁を継承しており、全国で12か所ある鵜飼の中で、小瀬と長良の鵜匠9人だけが宮内省式部職鵜匠として任命されている。

時代を超えた自然：山や川

- ・長良川畔は、古代においては河川交通、物流の拠点
- ・小瀬峡谷は、自然の要害であり、外界から遮断された完結した空間
- ・甌穴群が発達しており、流れの変わらない安定した場所

史跡及び周辺地域における変遷



時代を超えた自然：山や川	長良川、池尻山、甌穴群など
現代	史跡弥勒寺官衙遺跡群、関市円空館、鮎之瀬橋など
近世（江戸）	円空入定塚、小瀬鶉飼、鶉匠の家屋など
古代（平安、奈良、飛鳥、古墳）	弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡、弥勒寺西遺跡、池尻大塚古墳など

(2) 関市における歴史・文化資源の状況

関市には、名工 関の孫六 で知られる日本刀鍛錬技術の伝統を受け継ぐ特有の産業と文化を持ち、数多くの名所・旧跡がある。また、旧武儀郡には、高賀山信仰に関わる資料が数多く残り、地方の山岳信仰資料として、学術的に貴重な文化財として保管されている。

縄文時代早期の史跡から鎌倉・室町等戦国、江戸時代の刀剣、建造物、彫刻、現代の長良川鵜飼用具など多くの文化財が存在している。

平成 27 年 3 月 10 日現在、国指定文化財が 17 件、県指定文化財が 23 件、市指定文化財が 168 件あり、このことから豊かな文化財に恵まれていることがわかる。国指定においては、史跡弥勒寺官衙遺跡群をはじめ、建造物、彫刻、工芸品などがみられる。

この他、先土器時代をはじめ縄文時代から中世にわたる各時代の遺跡が市内各地に分布し、古代から人々が連綿と暮らしていた土地であることがわかる。

文化財の指定等の状況

○ 関市指定文化財一覧

種別・種目		国指定	県指定	市指定	計
有形文化財	建造物	9	2	18	29
	絵画		1	9	10
	彫刻	4	2	62	68
	工芸品	1	7	31	39
	書跡		1	1	2
	典籍		1	1	2
	古文書			13	13
	考古資料		2	6	8
	歴史資料			1	1
無形文化財		1	1	1	3
民俗文化財	有形文化財		1	2	3
	無形文化財	1	1	7	9
記念物	史跡	1	1	6	8
	天然記念物		3	10	13
計		17	23	168	208

平成 27 年 3 月 10 日現在

○ 登録の状況

種別・種目		国登録
登録有形文化財	建造物	2

平成 27 年 3 月 10 日現在

本市の指定文化財等

国指定文化財

種別（種目）	名称	時代	所在地	指定等年月日
重要文化財（建造物）	日竜峯寺多宝塔 附・棟札	鎌倉時代	下之保	明治 34 年 3 月 27 日 昭和 38 年 2 月 13 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺三重塔	室町時代	長谷寺町	明治 42 年 4 月 5 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺本堂 附・厨子	室町時代	長谷寺町	明治 42 年 4 月 5 日 昭和 38 年 2 月 13 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺釈迦堂	室町時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺阿弥陀堂	室町時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺大師堂	室町時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺鎮守堂	室町時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺薬師堂	室町時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（建造物）	新長谷寺客殿	江戸時代	長谷寺町	昭和 28 年 11 月 14 日
重要文化財（彫刻）	木造十一面観音立像	鎌倉時代	長谷寺町	明治 34 年 3 月 27 日
重要文化財（彫刻）	厨子入木造阿弥陀如来立像安阿弥作	鎌倉時代	長谷寺町	明治 34 年 3 月 27 日
重要文化財（彫刻）	木造菩薩坐像	平安時代	小屋名（岐阜県博物館）	平成 22 年 6 月 29 日
重要文化財（彫刻）	木造能狂言面 附・木造古楽面	室町時代	南春日町	平成 22 年 6 月 29 日
重要文化財（工芸品）	能装束類 附・一つ書	室町時代～桃山時代	南春日町	昭和 31 年 6 月 28 日
重要無形文化財	紋紗			平成 22 年 9 月 6 日
重要無形民俗文化財	長良川の鵜飼漁の技術		小瀬	平成 27 年 3 月 2 日
史跡	弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺官衙遺跡 弥勒寺跡 丸山古窯跡	白鳳時代～平安時代	池尻（丸山古窯跡は美濃市）	昭和 34 年 3 月 2 日 平成 6 年 10 月 11 日 平成 19 年 2 月 6 日

国登録文化財

種別（種目）	名称	時代	所在地	指定等年月日
登録有形文化財（建造物）	長屋清左衛門住宅主屋	江戸時代	板取	平成 15 年 1 月 31 日
登録有形文化財（建造物）	長屋清左衛門住宅長屋門	江戸時代	板取	平成 15 年 1 月 31 日

県指定文化財

種別（種目）	名称	時代	所在地	指定等年月日
重要文化財（建造物）	日竜峯寺宝篋印塔	鎌倉時代	下之保	昭和 58 年 10 月 21 日
重要文化財（建造物）	日竜峯寺本堂・宮殿・籠堂附宮殿棟札	室町時代～江戸時代	下之保	平成 10 年 7 月 3 日
重要文化財（絵画）	涅槃図	鎌倉時代	武芸川町谷口	昭和 41 年 12 月 13 日
重要文化財（彫刻）	円空作仏像群狛犬	江戸時代	洞戸高賀	昭和 42 年 2 月 14 日
重要文化財（彫刻）	木造円空作仏像	江戸時代	池尻（関市円空館）	昭和 55 年 7 月 22 日
重要文化財（工芸品）	錫杖	鎌倉時代	洞戸高賀	昭和 34 年 11 月 16 日
重要文化財（工芸品）	高賀信仰資料	平安時代～江戸時代	洞戸高賀	昭和 41 年 12 月 13 日
重要文化財（工芸品）	鰐口（永祿銘）	室町時代	※	昭和 48 年 3 月 16 日
重要文化財（工芸品）	梵鐘	室町時代	西日吉町	昭和 51 年 3 月 19 日
重要文化財（工芸品）	太刀	平安時代	※	昭和 52 年 3 月 11 日
重要文化財（工芸品）	刀 銘兼常	安土桃山時代	南春日町	昭和 55 年 1 月 18 日
重要文化財（工芸品）	刀 銘清宣	江戸時代	南春日町	昭和 55 年 1 月 18 日
重要文化財（書跡）	円空自筆和歌集附神符三十枚	江戸時代	洞戸高賀	昭和 42 年 2 月 14 日
重要文化財（典籍）	正法眼蔵 第十六	鎌倉時代	小屋名（岐阜県博物館）	昭和 45 年 1 月 20 日
重要文化財（考古資料）	八幡宮下馬標	江戸時代	武芸川町神の洞	昭和 36 年 3 月 6 日
重要文化財（考古資料）	銅鐸		小屋名（岐阜県博物館）	昭和 62 年 8 月 11 日

重要有形民俗文化財	関祭山車	浦嶋山車:人形弘化3年作 加茂山車:天保12年作	南春日町 伊勢町	昭和55年11月11日
重要無形民俗文化財	美濃伝日本刀鍛錬技法		若草通3丁目	平成9年7月29日
重要無形民俗文化財	どうじゃこう		南春日町	平成22年12月3日
史跡	円空入定塚	江戸時代	池尻	昭和48年11月14日
天然記念物	武芸八幡神社のスギ		武芸川町神の洞	昭和36年3月6日
天然記念物	八幡神社社叢		上之保	昭和48年3月18日
天然記念物	名無木		東本郷	昭和50年12月10日

※防犯上の理由等により所在地・所有者名は表記していません。

関市指定文化財

種別(種目)	名称	時代	所在地	指定等年月日
有形文化財(建造物)	仁王門	江戸時代	長谷寺町	平成元年7月5日
有形文化財(建造物)	鐘楼	江戸時代	長谷寺町	平成元年7月5日
有形文化財(建造物)	経蔵(輪蔵)	室町時代	長谷寺町	平成4年10月1日
有形文化財(建造物)	能舞台	江戸時代	南春日町	昭和43年4月13日
有形文化財(建造物)	宗休寺大仏殿	江戸時代	西日吉町	昭和50年5月16日
有形文化財(建造物)	宗休寺本堂	江戸時代	西日吉町	昭和50年5月16日
有形文化財(建造物)	常光寺観音堂(附厨子)	江戸時代	一ツ山町	昭和59年8月18日
有形文化財(建造物)	武芸八幡宮鐘楼		武芸川町八幡	昭和35年12月1日
有形文化財(建造物)	薬師堂の石幢	延宝8年	※	昭和61年9月25日
有形文化財(建造物)	白山神社の石鳥居	享保元年	※	昭和61年9月25日
有形文化財(建造物)	燈籠	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財(建造物)	鳥屋市不動堂	江戸時代	上之保	昭和63年9月20日
有形文化財(建造物)	不動堂の石幢	江戸時代	※	昭和61年9月25日
有形文化財(建造物)	富士神社の石鳥居	元禄12年	※	昭和61年9月25日
有形文化財(建造物)	鳥居	寛文10年	※	昭和47年3月21日
有形文化財(建造物)	半僧坊・天井絵		※	平成4年11月15日
有形文化財(建造物)	武芸八幡宮本殿 臺股	永和4年	武芸川町八幡	平成13年11月30日
有形文化財(建造物)	鶴匠の家屋	江戸～大正時代	小瀬	平成18年6月6日
有形文化財(絵画)	白山蔓茶羅像	室町時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財(絵画)	五大尊	室町時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財(絵画)	惟然自画自賛像	江戸時代	※	昭和59年8月18日
有形文化財(絵画)	絹本著色虚堂和尚頂相画	江戸時代	梅龍寺山	平成6年2月25日
有形文化財(絵画)	仏画(十六善神)	鎌倉時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(絵画)	仏画(涅槃像)	鎌倉時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(絵画)	仏画(弘法大師)	鎌倉時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(絵画)	仏画(涅槃像)	江戸時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(絵画)	弾誓上人の三幅対		下之保	平成2年7月13日
有形文化財(彫刻)	武芸八幡宮旧本地仏(阿弥陀如来立像)	鎌倉時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(彫刻)	宝物高麗犬	観応2年	※	昭和35年12月1日
有形文化財(彫刻)	宝物獅子頭	観応2年	※	昭和35年12月1日
有形文化財(彫刻)	随神	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財(彫刻)	円空作仏像	江戸時代	※	昭和43年4月13日
有形文化財(彫刻)	伝・豆木地蔵	鎌倉時代	伊勢町	昭和44年3月8日
有形文化財(彫刻)	地藏菩薩坐像	平安時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財(彫刻)	十一面観世音菩薩立像	平安時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財(彫刻)	円空作仏像	江戸時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財(彫刻)	聖観世音菩薩坐像	平安時代	一ツ山町	昭和44年3月8日
有形文化財(彫刻)	十一面観世音菩薩立像	平安時代	神野	昭和45年10月21日
有形文化財(彫刻)	阿弥陀如来立像	鎌倉時代	神野	昭和45年10月21日

第2章 史跡をとりまく環境

有形文化財（彫刻）	聖観世音菩薩立像	平安時代	※	昭和45年10月21日
有形文化財（彫刻）	十一面観世音菩薩立像	平安時代	広見	昭和56年9月16日
有形文化財（彫刻）	十一面観世音菩薩立像	平安時代	※	昭和56年9月16日
有形文化財（彫刻）	金剛力士立像	鎌倉時代以降	長谷寺町	平成元年7月5日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	天徳町	平成元年7月5日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	広見	平成元年7月5日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和52年12月1日
有形文化財（彫刻）	大日如来	室町時代	下之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	阿弥陀如来坐像	平安時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 白山権現神像	江戸時代	下之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 善財童子菩薩	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 薬師如来立像	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	不動明王	室町時代	下之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	千手観音菩薩	室町時代	下之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	毘沙門天(多聞天)	室町時代	下之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	勢至菩薩立像	平安時代	富之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 観音菩薩坐像 阿弥陀如来坐像	江戸時代	富之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	阿弥陀如来坐像	鎌倉時代	富之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	観音菩薩立像	平安時代	富之保	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 阿弥陀如来坐像 十一面観音坐像 聖観音坐像	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 聖観音立像	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 狛犬	江戸時代	池尻（関市円空館）	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 薬師如来立像	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像 十一面観音立像 善財童子立像	江戸時代	※	昭和57年6月1日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	木造菩薩立像（普賢）	平安時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	薬師如来像	江戸時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	地藏菩薩像	寛文10年	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	釈迦如来像	室町時代	※	昭和47年3月21日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和63年9月20日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	※	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	五輪塔	江戸時代	※	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	※	昭和63年9月20日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	古場の三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	三十三観音	江戸時代	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	先谷高下山の行者	天保10年	上之保	昭和61年9月25日
有形文化財（彫刻）	円空作仏像	江戸時代	池尻（関市円空館）	昭和63年9月20日
有形文化財（彫刻）	木造十一面観世音菩薩立像	平安時代	板取	平成20年12月10日
有形文化財（彫刻）	木造阿弥陀如来坐像	平安時代以降	広見	平成26年3月31日
有形文化財（彫刻）	木造釈迦如来坐像	南北朝時代以降	小屋名（岐阜県博物館）	平成26年3月31日

有形文化財（工芸品）	刀剣類（銘：兼友・家久・照門・国常・兼門・兼吉）	南北朝時代以降	南春日町	昭和45年10月21日
有形文化財（工芸品）	紺糸絨二枚胴具足	江戸時代	※	昭和45年10月21日
有形文化財（工芸品）	鎗	鎌倉時代	西日吉町	昭和50年5月16日
有形文化財（工芸品）	脇差	江戸時代	※	昭和50年5月16日
有形文化財（工芸品）	半鐘	江戸時代	西日吉町	昭和50年5月16日
有形文化財（工芸品）	刀剣（銘：兼元）	室町時代	南春日町（関鍛冶伝承館）	昭和61年2月6日
有形文化財（工芸品）	石造灯籠	江戸時代	貴船町	平成4年10月1日
有形文化財（工芸品）	刀剣 伝金重	室町時代	南春日町（関鍛冶伝承館）	平成7年12月8日
有形文化財（工芸品）	刀（銘：兼元作・氏貞作・濃州関住人兼則作）	室町～安土桃山時代	南春日町（関鍛冶伝承館）	平成18年8月28日
有形文化財（工芸品）	鰐口	室町時代	富之保（関市武儀生涯学習センター）	昭和57年6月1日
有形文化財（工芸品）	弥陀三尊	鎌倉時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御正躰	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	和鏡	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	和鏡	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	和鏡	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	和鏡	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	和鏡	不詳	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御正躰	不詳	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御正躰	不詳	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御輿飾（花蔓）	天正9年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御輿飾（唐幡）	天正9年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御輿飾（孔雀）	天正9年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	御輿飾（正面飾）	天正9年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（工芸品）	青花碗	鎌倉時代	※	昭和41年6月25日
有形文化財（工芸品）	水呑	鎌倉時代	※	昭和41年6月25日
有形文化財（工芸品）	青香炉	鎌倉時代	※	昭和41年6月25日
有形文化財（工芸品）	香箱	鎌倉時代	※	昭和41年6月25日
有形文化財（工芸品）	鰐口（銅製）		※	平成4年11月15日
有形文化財（工芸品）	鰐口	貞享元歳 子申12月	※	昭和47年3月21日
有形文化財（工芸品）	狛犬（瀬戸焼）	元禄8年	※	昭和47年3月21日
有形文化財（工芸品）	太刀（銘：助貞作上）変り塗魚子地葵家紋唐草図金具衛府太刀拵	鎌倉時代	※	平成26年3月31日
有形文化財（書跡）	頭如上人石山合戦書状	安土桃山時代	平和通1丁目	昭和59年8月18日
有形文化財（典籍）	大般若波羅蜜多經	南北朝時代	※	昭和44年3月8日
有形文化財（古文書）	安堵・寄進状	江戸時代	※	平成4年10月1日
有形文化財（古文書）	喜田吉右衛門書	江戸時代	※	平成4年10月1日
有形文化財（古文書）	柴山伊兵衛書	江戸時代	※	平成4年10月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 藤原基就・藤原利茂書	大永2年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 藤原基就書	大永5年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 藤原利隆書	永正5年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 森三左衛門・坂井右近書	室町時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	書簡 二位法印書	安土桃山時代	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 野田斧吉書	天保3年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	文書 各務精左衛門・細野主計書	天正10年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 織田信長書	永禄10年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 織田信忠書	天正4年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（古文書）	紙書禁制 織田信孝書	天正10年	※	昭和35年12月1日
有形文化財（考古資料）	独鈷石・有縁型石皿・すり石	縄文時代	富之保（関市武儀生涯学習センター）	昭和34年9月1日

第2章 史跡をとりまく環境

有形文化財（考古資料）	陽徳寺裏山第1号墳出土品	古墳時代	小屋名(岐阜県博物館)	昭和51年5月22日
有形文化財（考古資料）	陽徳寺裏山第1号墳出土品	古墳時代	武芸川町八幡(文化財保護センター外)	昭和51年5月22日
有形文化財（考古資料）	陽徳寺裏山第4号墳出土品	古墳時代	武芸川町八幡(文化財保護センター外)	昭和51年5月22日
有形文化財（考古資料）	陽徳寺裏山第5号墳出土品	古墳時代	武芸川町八幡(文化財保護センター外)	昭和51年5月22日
有形文化財（考古資料）	弥勒寺遺跡群出土木簡	奈良時代	武芸川町八幡(武芸川ふるさと館)	平成22年6月10日
有形文化財（歴史資料）	芝居の幕	元禄11年	※	昭和47年3月21日
無形文化財	美濃伝(関伝)日本刀鍛錬技法		桜本町2丁目	昭和51年11月22日
有形民俗文化財	春日神社輿	江戸時代	南春日町	昭和51年11月22日
有形民俗文化財	小瀬の鶴飼用具		小瀬 武芸川町八幡	平成26年3月31日
無形民俗文化財	十六拍子	16世紀以前	武芸川町宇多院	昭和48年4月1日
無形民俗文化財	武芸八幡宮祭礼神楽拍子		武芸川町八幡	昭和48年4月1日
無形民俗文化財	武儀町神楽		武儀	昭和59年8月15日
無形民俗文化財	倉知祭	江戸時代	倉知	昭和61年2月6日
無形民俗文化財	獅子舞	江戸時代	桜本町2丁目	昭和45年10月21日
無形民俗文化財	鶴飼用具作製に関わる竹細工技術		相生町	平成22年6月10日
無形民俗文化財	浦嶋山車囃子		常盤町	平成23年3月29日
史跡	弁慶庵	江戸時代	西日吉町	昭和43年4月13日
史跡	小瀬方墳	古墳時代	山王通西	昭和43年4月13日
史跡	竹腰正武侯本廟	江戸時代	志津野	昭和61年2月6日
史跡	塚原遺跡	縄文・古墳時代	千疋	平成2年10月12日
史跡	石河家菩提所	室町時代	植野	平成7年5月18日
史跡	砂行1号古墳	古墳時代	のぞみヶ丘	平成24年5月17日
天然記念物	永昌寺のイチョウ	安土桃山時代	小瀬	昭和56年9月16日
天然記念物	日竜峯寺の千本檜		下之保	昭和59年8月15日
天然記念物	正武寺のサザンカ	江戸時代	志津野	昭和61年2月6日
天然記念物	カゴの木	江戸時代	側島	昭和61年2月6日
天然記念物	百日紅		上之保	昭和61年9月25日
天然記念物	檜の木		上之保	昭和61年9月25日
天然記念物	松見寺の大杉	鎌倉時代	広見	平成7年5月18日
天然記念物	夫婦杉		武芸川町跡部	平成8年8月8日
天然記念物	多羅葉		武芸川町小知野	平成8年8月8日
天然記念物	下迫間のシデコブシ自生地		迫間	平成24年5月17日

※ 防犯上の理由等により所在地・所有者名は表記していない。

平成27年3月10日現在 出典：関市文化課文化財保護センター資料

5 上位・関連計画

- ・総合計画や都市計画マスタープランでは、貴重な地域資源を維持し、「観光資源」として活用する方向性が示されている。

(1) 関市第4次総合計画 後期基本計画

計画の名称	関市第4次総合計画 後期基本計画		
策定年月	平成25年3月	計画期間	平成25年度～平成29年度
計画の概要	関市の基本理念や将来都市像を定め、将来都市像を実現するための施策の方向性を示した市の最上位の計画。基本構想（H20～29年度）、基本計画（後期：H25～29年度）実施計画（毎年精査）		
計画の内容	<p>■ 基本理念</p> <p>第4次総合計画の10年間だけでなく、21世紀を通じて、市民が夢を持ち続けられるまちであるために不可欠な自立、その自立を持続するための自治体経営力を確かなものにする『改革と協働』を進める。</p> <p style="text-align: center;">まちづくりの基本理念：改革と協働で築く自立のまち</p> <p>■ 将来都市像</p> <p>長良川、板取川、武儀川、津保川などの清流や緑豊かな自然を守り育て、住む人と自然が調和し共生するまちづくりを進める。また、日本のほぼ中心に位置し、東海北陸自動車道と東海環状自動車道の結節点であるという優位な立地を活かしながら、「人・物・情報がいきいきと交流する活力あふれる都市づくり」を目指す。</p> <p style="text-align: center;">関市の将来都市像：水と緑の交流文化都市～ときめき・きらめき・いきいき・せきし～</p> <p>■ 目標人口</p> <p>平成29年の目標人口を90,000人とする。</p> <p>■ 後期基本計画における重点的取組み</p> <p>後期基本計画の期間において、特に重視していく取組みは、以下のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 市民や地域の視点でまちをつくる (2) 未来にはばたく関市の子どもをはぐくむ (3) 誰もがいきいきと輝き、健康で活動的に暮らせるようにする (4) いつまでも安心して暮らし続けられる地域をつくる (5) 関市の「宝」を生かした産業を興す (6) 市民とともに歩む、信頼される行財政運営を行う <p>■ 施策の大綱</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) みんなで手を取りあい、いきいき暮らせるまち (2) 行きかい、ふれあい、つながりが生まれるまち (3) 伝統のわざと新しい技術が織りなす力強い産業のまち (4) 人と地球が共生できる安全・安心で快適なまち (5) 郷土を誇りに思い、豊かな心と志を持つ市民が育つまち (6) 改革と協働 行政目線から市民目線、管理から経営への転換 		

■ 政策（5）郷土を誇りに思い、豊かな心と志を持つ市民が育つまち

分野 7 文化・文化財

① 郷土の伝統文化継承施策

歴史・伝統ある郷土文化の保存・継承・活用を推進する

② 文化活動への参加促進施策

文化活動に参加できる機会を充実する

③ 文化施設整備促進施策

文化への理解を深めるため、身近な文化施設を充実する

基本方針

歴史、伝統ある郷土文化を保存・継承するとともに、市民が文化への理解を深め、積極的に文化活動に参加できる機会を充実する。

後期基本計画における重点的取組み

○文化財の保護、継承を推進するとともに、文化財や文化施設間の連携を図る。

【施策の内容】

施策	内容
郷土の伝統文化継承施策	○弥勒寺史跡公園の整備を進めるとともに、小瀬鶴飼をはじめとする周辺の観光資源との連携による効果的な活用方策について検討を進める。 ○文化財の保護と継承を行うとともに、各施設の連携強化や魅力的な企画運営を行い、利用者の増加を図る。 ○民間事業者の行う開発などに伴い、必要となる本発掘調査を適正に実施できる体制を整備し、埋蔵文化財を保全する。

（2）関市都市計画マスタープラン

計画の名称	関市都市計画マスタープラン		
策定年月	平成 23 年 3 月	計画期間	平成 23 年度～平成 32 年度
計画の概要	関市の都市計画に関する基本的な方針		
計画の内容	<p>■ 計画の対象区域</p> <p>関地域と武芸川地域とを合わせた「関都市計画区域」（以下、「本区域」という。）とする。また、本区域が含まれる関市全体についても、一体的な都市空間として考慮していく。</p> <p>■ 将来都市像</p> <p>本区域における都市の特性や第4次関市総合計画における将来都市像の考え方にに基づき、都市計画マスタープランの将来都市像を以下のように定め、その実現を目指す。</p> <p>「人と自然が共生する活力あふれる交流文化都市」</p> <p>■ まちづくりの基本理念</p> <p>将来都市像を実現するためのまちづくりの考え方として、以下の3つの基本理念を踏まえたまちづくりを推進する。</p> <p>①人が集い、働き、交流する活力あふれるまちづくり</p> <p>②人と自然が共生し、誰もが安心して暮らせるまちづくり</p> <p>③市民と行政の協働による個性と魅力を活かしたまちづくり</p>		

■ 西部地域の将来都市構想

弥勒寺遺跡群は西部地域に位置する。

(1) 将来目標

- ・西部地域においては、「日本の名水百選」に選ばれる清流長良川が流れ、奥長良川県立自然公園地域の見事な景勝とともに、将来にわたって継承すべき貴重な資源が数多く残されている。
- ・本地域においては、このような貴重な地域資源の維持・活用を図ることにより、「清流長良川が流れる魅力と潤いのある地域づくり」を目指す。

《西部地域の将来目標》

「清流長良川が流れる魅力と潤いのある地域」

(2) 地域整備の方針

○公園・河川・下水道の整備方針

- ・「奥長良川県立自然公園」一帯は本市の優れた自然、伝統、歴史資源が豊富であり、これらの資源をアピールするような総合的、一体的な取り組みを推進する。
- ・長良川及び津保川沿いでは、自転車道や遊歩道の整備を検討するなど、良好な水と緑の空間形成を図る。
- ・下水道については、適切な維持・管理に努める。

○地域環境の保全・創出及び景観形成の方針

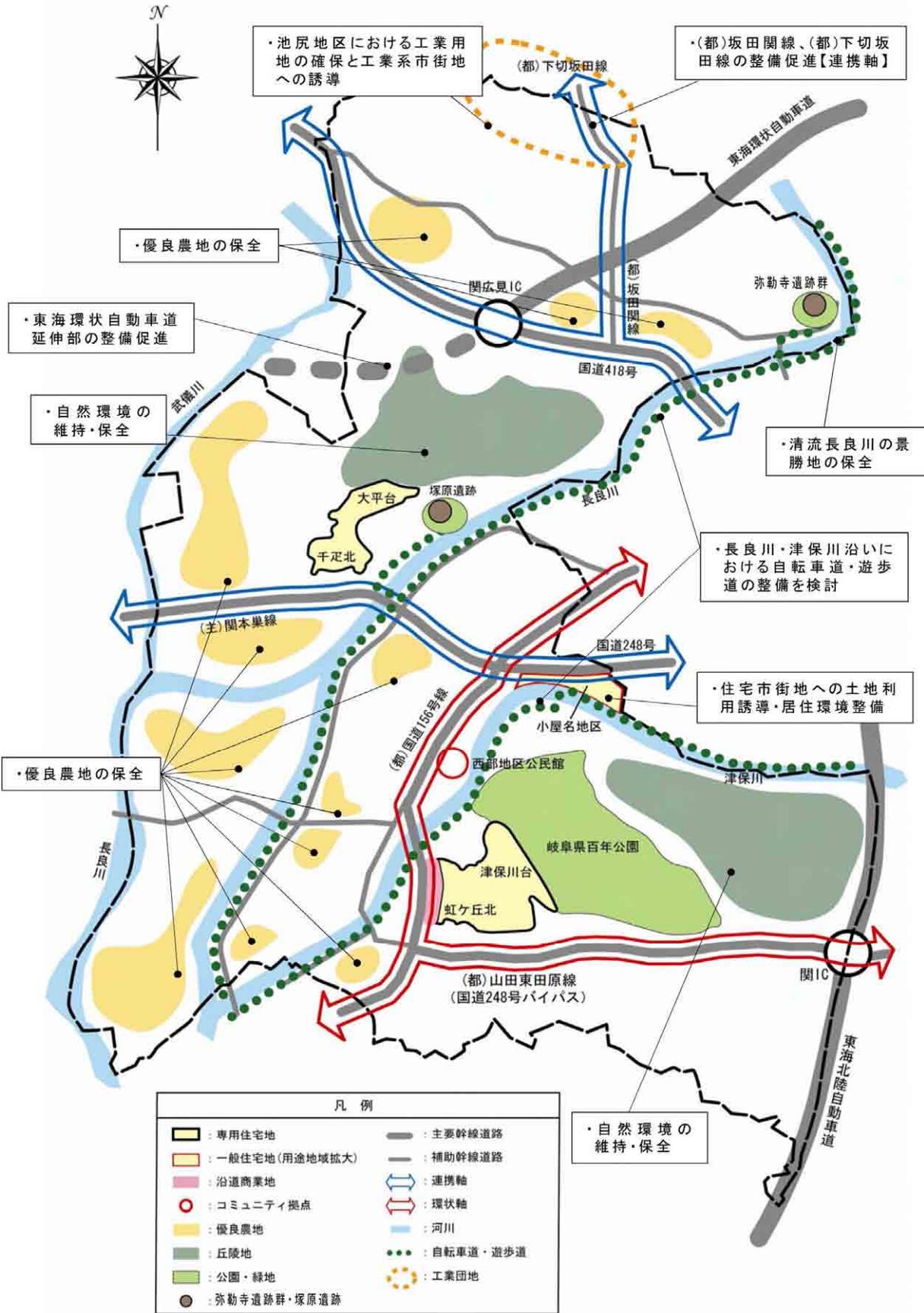
- ・長良川、津保川周辺の丘陵地は、水質環境の維持に重要な役割を担っているとともに、市街地からの展望に対して良好な丘陵地景観を呈していることから、新たな保全施策の検討を行い、現状の緑豊かな自然環境の維持・保全を図る。
- ・特に清流長良川沿いは一部自然公園地域にも指定されており、これらの景勝地を将来の世代に引き継ぐべく、維持・保全を図る。

(3) 重点施策

概ね10年以内に行う主な重点施策は、以下のとおりである。

方針	主要事業	事業の概要
① 計画的な市街地整備と土地利用誘導	新たな工場集積地の形成	○池尻地区における新たな工業用地の確保
	土地利用のコントロール	○用途地域の指定等による住宅市街地（小屋名地区）及び工業系市街地（池尻地区）への土地利用誘導
② ゆとりある生活空間の形成	親水空間の整備	○長良川・津保川流域と豊富な地域資源を結ぶ自転車道・遊歩道の整備の検討
③ 自然環境の維持・保全	優良農地の保全	○広見水源地北部の優良農地等の保全
	自然環境の保全	○長良川・津保川周辺の丘陵地の保全 ○清流長良川の景勝地の維持・保全
④ 交通利便性の向上	道路の整備	○東海環状自動車道延伸部の整備促進 ○（都）国道156号線の整備・・・【環状軸】 ○（都）坂田関線及び（都）下切坂田線の整備・・・【連携軸】 ○生活道路等における安全な歩行空間の確保

●西部地域のまちづくり構想図



第3章 史跡の概要

1 史跡指定地の概要

(1) 指定状況

名称：弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺官衙遺跡 弥勒寺跡 丸山古窯跡

種別：国指定史跡

白鳳時代（7世紀第4四半期）に建立された法起寺式の伽藍（金堂、塔、講堂）と奈良時代から平安時代（8世紀～10世紀前半）の郡衙に関する遺跡

指定日：昭和34年3月2日史跡指定 平成6年10月11日追加指定 平成19年2月6日追加指定、名称変更

所在地：岐阜県関市池尻字弥勒寺117番地他

指定面積：63,576.93 m²

指定理由：古代武義郡衙跡で正殿と両脇殿を配置した郡庁院、正倉院、館、厨家の段階的な変遷過程を示すと考えられる7世紀後半から8世紀にかけて展開した掘立柱建物群や門跡、さらに下層では7世紀後半に展開したムゲツ氏の居宅や既に役所（評衙）として機能していたと考えられる大形の掘立柱建物群が良好な状態で保存されている。

管理団体：関市

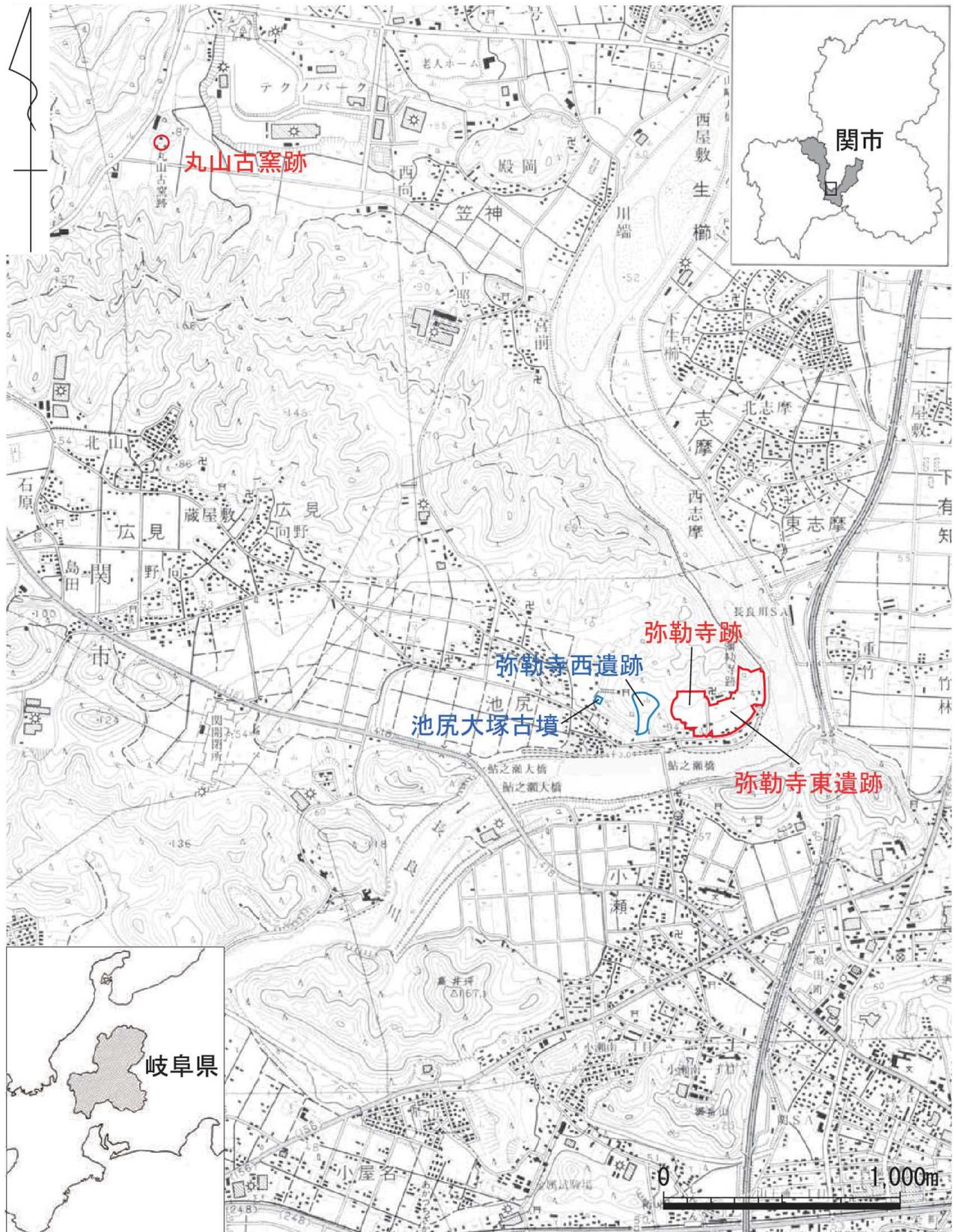
(2) 史跡の構成とその範囲

史跡指定地一覧表

遺跡名	種類	所在地	筆数	面積	備考
弥勒寺跡	寺院跡	池尻字弥勒寺	39筆	16,828.37 m ²	市有地
弥勒寺東遺跡	官衙跡	117ほか	135筆	43,790.56 m ²	民有地11筆他は市有地
丸山古窯跡	古窯跡	美濃市大矢田字丸山南288-1	1筆	2,958.00 m ²	公有地（財産区）

平成19年2月6日現在

弥勒寺遺跡群位置図

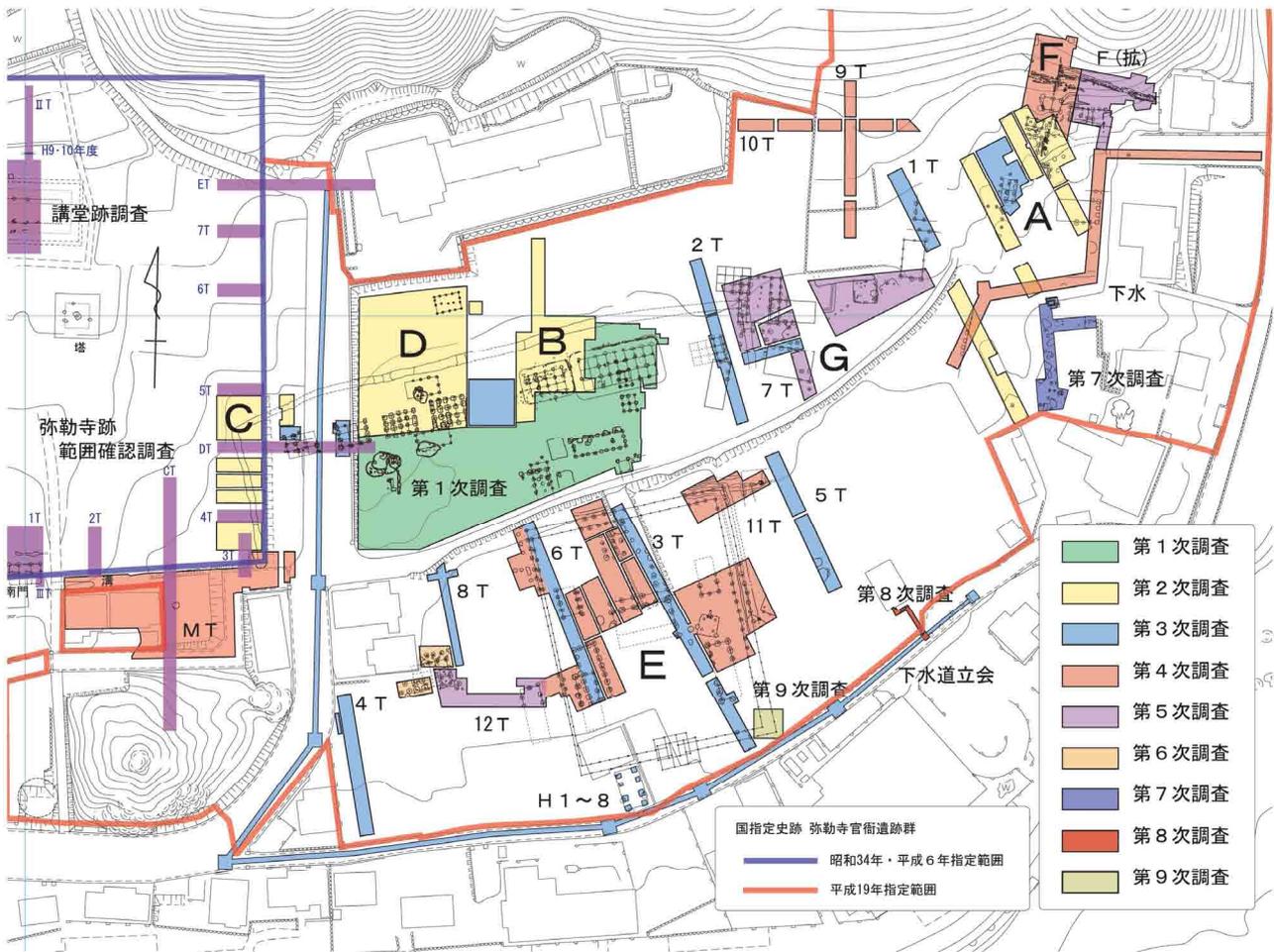


凡例 ○ 国指定 ○ 未指定

2 発掘調査の経緯

年	内 容
昭和 28 年 (1953)	石田茂作氏指導による弥勒寺発掘調査着手
昭和 29 年 (1954)	東京国立博物館発行の「MUSEUM」に弥勒寺造営の背景掲載
昭和 31 年 (1956)	丸子 恒氏が弥勒寺瓦について「布目瓦についての考察」を発表 第 2 次発掘調査 金堂、回廊、南大門、中門、僧房の発見
昭和 32 年 (1957)	丸山古窯跡調査によって、弥勒寺へ瓦を供給した瓦窯とされる
昭和 34 年 (1959)	国指定史跡となる
昭和 55 年 (1980)	『史跡 弥勒寺跡 附丸山古窯跡 保存管理計画書』刊行
昭和 62 年 (1987)	第 1 次範囲確認発掘調査 A～F トレンチ、弥勒寺古墳測量 指定区域の南への遺構の広がり確認
昭和 63 年 (1988)	第 2 次範囲確認発掘調査 1～7 トレンチ 南限の掘立柱塀及び南門の検出
平成元年 (1989)	第 3 次範囲確認発掘調査 I～III トレンチ 竪穴建物、掘立柱建物検出 指定区域の西への遺構の広がり確認
平成 6 年 (1994)	範囲確認調査の成果から、南と西へ範囲を広げ追加指定 第 1 次弥勒寺東遺跡発掘調査 倉庫群の検出によって郡衙説浮上
平成 7 年 (1995)	第 2 次弥勒寺東遺跡発掘調査 A～D 地区 正倉院の確認と炭化米の大量出土
平成 8 年 (1996)	第 3 次弥勒寺東遺跡発掘調査 範囲確認 1～8 トレンチ 遺構が東遺跡全体に広がることを確認
平成 9 年 (1997)	弥勒寺跡の講堂西半部発掘調査 礎石の検出によって、基壇面が判明 第 4 次弥勒寺東遺跡発掘調査 E・F 地区、9～11 トレンチ 郡庁院の規模・構造の解明
平成 10 年 (1998)	弥勒寺跡の講堂西半部発掘調査 第 5 次弥勒寺東遺跡発掘調査 G 地区、12 トレンチ 館・厨の追求と遺跡東端の門跡の調査
平成 11 年 (1999)	第 6 次弥勒寺東遺跡発掘調査 遺跡東端の門跡の精査と郡庁院外の施設の追求
平成 14 年 (2002)	弥勒寺西遺跡発掘調査 祭祀・工房跡
平成 17 年 (2005)	第 7 次弥勒寺東遺跡発掘調査 13・14 トレンチ 追加指定へ向けての範囲確認補足調査 第 8 次弥勒寺東遺跡発掘調査 個人住宅リフォームに伴う下水道配管経路の調査
平成 18 年 (2006)	第 2 次弥勒寺西遺跡発掘調査 (範囲確認) 1～3 トレンチ 竪穴建物、掘立柱建物群検出 「弥勒寺」の僧房跡
平成 19 年 (2007)	国指定史跡「弥勒寺官衙遺跡群」 弥勒寺東遺跡の追加指定と名称変更
平成 20 年 (2008)	第 1 次池尻大塚古墳発掘調査 (範囲確認) 東西南北トレンチ
平成 22 年 (2010)	『国指定史跡 弥勒寺官衙遺跡群 保存管理計画書』刊行
平成 23 年 (2011)	第 2 次池尻大塚古墳発掘調査 (範囲確認補足と石室) A～F トレンチと石室 (玄室)
平成 25 年 (2013)	第 9 次弥勒寺東遺跡発掘調査 郡庁院南東角の確認

発掘調査位置図



3 遺構の概要

遺跡群の所在地・立地 大日岳に源を発する長良川は、奥美濃の山あいを抜け、濃尾平野にさしかかるところで山塊に行く手を阻まれ、鋭角的に屈曲して西に流路を変える。この屈曲の内側で、背後の池尻山との間に形成された狭小な河岸段丘上に国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群が所在する（岐阜県関市池尻字弥勒寺）。美濃の伝統的
地方豪族ムゲツ氏⁽¹⁾の氏寺である弥勒寺跡と武義郡衙⁽²⁾に比定される弥勒寺東遺跡である。ここは、小瀬峡谷と呼ばれる自然の要害でもある。また、郡域の最南端に位置しており、大小の支流を集めて郡域を貫く長良川を扇に喩えるならば、まさにその要の位置にあたり舟運の要衝でもあった。また、弥勒寺跡の西の谷あい
に、祭祀跡の弥勒寺西遺跡と、さらに西側で池尻山の支尾根の麓に、ムゲツ氏の奥津城⁽³⁾と考えられる池尻大塚古墳（方墳）が存在する。これらの遺跡を総称して「弥勒寺遺跡群」と呼んでいる。



長良川と弥勒寺遺跡群

註(1) 牟義都、身毛、牟宜都、牟義津、牟下都、牟下津、牟義、武義、牟下などの多様な表記の存在を考慮してカタカナを用いる。
註(2) 郡名は、『延喜式』をはじめ、古代において最も使用例の多い「武義」に従った。

発掘調査の経緯と経過 弥勒寺跡は、1953年（昭和28）と1956年（昭和31）に石田茂作の指導を仰ぎ、関市教育委員会が実施した発掘調査により⁽³⁾、1959年（昭和34）に400尺（121.2m）四方14,689.44㎡が国指定史跡に指定された。折しも、1957年（昭和32）に澄田正一の指導によって発掘調査された丸山古窯跡（美濃市大矢田字丸山南に所在）が、「弥勒寺」に瓦を供給した窯跡の一つであることが判明し⁽⁴⁾、附丸山古窯跡として同時に指定を受けている。その後、1987年（昭和62）から1990年（平成2）にかけて実施した範囲確認調査の成果をもとに⁽⁵⁾、1994年（平成6）に南側と西側の2,138.93㎡が追加指定された。また、1998年（平成10）から1999年（平成11）に講堂跡の西半分の調査を実施した。

弥勒寺東遺跡は、1980年（昭和55）に策定された保存管理計画による「弥勒寺史跡公園整備事業」の一環として、1994年（平成6）から2005年（平成17）にかけて実施した8次にわたる発掘調査によって、武義郡衙跡であることが明らかになった。文献にみえる郡庁院、正倉院、館院、厨院などの郡衙を構成した全ての施設が把握できる稀有な例として注目されている⁽⁶⁾。また、郡衙成立以前の段階で「弥勒寺」が建立されるまでの飛鳥・白鳳時代（7世紀後半～8世紀初頭・Ⅰ期）と郡衙が存在した奈良時代初頭から平安時代中頃まで（8世紀初頭～10世紀前半・Ⅱ期）、さらに中世（Ⅲ期）の遺構が重なり合う複合遺跡でもある。

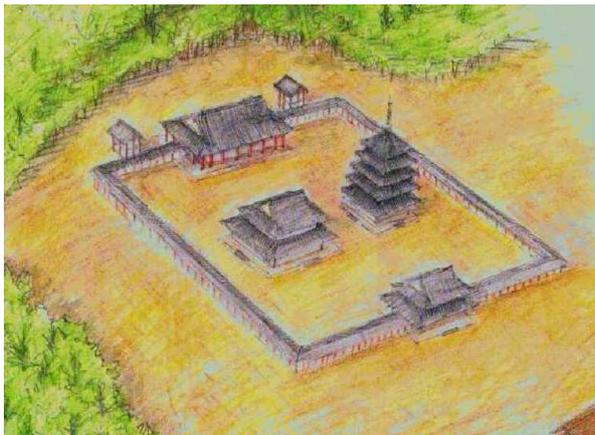


石田茂作と調査に参加した中学生たち

この調査成果を受けて、2007年（平成19）2月、弥勒寺東遺跡の43,790.56㎡が国の史跡に追加指定され、史跡としての名称も「弥勒寺官衙遺跡群 弥勒寺官衙遺跡 弥勒寺跡 丸山古窯跡」に変更された。

註(3) 石田茂作 1954「美濃弥勒寺の発掘」『ミュージアム No.36～38』東京国立博物館
註(4) 榑崎彰一 1957「美濃市大矢田丸山古窯址群の調査」『日本考古学協会第20回総会研究発表要旨』日本考古学協会
註(5) 関市教育委員会 1988～1990『弥勒寺跡—範囲確認調査報告書—Ⅰ～Ⅲ』1988～1990
註(6) 関市教育委員会 1999『美濃国武義郡衙 弥勒寺東遺跡—第1～5次発掘調査概要—』

(1) 弥勒寺跡



法起寺式伽藍配置の寺院で、川原寺式の瓦(複弁蓮華文・四重弧文の軒瓦、凸面布目の平瓦)を葺いていたことがわかっている⁽⁷⁾。

塔 一辺 11.5m (38 尺) の正方形、高さ 90 cm (約 3 尺) の石積み基壇に、塔心礎と 3 間×3 間で一辺 6.36m (21 尺、柱間 2.12m = 7 尺等間) の側柱の内、4 基の礎石が残存する。

金堂 東西 14.88m (49.1 尺) × 南北 12.42m (41 尺) の石積み基壇に、3 間×2 間の身舎の四面に廂が付く建物で、廂の出も含めて桁行 5 間 (10.9m = 36 尺、柱間



塔心礎



複弁蓮華文軒丸瓦

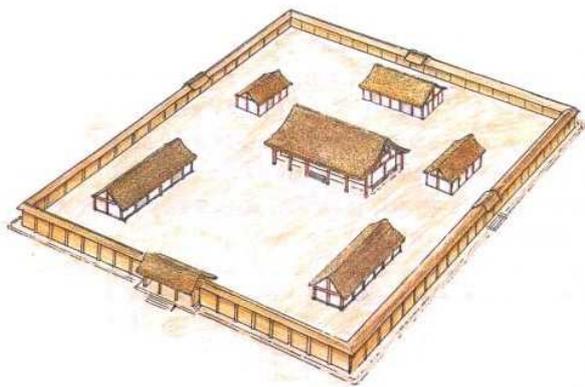
2.21m = 7.3 尺等間) × 梁行 4 間 (8.18m = 27 尺、柱間 2.09m = 6.9 尺等間) の内、身舎の 6 基、廂の 2 基の礎石が残存する。

講堂 東西 24m × 南北 14m の基壇に、桁行 5 間 (15m) × 梁行 2 間 (6 m)、柱間 3 m (約 10 尺) 等間の身舎の四面に、2.4m (約 8 尺) の廂が付き、廂の出を含めると 19.8m × 14.8m の建物である。

その他の遺構 これら伽藍を構成する主要な堂宇の他に、伽藍主軸に斜交した南門と掘立柱塀や掘立柱建物、竪穴住居等が見つかっているが、回廊、経蔵、鐘楼については石田の想定であり、明確な遺構は検出されていない。今後の調査の課題である。

註(7) 関市教育委員会 1986『国指定史跡 弥勒寺跡』(石田茂作の発掘調査による出土品の整理)

(2) 弥勒寺東遺跡

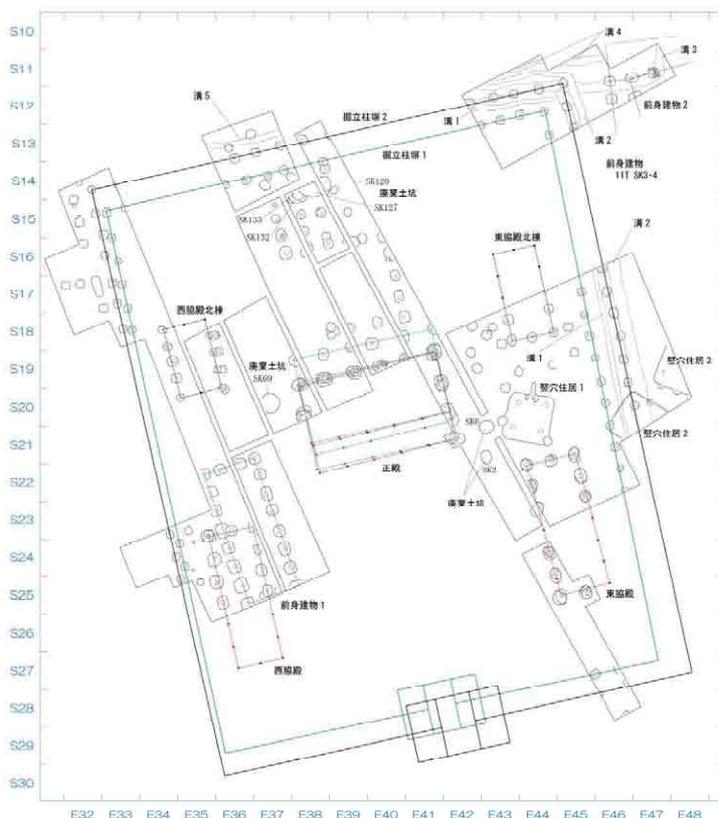


郡庁院 掘立柱塀(東西 160 尺×南北 200 尺)によって圍繞された範囲に、正殿と東西両脇殿が整然と配置された郡庁院を発見した。これまでに判明している郡庁の平均的な規模だが、建物配置においては国府政庁を思わせる「品」字形の配置を採り、従来の郡衙の政庁観を覆す発見となった。正殿と両脇殿は、当初の位置を完璧に踏襲した 2 度の建替えが確認され、3 時期(正殿 1 ~ 3 期)の変遷がたどれる。その変遷のある段階において、それぞれの脇殿に北棟を配置した、「H」字形を採る時期があったこともわかった。なお、後殿については不明な点が多く、今後の課題である。

正倉院 郡庁院の背後に横たわる1～1.5 m程の段丘崖を境として、その上段に位置している。東西約130m×南北約40mの溝で区画された範囲に、棟方向を揃えて建ち並ぶ7棟、その列の中ほどの南に1棟、計8棟の正倉を確認した。全ての正倉が掘立柱から礎石建ちへ建替えられている。また、22.8m×12.3mの基壇を持つ桁行8間(19.2m)×3間(8.1m)の巨大な礎石建ちの正倉も見つかった。

棟間を16尺離し、桁行26尺で9棟の掘立柱倉庫を配置した正倉1期、柱の位置を完璧に踏襲して礎石建ち倉庫への転換が図られた正倉2期、特別な役割を得たと考えられる巨大な正倉が成立してくる正倉3期という変遷がたどれる。巨大な礎石建ちの正倉は「正税帳」に見える「法倉」に相当すると考えられる。

正倉院を中心に炭化米が出土した。炭化米を包含する層の厚さは30 cmに達し、収納されていた米の多量さをうかがわせる。



郡庁院 S=1/800



炭化米



円面硯

下層の前身建物群 郡庁院の下層で検出された前身建物1は、遺跡全体で見つかった前身建物の中でも飛び抜けて大きく、Ⅱ期の郡庁院を構成する建物と比べても遜色ない。このような大形の南北棟が単独で存在していたとは考え難いため、これに関連する建物の存在が推測される。一方、正倉院の下層に展開する前身の建物群は、西ブロックと東ブロックに分けられる。西ブロックの前身建物群は、重複して検出された鍛冶遺構群(成品の鉄釘を伴うことから、「弥勒寺」造営に関わる施設と考えられる。)との切り合い関係から、これらに先行することがわかる。つまり、「弥勒寺」の造営を始めた段階で廃絶させて鍛冶遺構に場所を譲り、東ブロックへ移動したと考えられる。これら東・西ブロックは、「弥勒寺」を造営した氏族の居宅と考えられる。

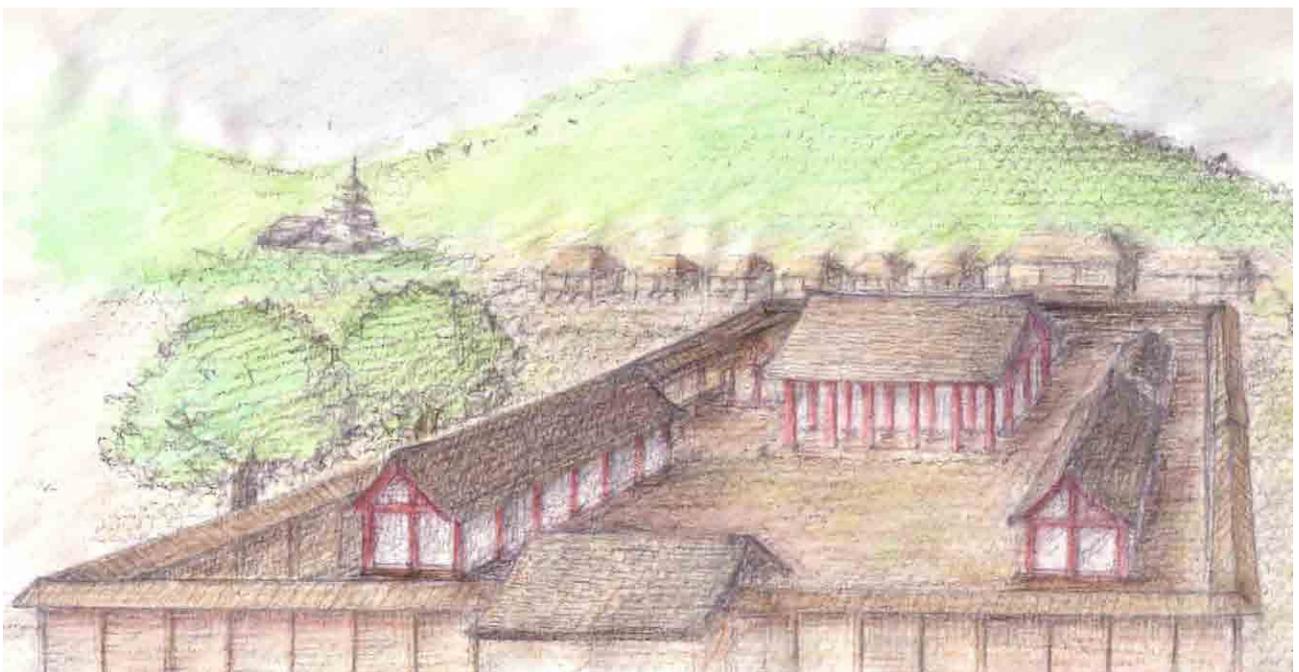
「弥勒寺」を造営したムゲツ氏の拠点が遅くとも7世紀の中葉にはこの区域に成立しており、しかもその一画は既に役所(評衙)として機能していた可能性が高い。

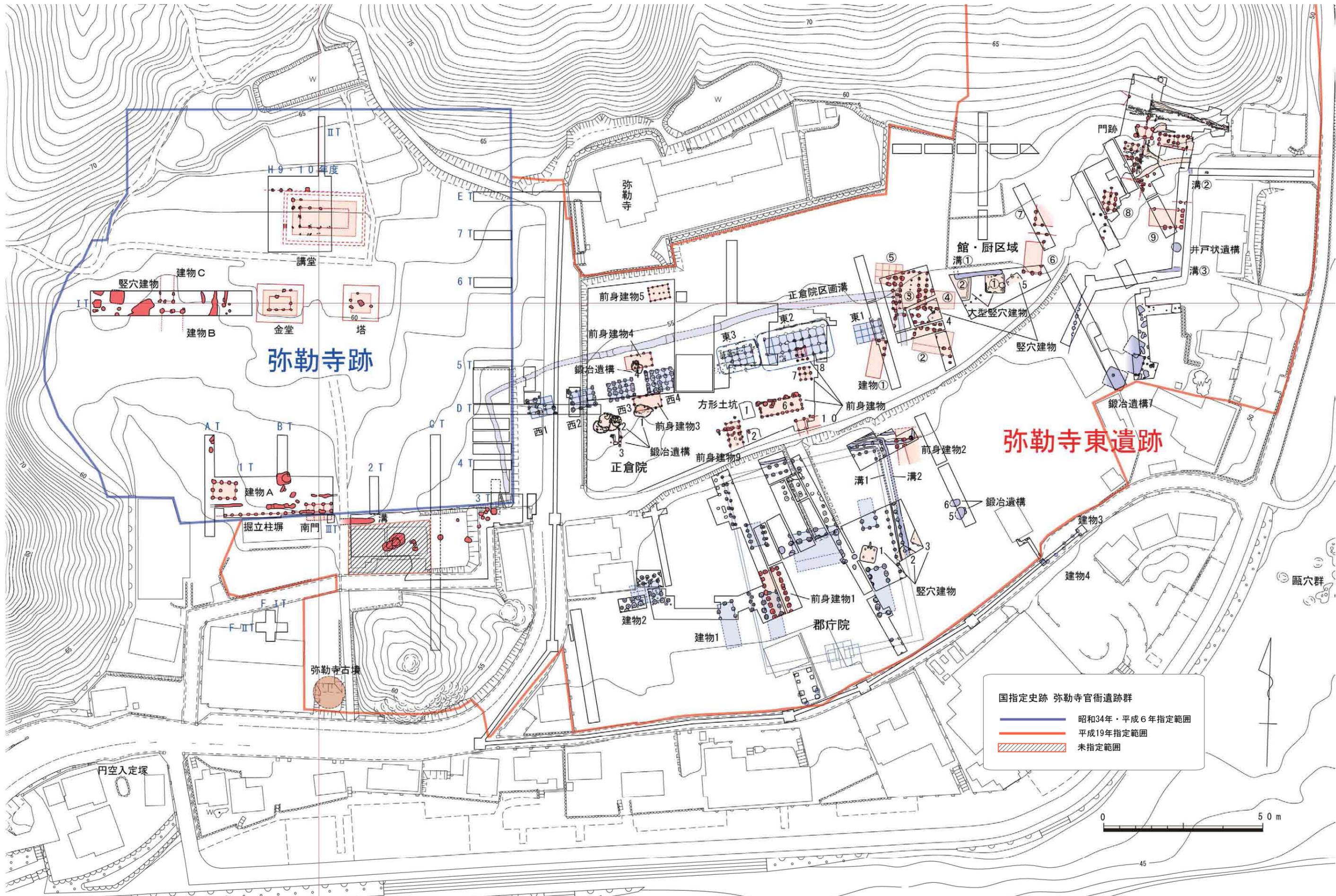


遺跡東端では、大がかりな門に関連する遺構を発見した。門は、掘立柱塀が取り付く四脚門で、内側のすぐ左手にじょうしや（門衛の詰め所）と考えられる1間×2間の小さな掘立柱建物が伴う。塀は、川原石を用いて2段に積まれた基壇を持ち、山の中腹まで延びている。塀が山の斜面に差し掛かるところで、その西側に幅7mで4段の階段と東側に土塁が取り付く。土塁は基底で幅3m、両側に溝を伴い、谷水を受け止め、長良川へ排水する仕掛けで、門を通過する路を厳重に確保している。

出土遺物から、この門は郡庁や正倉が成立する以前からあったと考えられるが、郡衙の最終段階までは存続せず、奈良時代の内に廃絶させたと考えられる。

館・厨区域 館・厨院については、未だ不明な点が多いが、律令制を体現する全ての施設が地形的に限られた区域に凝集して存在する遺跡のあり方から、それらが占めた空間は、遺跡の東側区域に自ずと絞られてくる。館・厨区域に展開する建物群は、寺院の造営に始まり、郡衙の全ての施設が整うまでに要した期間、それら一連の事業を管理した施設であったと考えられる。当初から館院・厨院として整備された区域があったのではなく、豪族の拠点¹が郡衙に発展する過程で郡庁院・正倉院が中心に据えられ、それまでの建物群は順次東へと位置を移していく。「豪族の居宅」(東・西ブロック)は、「郡司の館」(館・厨区域の建物群)へと性格を変え、さらに整備された「館・厨院」へ、という段階的な変遷をたどったのではないかと考えられる。



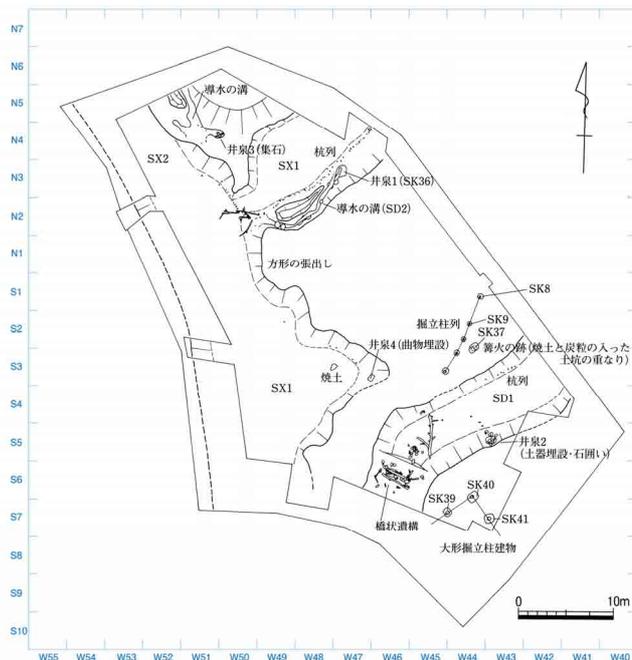


(3) 弥勒寺西遺跡

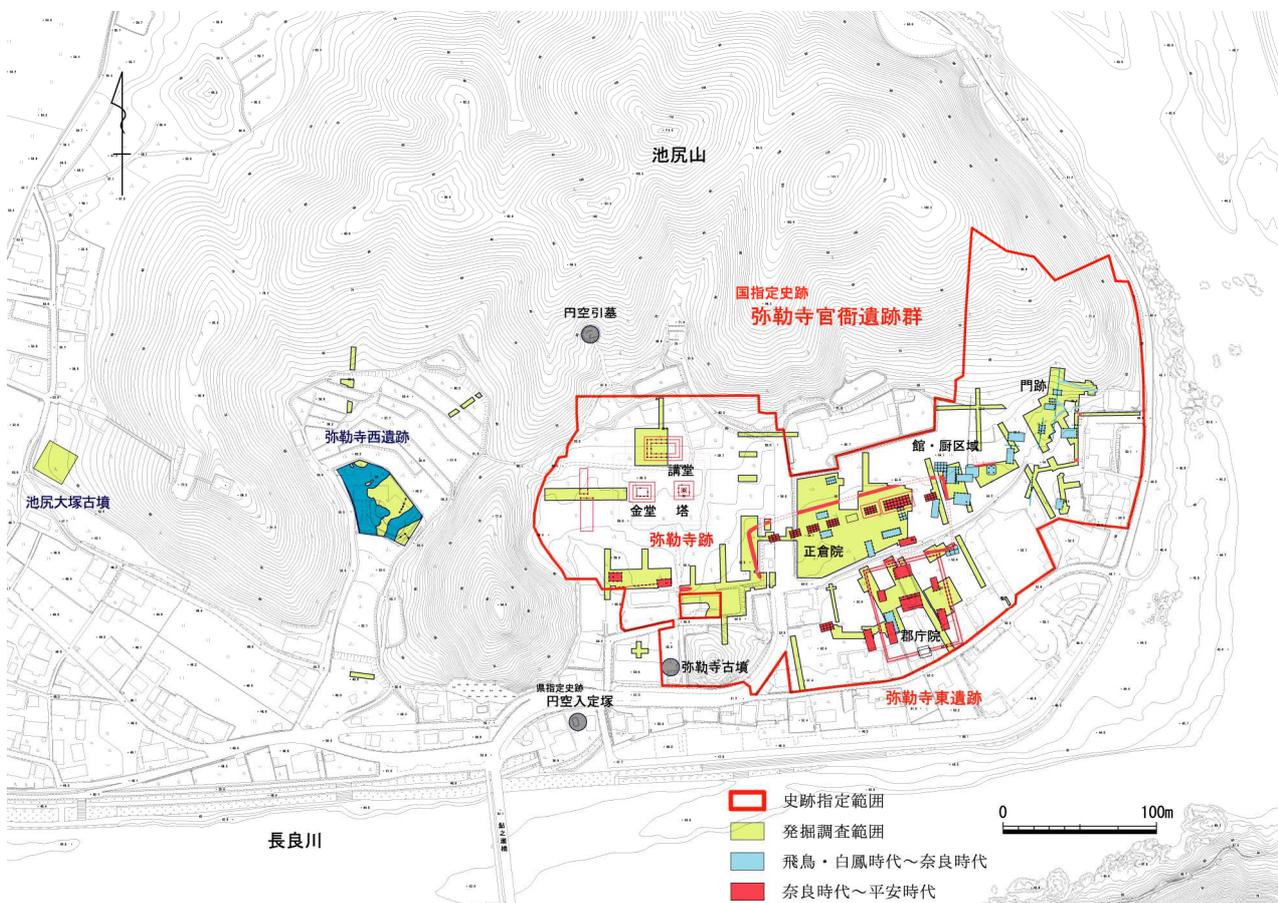
弥勒寺跡の西に、低い尾根の鞍部につながる道があり、それを越えると人工的に開削されたと思われる谷間にたどり着く。2002年に実施した関市市空館建設に伴う発掘調査によって、ここが8世紀後半から9世紀にかけての祭祀跡であることが明らかになった。

3条の古代の谷川を検出し、その内の2条は調査区内で合流する。合流した流れ（本流）ともう一条の支流はさらに下流で合流し、長良川へ注いでいたものと思われる。この谷川からは、木製品、墨書土器を含む1万数千点の膨大な量の遺物が出土した。奈良時代後半から盛んに祭祀が行われていたことや、工房の存在が浮かび上がるなど、寺院や郡衙の営みをより具体的に知る上で重要な発見となった。

祭祀の跡 土坑に曲げ物や底部を穿孔した甕（土師器）を埋設した湧水を誘う仕掛け、いわゆる井泉遺構が点在し、井泉からの湧き水を導く溝を伴う方形に張り出した岸边や、その背後に目隠し塀と篝火の跡があり、まさに祭祀の空間として整え



弥勒寺西遺跡 S=1/800



弥勒寺官衙遺跡群と弥勒寺西遺跡・池尻大塚古墳 S=1/5,000



られた一画と考えられる。また、谷川を渡るための橋や大形の掘立柱建物（柱間3m）を検出した。2条の谷川が合流する地点では、フイゴの羽口や鉄滓が多量に出土したことから、調査区外の北西側に鍛冶に関わる遺構が存在することも確実と見られる。

墨書土器 8世紀後半から9世紀にかけての須恵器に、大寺、寺、厨、塔、寺家をはじめ、廣万呂、真枚、南榮(人名)、大田 寫(地名か)、富、田富、福、富井、大福(吉祥)、身月園田(習書)、池、鬼女、得女、稲女、巳人、供、朝口(臣カ)などの文字が書かれた200点を超える墨書土器が出土した。



墨書土器「大寺」

木製品 斎串や、人形、舟形、刀形などの祭祀に用いられた形代^{かたしろ}、曲げ物、折敷、組み合わせ部材(案の脚か)、箸、手斧のハツリ屑、燃えさし、小札状の有孔方形板(ササラか)、建築部材の一部と思われるものなど、千数百点余の木製品が出土した。



第4号木簡

第4号木簡(関市重要文化財) 出土した木製品の中に5点の木簡が含まれる。その中でも第4号木簡は、幅34mm・厚さ4mmのヒノキ材、「建^{たける}マ□□」などの人名が割書き(二行書き)され、「…^{みぎくだんのひとり}右件人等^{こんじをもつてまいりむかえ}以今時卯向」と緊急に出仕する旨と、さらに裏面には「^{もしおこたらば おもい}若怠者重…」と命令に背いた場合の刑罰をも記した「召文」(召喚状)と考えらる。残念ながら3片に切断された状態で出土し、下端の2片(「右件人等+以今時卯向」長さ195mm)は直接接合するものの、歴名部分(人名が列記された断片、長さ106mm)の上下、つまり上端と中間が欠損しているため全文はつかめない。しかし、それぞれの断片は意味の切れ目で、ほぼ10cm毎の長さに意図的に折って廃棄されたと見られ、欠損した断片も同様の長さであったとすると、少なくとも50cm以上(本来は2尺・約60cm)の木簡であったと推測される。決め手となる書き出し(差出)の部分や宛所を確認できないが、武義郡衙から発せられた律令の規定による文書様式を備えた、いわゆる郡符木簡と考えられる。古代における地方末端支配の実態を直接知ることができる重要な資料である。

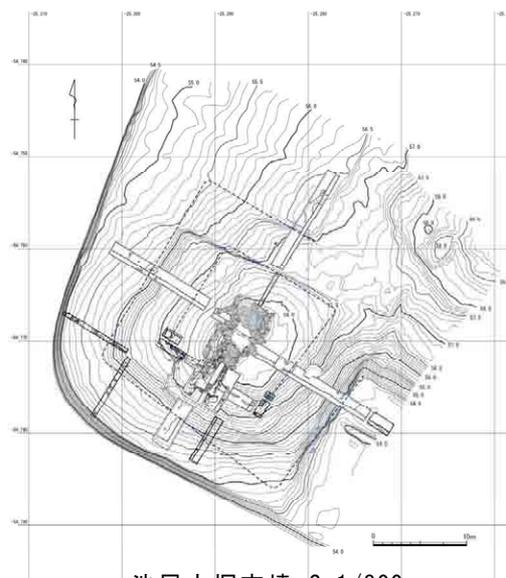
その他の出土遺物 その他に、鉄釘、銭、硯や灯明に転用された須恵器、桃核・胡桃などの種子類、樺紐、砥石、石製紡錘車、弥勒寺所用の平瓦(凸面布目瓦を含む)などが出土した。

第2次調査 2006年11月から翌年の3月にかけて、弥勒寺西遺跡の範囲確認を目的として、3カ所のトレンチ(試掘)調査を実施した。その結果、「弥勒寺」の経営を司る役所や僧房と考えられる大形掘立柱建物群や、これらに関わると思われる竪穴住居が展開していることがわかってきた。弥勒寺西遺跡の全容解明には、さらなる調査が必要である。

(4) 池尻大塚古墳

池尻山の支尾根の裾に造られた古墳で、弥勒寺遺跡群の西端に位置する。石室の石材が露出しており「美濃の石舞台古墳」とも呼ばれている⁽⁸⁾。弥勒寺跡周辺には、池尻大塚古墳の他に小瀬方墳(関市指定文化財)、八王子古墳、御前塚古墳、殿岡1号墳(美濃市指定文化財)などの方墳が数kmの範囲に集中して分布しており、これらはムゲツ氏の趨勢と密接に関連していると思われる。

2008年(平成20)と2011年(平成23)に墳丘の調査と、2011年には天井石を取り外して、石室内部の発掘調査も行った。これによって、規模は一辺が約23m~25mで、2段に築成されていた可能性があり、前面をやや西に傾けた不整な方形をしていることがわかった。石室内の調査は、玄室の床面積の30%程度にとどまったが、石室の規模、構造が明らかとなり、奥壁の両側床面に埋設された土師器の小壺と須恵器(坏蓋)、鉄地金銅張の飾金具(胡籙ころくの飾りと考えられる)が出土した。



池尻大塚古墳 S=1/800

註(8) 田中弘志 1996「池尻大塚古墳測量報告」『美濃の考古学 創刊号』美濃の考古学刊行会

(5) 丸山古窯跡

弥勒寺遺跡群の北西約3.3kmにある独立丘陵上に4基の須恵器窯からなる丸山古窯跡(美濃市大矢田字丸山南に所在)がある。

1957年に、名古屋大学の澄田正一の指導によって発掘調査が行われたが、そのうちの第3号窯から重弧文軒平瓦、凸面布目平瓦が出土したことによって、「弥勒寺」に瓦を供給した窯跡の一つであることが判明し、附丸山古窯跡として2,958.00㎡が弥勒寺跡と同時に国史跡の指定を受けている。



丸山古窯跡のある独立丘陵と標柱

遺跡群の性格 大化の改新以来、中央政界の揺れに応じた諸局面において、地方豪族達はその都度難しい選択を強いられた。ムゲツ氏の拠点が7世紀の中葉頃にこの地に置かれたのも、そうした地方豪族の動きを反映するものと考えられる。自然の要害としての側面を持つ小瀬峡谷が選択された背景には、そうした社会的緊張状態があったのではないだろうか。

壬申の乱では、大海人皇子の舎人であった身毛君広むげつきみひろが、村国連男依むらくにのむらじおより、和珥部臣君手わにべのおみきみてら美濃出身の舎人らと共に「美濃師三千」（美濃の兵士3千人）を動員し、「不破之道」（後に不破関が置かれる）の確保に成功した。彼らのこの働きが大海人方を勝利へと導いたのである。ムゲツ氏らは、壬申の功臣として、後々まで厚く遇されることになる。「弥勒寺」は、身毛君広に対する論功行賞の結果として、中央からの技術的援助により建立された寺院であると考えられてきた⁽⁹⁾。しかし身毛君広は、壬申の乱以後、史料から忽然と姿を消し、その没年すら不詳である。それは、「地方にあってその地歩を固めることに専念した氏族」であり、「乱の後中央政界へ進出する村国氏とは対照的な在地性、土着性の強い美濃の伝統的な古代豪族」であったと説明されてきた⁽¹⁰⁾。遺跡からは、ムゲツ氏が中央集権国家を目指した都の政権と密接な関わりを持ち、その理想をこの地にあって実現することを強く意識した氏族であったことをうかがわせる。壬申の乱を乗り越えた彼らは、郡領としての地位を確固たるものにし、中央との結びつきを背景に寺院を建立し、自らの拠点を郡衙に変え、国家権力を民衆に誇示する視覚的効果を備えた荘厳な建物を次々と建設していったのである。東国支配の最前線として、国府政庁に匹敵する郡衙政庁を成立させ、律令制を人々の目に見える形にしたのである。

郡衙院の整然とした建物配置は、これまでに明らかになっている郡衙遺跡では例が無く、むしろ北部九州の大宰府をはじめとするその周辺の国府や、東北の多賀城をはじめとする城柵官衙に多く見られる形式である。いずれも当時、国家的な政策の一環として、国が直接経営に乗り出した地域であり、またその拠点である。この点からも、早い段階から中央との強い繋がりを背景に、律令国家の実現に積極的に取り組んだムゲツ氏の姿が浮かび上がってくる。武義郡衙は成立当初、国府に求められた働きと同様の機能を持っていたか、或いは期待されていたと考えられる。

武義郡衙にとって長良川の果たした役割もまた大きかった。租税として徴収された稲穀の集積だけではなく、調庸物の取りまとめと運び出しにも効果を発揮したことは言うまでもない。運び込まれた物品に荷札を付すのは郡衙の役割であり、出荷が規定どおり行われるように管理したのである。出荷量の管理は、同時にその生産の管理をも意味する。このような、いわゆる津としての機能、すなわち、人・物・情報が集まる物資流通センターとしての役割が、成立以来の壮麗さを廃絶を迎えるまで失わせなかった最も大きな理由の一つと考えられる。また、政庁のスタイルを決定的に変化させるような、社会的必然性が無かったとも言える。そこに、ムゲツ氏の保守的な性格を読み取ることもできるが、その支配が及んだ地域の安定した状態をも推測させる。少なくとも郡領たる同氏がそうした状態を頑なに志向し続けたことの反映だろうと思われる。

註(9) 八賀 晋 1973「地方寺院の成立と歴史的背景—美濃の川原寺式瓦の分布—」『考古学研究 21—1』考古学研究会

註(10) 野村忠夫 1967「村国連氏と身毛君氏 —壬申の乱後における地方豪族の中央貴族化—」『律令官人制の研究』吉川弘文館

4 小瀬鵜飼の概要

(1) 小瀬鵜飼の概要（国重要無形民俗文化財「長良川の鵜飼漁の技術」）

鵜飼とは、飼い慣らした鵜を巧みに操って鮎などの川魚を捕える技術である。岐阜長良川鵜飼と共に「長良川の鵜飼漁の技術」として国の重要無形民俗文化財に指定されている。日本で初めて農林水産業での国指定である。

小瀬鵜飼には現在、3人の鵜匠が伝統的な鵜飼漁を受け継いでいる。全国で12か所ある鵜飼の中で、小瀬と長良の鵜匠9人だけが宮内省式部職鵜匠として任命されており、宮内省式部職鵜匠の職務は1シーズンに8回「御料鵜飼」を行い、皇室へ鮎を納めることである。

漁は鵜匠、^{とも}臈乗り、中乗りの3人が、鵜船という木造船に乗って川を下りながら行う。鵜匠は風折烏帽子、漁服、胸あて、腰蓑を身に付け、10～12羽の鵜を手縄で操りながら漁をおこなう。臈乗り、中乗りは船頭と呼ばれ、臈乗りは船を操船し、中乗りは鵜匠や臈乗りの補佐を行う。また、船頭は「ドンドン」と櫂や棹で船縁をたたき、魚を驚かせて岩陰から追い出し、鵜匠の「ホウホウ」という掛け声に鵜は励まされ、魚を捕まえる。これらの音は環境省が選定している「残したい日本の音100選」に選ばれている。

小瀬鵜飼では鵜船と鵜飼観覧船は現在も船外機を使わず、昔ながらの鵜飼の雰囲気を楽しませてくれる。

■「鵜匠の家屋」（関市重要文化財）

鵜は茨城県日立市十王町にある伊師浜海岸で捕獲している。自然界で生まれ育ったウミウを飼い馴らし、漁に使う。小瀬地区には鵜匠の家屋が残されている。中でも足立陽一郎鵜匠家は「鵜匠の家屋」として関市重要文化財の指定を受けている。母屋は江戸時代に建てられたものである。母屋の他に鵜が生活をする鳥屋、土蔵、中庭がある。また、中庭には鵜を水浴びなどさせる池がある。このように、鵜匠と鵜が共に生活することができる空間となっており、鵜と鵜匠が呼吸のあった動きを行うことができるようになる。

■「鵜飼用具作製に関わる竹細工技術」（関市重要無形民俗文化財）

鵜飼で使う竹籠には、鵜を運ぶ「ヨツザシ」（4羽の鵜を運ぶ）・「フタツザシ」（2羽の鵜を運ぶ）、鮎を吐かせる「吐け籠」、鵜が寝る「鳥屋籠」がある。竹籠は淡竹はちくで作られている。「鵜飼用具作製に関わる竹細工技術」は関市無形民俗文化財に指定されている。かつては遠くは山口県岩国市で行われている錦川鵜飼で使用されている鵜籠の作製も行っていた。しかし、現在は職人が高齢なため作製が難しくなっており、後継者育成が急務である。現在、NPO法人グリーンウッドワーク協会竹部会が技術伝承に取り組んでいる。



鮎之瀬橋から望む小瀬鵜飼



小瀬鵜飼

(2) 小瀬鶺飼に関する普及啓発活動

①展示

平成 22 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「職人の技～鶺飼を支える職人たち～」 期間 平成 22 年 4 月 23 日 (金) ～ 6 月 20 日 (日) 場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 1 階特別陳列室
平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・特別展「鶺匠家に伝わる鶺飼用具」 期間 平成 24 年 7 月 13 日 (金) ～ 8 月 26 日 (日) 場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 1 階特別陳列室
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬の鶺飼 ー楽しみ方入門ー 期間 平成 25 年 7 月 27 日 (土) ～ 9 月 1 日 (日) 場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 1 階特別陳列室
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・小瀬の鶺飼 ー楽しみ方入門Ⅱー 期間 平成 26 年 7 月 26 日 (土) ～ 8 月 31 日 (日) 場所 わかくさ・プラザ 学習情報館 1 階特別陳列室

②小瀬鶺飼講演会

平成 24 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・石野律子氏 (神奈川県立常民文化研究所客員研究員) 「【中間報告】小瀬鶺飼用具調査の方法と鶺飼用具について」 ・笈真理子氏 (財団法人犬山城白帝文庫研究員) 「文献からみた小瀬鶺飼」 日時 平成 24 年 7 月 28 日 (土) 会場 わかくさ・プラザ 総合福祉会館 3 階会議室
平成 25 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・卯田宗平氏 (東京大学日本・アジアに関する教育研究ネットワーク機構) 「そうだったのか! 中国の鶺飼い -小瀬鶺飼との対比から考える- 日時 平成 25 年 12 月 14 日 (土) 会場 わかくさ・プラザ 総合福祉会館 3 階会議室
平成 26 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・昆政明 (神奈川県立歴史民俗資料学研究所 特任教授) 「和船の歴史からみた鶺飼舟」 日時 平成 26 年 11 月 30 日 (日) 会場 関市勤労会館 2 階大会議室

③小瀬鶺匠家!!バックヤードウォーキングツアー
平成 24 年度から開催

④夏休み親子体験講座 鶺飼観覧船の船頭に挑戦
しよう、平成 26 年度から開催

⑤鶺籠作り講座 ミニ鶺籠をつくってみよう!
平成 26 年度から開催



小瀬鶺匠家!!バックヤードウォーキングツアー

⑥学校教育による利用

平成 22 年度より、市内の小学 5 年生を鶺飼観覧船に乗船

平成 24 年度より、小学校向けの鶺匠家バックヤードツアーを開催、24 年は 1 校、25 年は 3 校



夏休み親子体験講座 鵜飼観覧船の船頭に挑戦しよう



小学生向け鵜匠家!!バックヤードツアー

5 円空の概要

円空は江戸時代のはじめ、寛永9年（1632）に美濃国（岐阜県）に生まれた円空は若くして出家し、岐阜県を中心に北海道から近畿地方の諸国を遊行した。その先々で像を彫り、生涯で12万体の像を彫ったと言われている。そのうち約5,000体が残っているとされている（関市内には約330体ほど知られている）。

円空は晩年を関市で過ごしている。現在の史跡弥勒寺跡は江戸時代には廃寺であった。その弥勒寺を円空が中興し、元禄2年（1689）に滋賀県園城寺尊栄から血脈を受け、その末寺となった。弥勒寺には数百体の円空仏が伝えられていたが、残念なことに大正9年（1920）の火災により焼失してしまった。

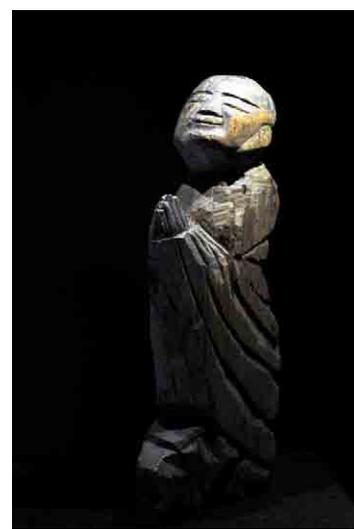
円空は死期を予覚し、元禄8年（1695）、長良川河畔で里人に繁茂する藤を指し、「この藤の花が咲く間は、この土の下で生きていると思え」と言い残し、入定（入禅定の略称で、悟りの境地に達するための修行として即身成仏すること）したと伝えられている。弥勒寺の裏山には「当寺中興圓空上人 元禄八年乙亥七月十五日」と自然石に刻まれた円空の墓があり、池尻の地で、64年の生涯を終えたことが分かっている。



愛染明王



護法神



善財童子

6 史跡の利用状況

(1) 学校による利用状況

①塚原遺跡公園・円空館・弥勒寺官衙遺跡群利用学習（毎年4月～6月に実施）

関市内小学校6年生（900～1000名程度）を対象に、平成4年にオープンした塚原遺跡公園（展示館併設）の見学を行っている。貸し切りバスの費用は市費で賄い、小学生に史跡に触れる機会を作り、興味をもたせることを狙いとしている。

関市円空館が建設された平成15年からは、円空館と弥勒寺官衙遺跡群も見学コースに含まれるようになった（見学コースは各学校の裁量に任されている）。それぞれの案内は、市職員、ボランティアによるガイドで行い、「ガイドマニュアル」を作成して小学生にもわかりやすい説明を心がけている。しかし、平成22年度から関鍛冶伝承館（「関の孫六」で知られる日本刀鍛錬技術を紹介する資料館）がコースに組み込まれ、弥勒寺官衙遺跡群の見学希望校が減少している。今後は、中学校にも弥勒寺官衙遺跡群の見学を呼び掛けていくようにしたい。

塚原遺跡公園については、他市からの見学も年間に数校の依頼がある。その中には、土器づくりなどの体験学習を行う学校もあり、今後さらに体験メニューの充実と弥勒寺官衙遺跡群とのネットワーク化を図っていきたい。

②池尻大塚古墳「大石曳き実験」



平成23年（2011）10月12日

校区の関市立瀬尻小学校では、弥勒寺官衙遺跡群の教材化を図り、地域の歴史教育の一環として、毎年、池尻大塚古墳と弥勒寺官衙遺跡群の見学に訪れている。

池尻大塚古墳の発掘調査を実施した平成23年度には、調査中に6年生（2クラス80名）が調査現場を見学し、調査終盤には発掘調査のために一旦取り外されていた本物の天井石を用いて大石曳き実験を体験活動として行った。天井石を載せる修羅は、発掘の作業員さんが間伐材で作った。修羅にくくり付けられた運動会の綱引きの縄をクラス単位で力を合わせて曳き、巨石（6.5t）を1m弱移動させることに成功した。古代の古墳づくりを体感する貴重な体験学習となった。

③弥勒寺官衙遺跡群仮整備体験学習



平成26年（2014）2月26日

平成25年度に実施した弥勒寺官衙遺跡群の仮整備作業に、関市立瀬尻小学校6年生児童73名が参加した。

郡庁院の建物の柱位置に直径約30cmと40cm、高さ約60cmの丸太を設置し、建物の位置や大きさを体感するという企画である。

職員の遺跡についての説明の後、用意された間伐材の無垢丸太を二人一組で転がして移動させ、建物の柱のあった位置まで運んだ。作業前と比べ、建物の大きさが視覚的にとらえられるようになった。すべての丸太を並べ、最後に郡庁院を取り囲む掘立柱塀跡の柱位置に立ち、広

さや建物の配置を体感することができた。仮整備はその後、児童たちが立てた柱をそのまま利用し、建物の範囲に碎石を敷き詰めて完成した。



平成 26 年（2014）2 月 26 日

今後も整備事業を進める中で、地域の歴史に触れることができる機会を継続的に提供していきたい。

（2）関係団体の活用状況

①せきボランティア ガイドの会

■会員 男性 7 名、女性 7 名 計 14 名 平均 66 歳

■事業内容 ア 自己研鑽活動（月例研修会（勉強会）12 回、研修視察 12 回以上）
イ 対外活動（関市への来訪者等に対するガイド活動（随時）、同種他団体との交流活動、市等の行事への積極的支援活動（足長ウォーク、生き生きフェスタ他）、要請による「出前講座」の実施、文化財保護活動への協力を併せての学習活動）

②関市文化協会

■加盟会員 団体会員 1,775 名 個人会員 10 名

■事業内容 ア 文化愛好者の育成と指導 イ 各種目の文化的研究と資料作成
ウ 文化的遺産の収集と保存顕彰 エ 随時研究発表会の開催
オ その他前条の目的を達成するために必要と認めた事業
※：弥勒寺史跡公園では、活動の実績はない。

③関市観光協会

- ・ホームページで、小瀬鵜飼、円空、刃物、グルメ、観光土産品などを紹介
- ・その他、観る（文化施設、自然等）、遊ぶ（温泉、道の駅、公園・スポーツ施設等）、食べる、買う、泊まる、イベントなども紹介

7 史跡周辺の状況

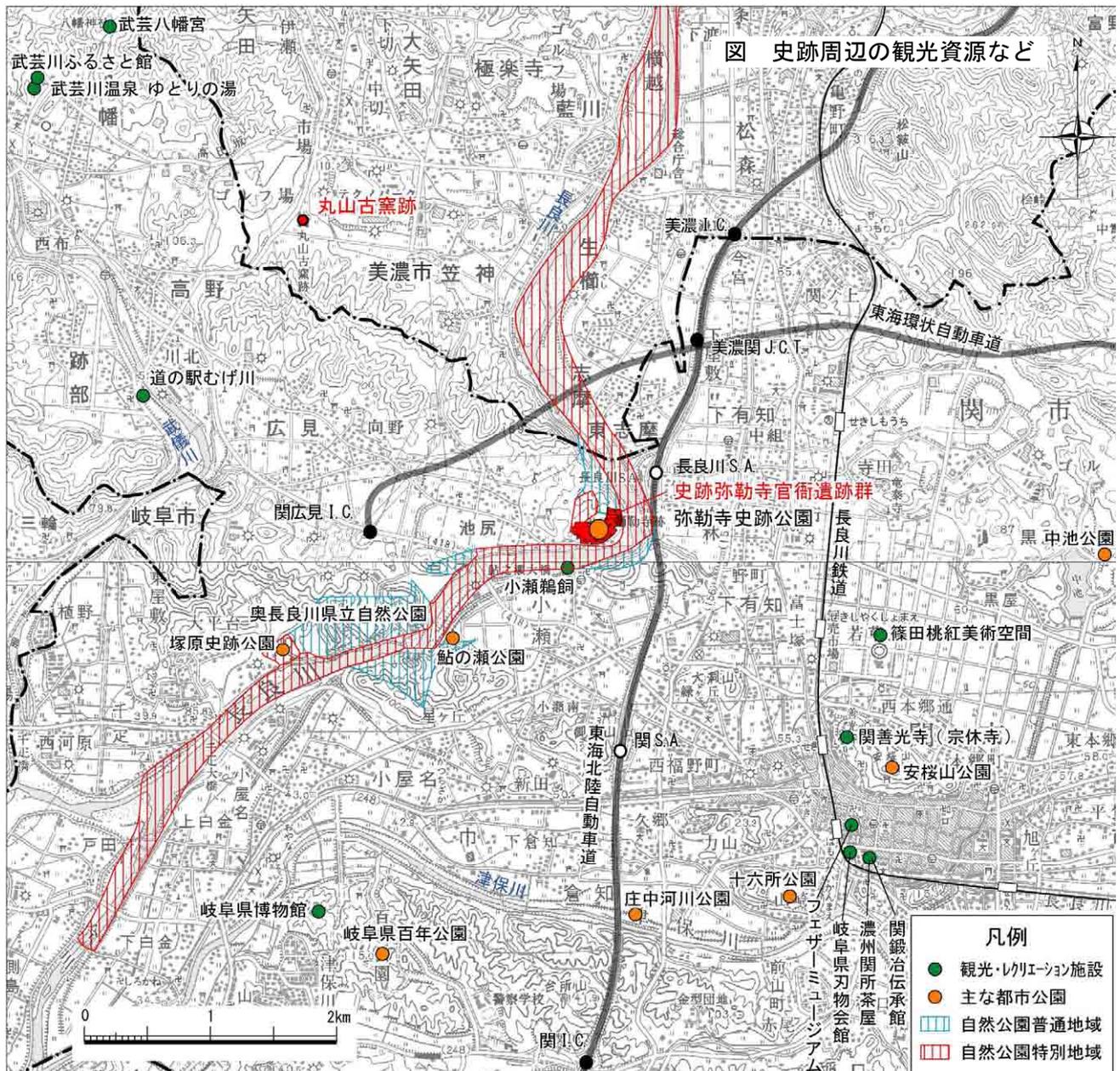
(1) 史跡周辺の観光資源など

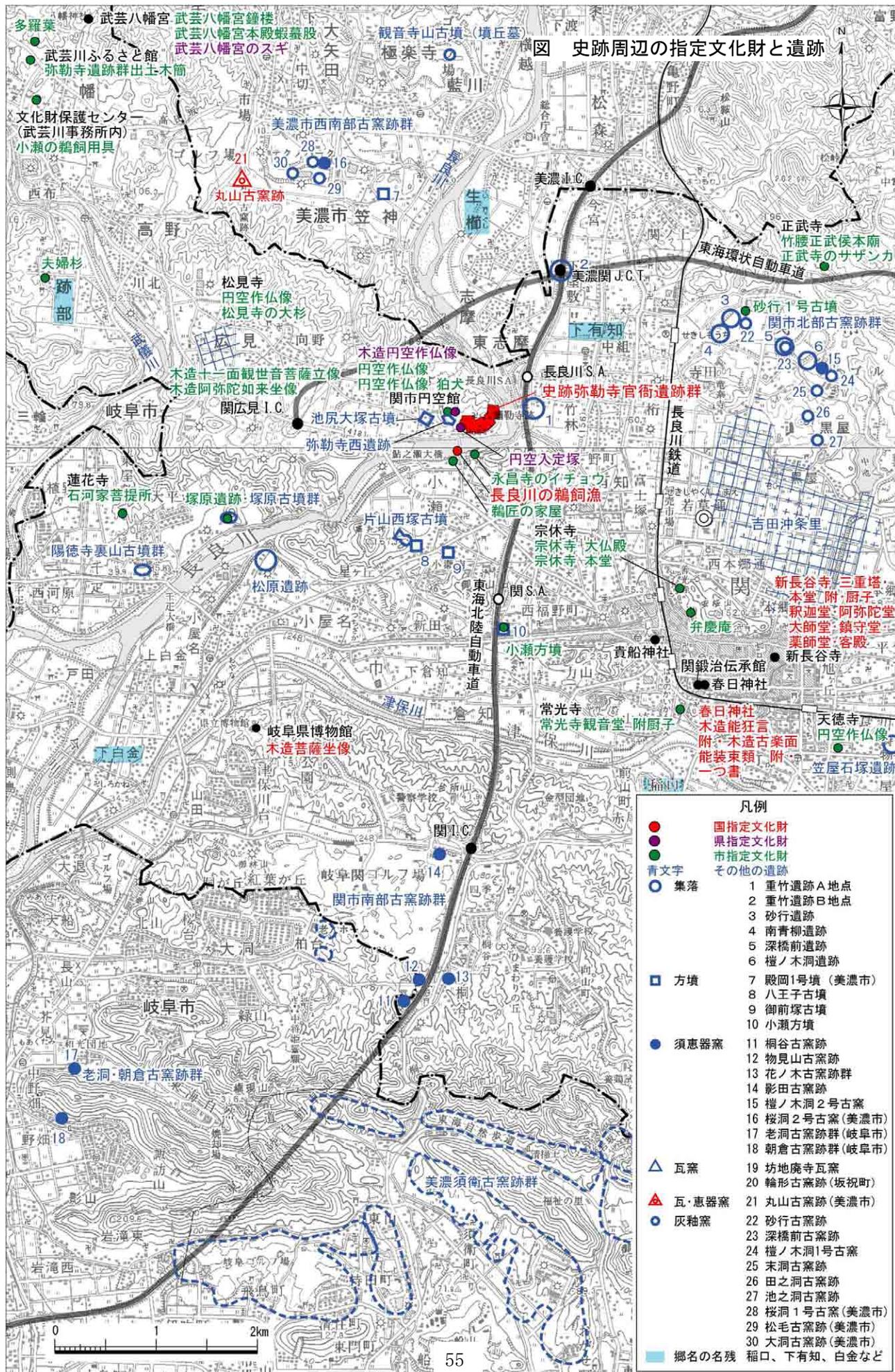
史跡弥勒寺官衙遺跡群周辺は、奥長良川県立自然公園に指定されており、長良川は夏季の鮎つり、川遊び等で賑わい、伝統漁法の小瀬鵜飼が行われている。史跡周辺の主な観光資源としては、東に東海北陸自動車道下り線の長良川サービスエリア、西に白山神社、南に遊行僧円空の入定塚、鵜匠の家屋、甌穴群、北に円空墓や円空坂などがある。また、弥勒寺西遺跡には関市円空館があるが、史跡周辺には、物産販売・レクリエーション施設はない。

(2) 史跡周辺の指定文化財と遺跡

史跡周辺の指定文化財と遺跡は、次のページに示すとおりである。国指定重要無形民俗文化財である「長良川の鵜飼漁」が毎年5月11日から10月15日まで行われ、長良川の右岸には県指定史跡である「円空入定塚」がある。市指定文化財は鮎之瀬橋のたもとに「鵜匠の家屋」があり、小瀬鵜匠の生活様式がわかる代表的なものと言える。

また、関市円空館には自刻像と言われおり、岐阜県重要文化財「木造円空作仏像」になっている善財童子をはじめ多くの円空仏が展示されている。





(3) 史跡周辺の法規制

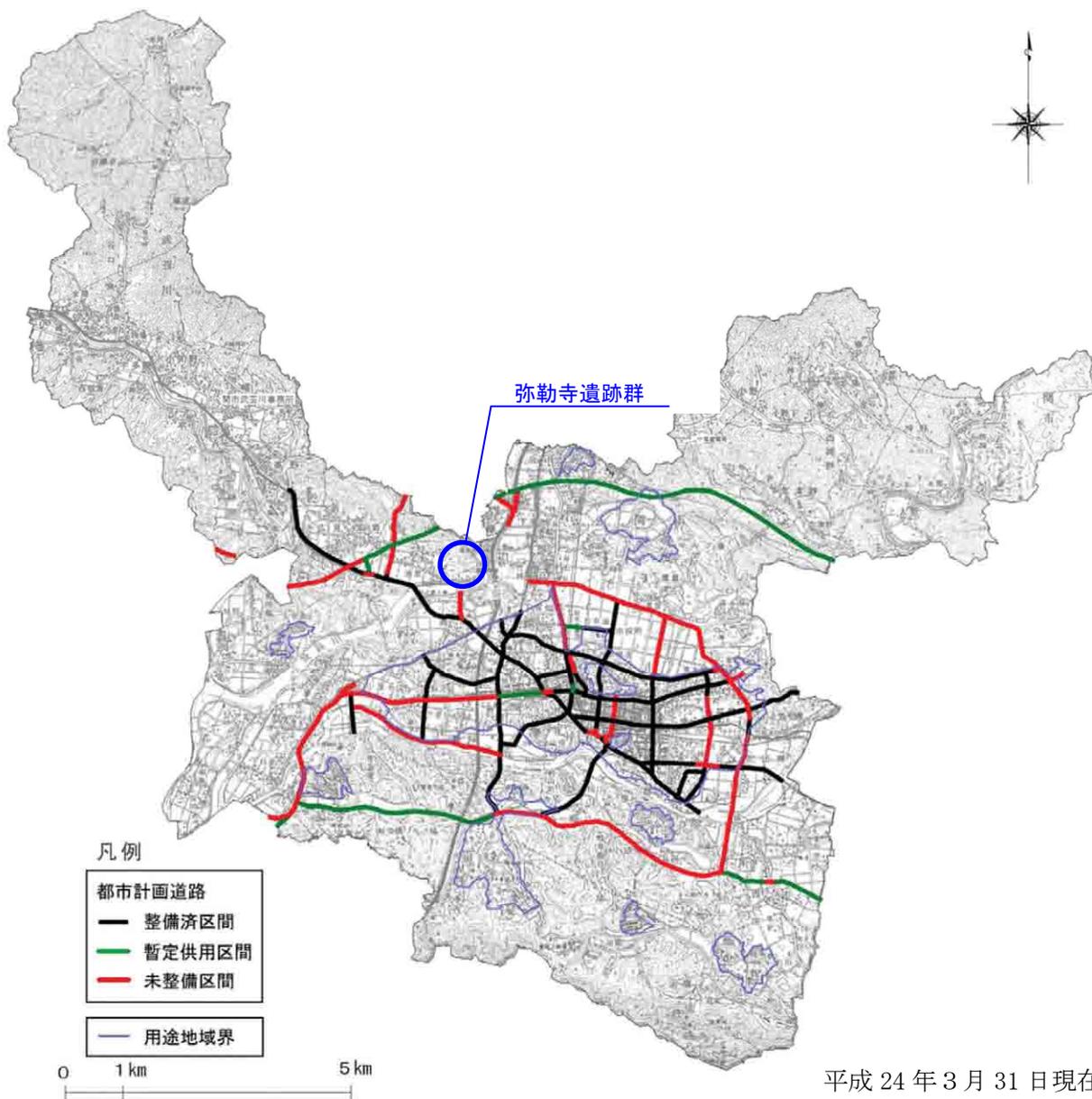
史跡周辺及び計画対象範囲は、関都市計画区域内の無指定地域に位置する。史跡周辺における都市計画道路は、下記に示した「都市計画区域内の都市計画道路図」及び「都市計画区域内の都市計画道路一覧」のとおりである。

弥勒寺跡及び弥勒寺東遺跡は、文化財保護法により、国史跡に指定されているため、史跡指定範囲は現状の変更や保存に影響を与える行為は制限される。

長良川沿いは、第3章7史跡周辺の状況(1)観光資源などの図に示したとおり、奥長良川県立自然公園に指定されている。また、長良川沿いの小瀬・下有知地内は、魚つき保安林に指定されているため、立木の伐採や土地の形質の変更等が規制される。

この他、計画対象範囲内には、土砂災害特別警戒区域(急傾斜)や土砂災害警戒区域(急傾斜)に指定されている区域がある。

都市計画区域内の都市計画道路網図

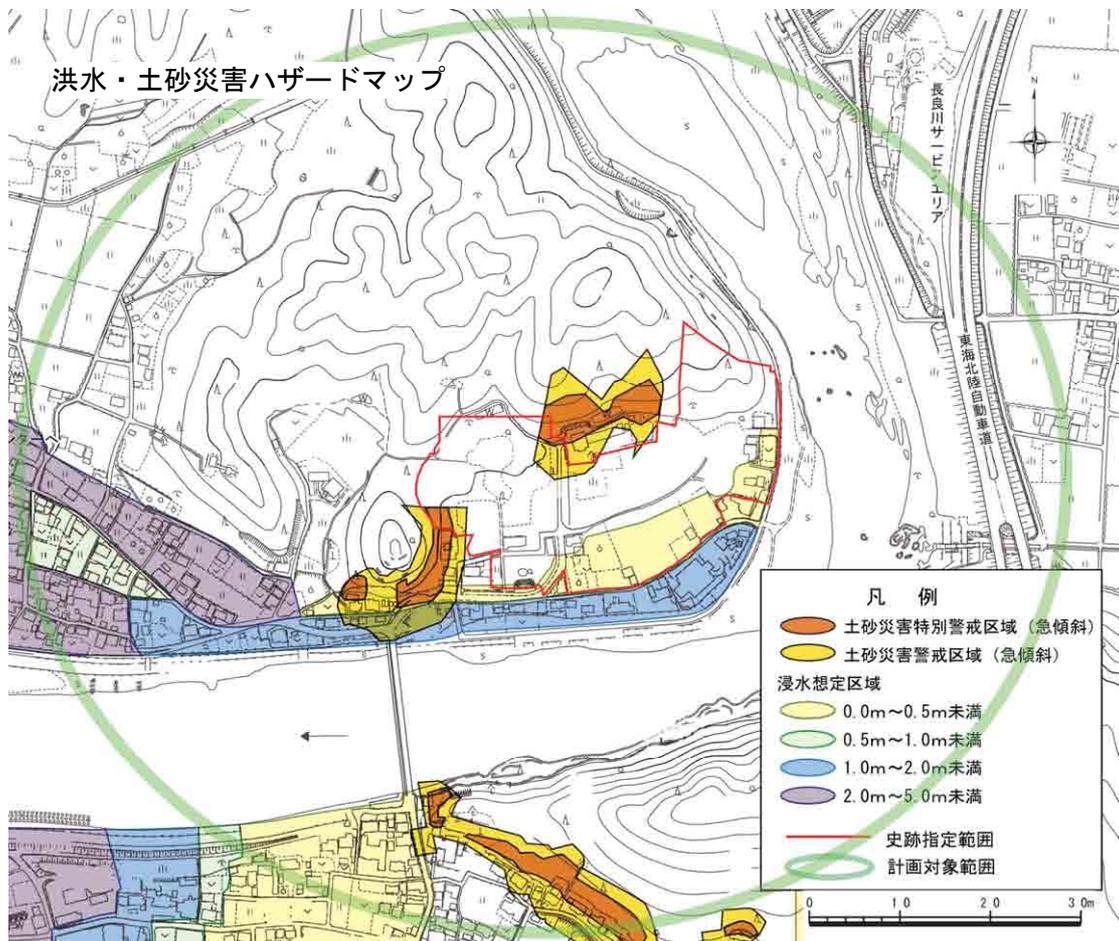
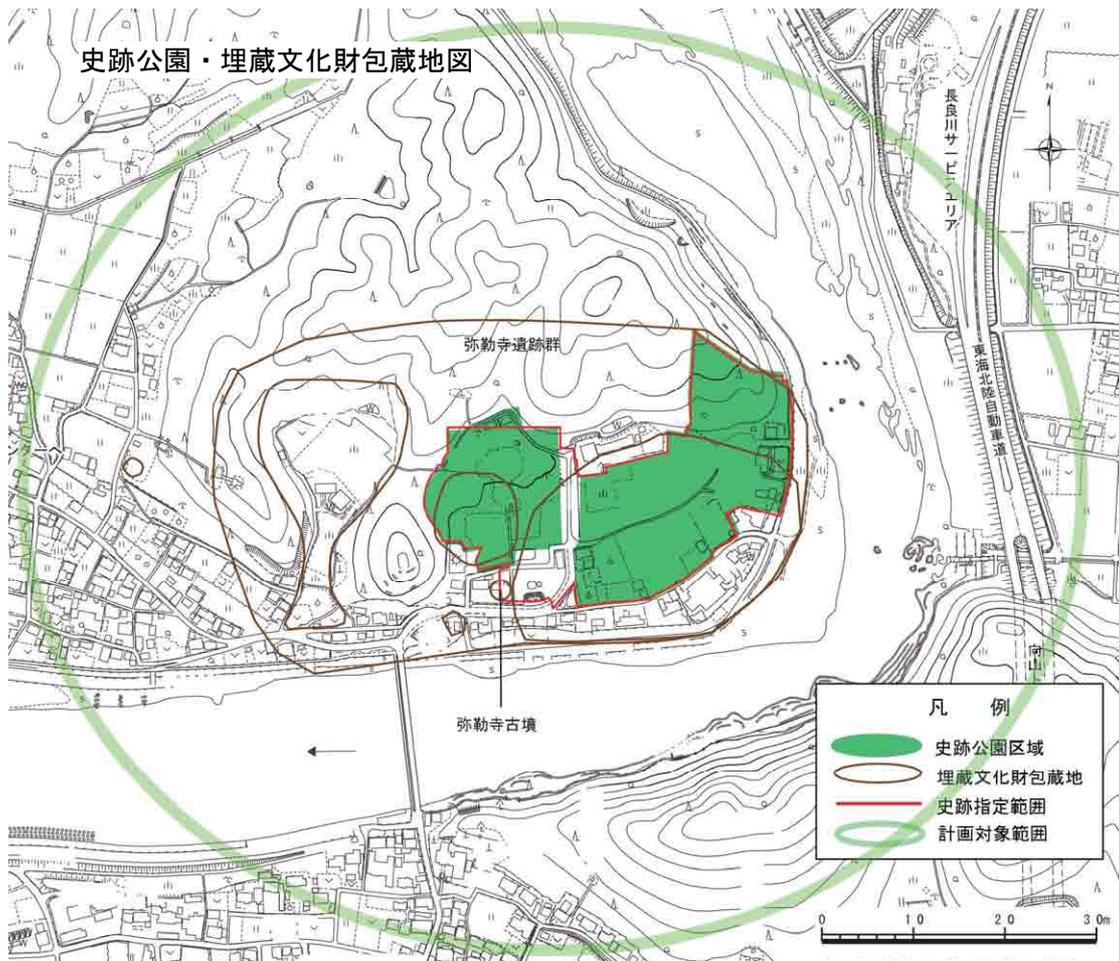


都市計画区域内の都市計画道路一覧

平成24年3月31日現在

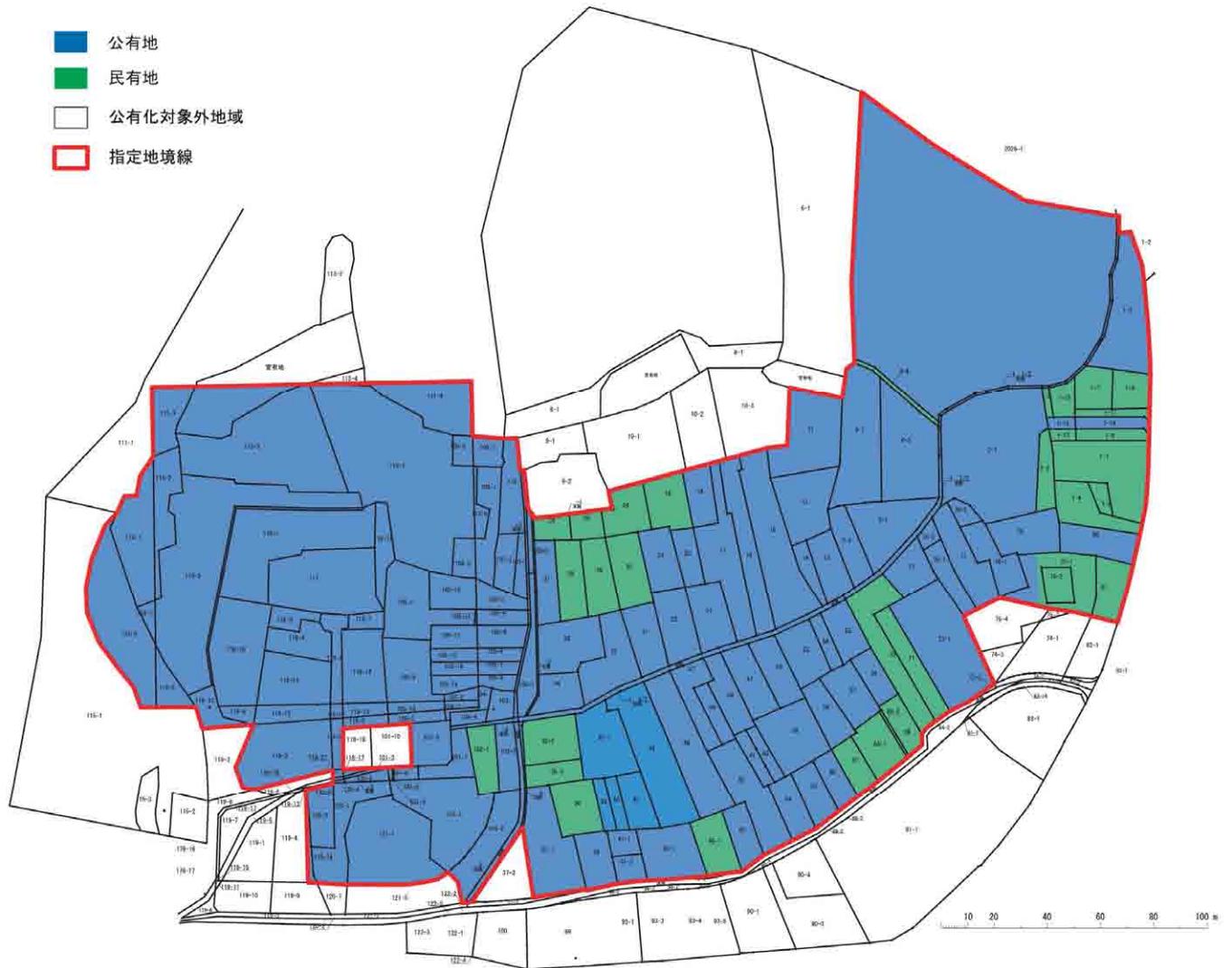
路線 番号	路線名	幅員 (m)	延長 (m)	整備延長(m)		起点	終点
				概成済	改良済		
1・3・1	東海環状自動車道	23.5	9,000	—	6,180	広見字大山	志津野字堤ヶ洞
3・4・1	一本木岩下線	16.0	4,000	—	4,000	平和通6丁目	市平賀字大知洞
3・4・2	関美濃線	16.0	2,220	—	1,060	平和通7丁目	北添井堀
3・3・3	山田東田原線	25.0	9,630	—	5,880	山田字門田	東田原字向野
3・4・4	公園線	16.0	700	—	700	小屋名字小森	小屋名字砂田
3・6・5	関金山線	11.0	3,530	50	3,480	栄町3丁目	東山
3・5・6	藤谷山王線	12.0	3,800	—	3,800	倉知字餅売場	小山
3・5・7	山王東山線	12.0	4,220	50	4,160	小瀬字符ノ岡	東山2丁目
3・5・8	鮎ノ瀬橋線	12.0	440	—	—	小瀬字熊之前	小瀬字河原
3・4・9	東山西田原線	16.0	3,480	—	510	東山	西田原字松竹
3・5・10	本町西本郷線	12.0	800	—	500	本町5丁目	西本郷通1丁目
3・5・11	稲河富野線	12.0	2,790	—	1,660	春里町4丁目	東黒屋前
3・5・12	東本郷鑄物師屋線	13.0	2,380	—	1,200	東本郷本通6丁目	稲河
3・6・13	国道248号線	11.0	8,170	—	7,200	小屋名字石原	肥田瀬字古川
3・5・14	末広赤尾線	12.0	2,730	140	1,860	山ノ手1丁目	倉知字砂利洞
3・5・15	片倉庄中線	12.0	1,380	—	1,380	平和通6丁目	倉知字四ツ割
3・5・16	桜本町緑町線	12.0	580	—	580	桜本町2丁目	緑町
3・4・17	西本郷一ツ山線	18.0	1,300	—	1,250	西本郷通5丁目	一ツ山町
3・6・18	関坂祝線	11.0	1,280	—	1,280	雲雀町	肥田瀬字川原田
3・5・19	福野一ノ門線	13.0	1,470	—	1,470	小瀬字首次	小瀬字一ノ門
3・3・20	国道156号線	25.0	3,010	—	840	山田字新後田	小屋名字小森
3・5・21	倉知一ノ門線	13.0	1,250	—	—	倉知字池傍	小瀬字一ノ門
3・6・22	庄中小屋名線	10.0	2,800	—	—	倉知字長塚	小屋名字毘沙門
3・5・23	国道418号西関バイパス線	12.0	6,050	—	6,050	東福野町	広見字上川原
3・5・24	坂田関線	12.0	1,490	—	520	池尻字坂田東洞	池尻字高山
3・6・25	鑄物師屋稲河線	10.0	770	—	770	鑄物師屋字門田	稲河
3・4・26	境松西本郷線	20.0	840	—	620	下有知字境松	西本郷字笹島
3・4・27	西本郷尾太線	18.0	1,120	—	1,120	西本郷通5丁目	下有知字高保田
3・4・28	山田線	20.0	170	—	—	山田字青田	山田字門田
3・4・29	下有知東山線	18.0	4,140	—	230	下有知字野町	東山1丁目
	(計 30 路線)		85,540	240	58,300		

出典： 関市都市計画課

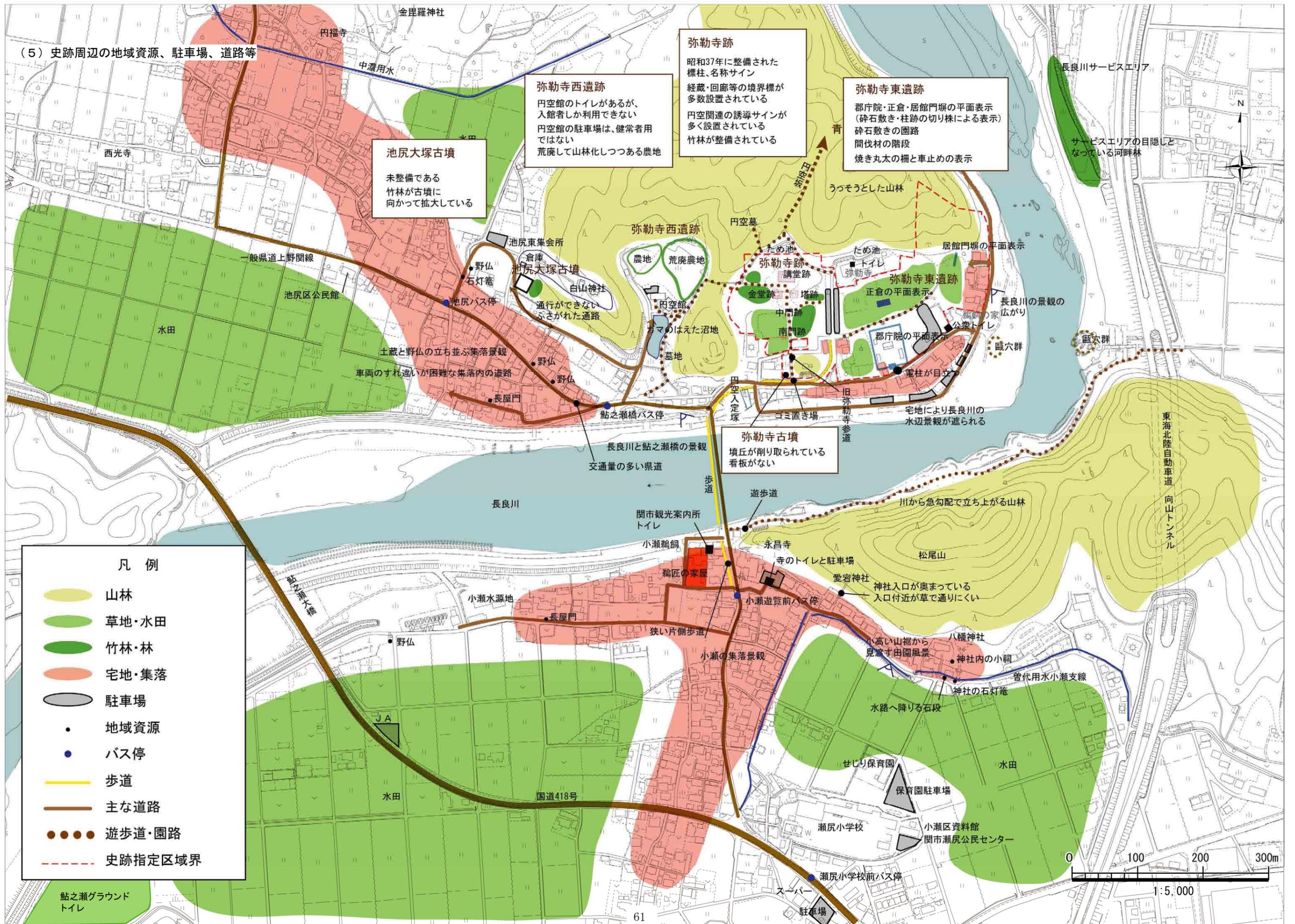


(4) 土地所有状況

指定地の公有化状況図



(5) 史跡周辺の地域資源、駐車場、道路等



彌勒寺跡
 昭和37年に整備された標柱、名称サイン
 経蔵・回廊等の境界標が多数設置されている
 円空関連の誘導サインが多く設置されている
 竹林が整備されている

彌勒寺西遺跡
 円空館のトイレがあるが、入館者しか利用できない
 円空館の駐車場は、健康者用ではない
 荒廃して山林化しつつある農地

彌勒寺東遺跡
 郡庁院・正倉・居館門塙の平面表示(碎石敷き・柱跡の切り株による表示)
 碎石敷きの園路
 間伐材の階段
 焼き丸太の柵と車止めの表示

池尻大塚古墳
 未整備である
 竹林が古墳に向かって拡大している

彌勒寺古墳
 墳丘が削り取られている
 看板がない

- 凡例**
- 山林
 - 草地・水田
 - 竹林・林
 - 宅地・集落
 - 駐車場
 - 地域資源
 - バス停
 - 歩道
 - 主な道路
 - 遊歩道・園路
 - 史跡指定区域界



第4章 整備の方向性

1 史跡整備に対する市民の意識

(1) アンケート調査結果

本計画策定にあたって、平成 26 年 8 月に市民意向を把握するアンケート調査（20 歳以上の市民 2,000 人（無作為抽出）を対象、有効回収数 686 票）を実施した。この調査結果の概要は資料編に示すとおりであるが、以下のような特徴を指摘することができる。

①弥勒寺遺跡群の保護・活用の重要性を市民が強く認識

弥勒寺遺跡群への関心度が高い人が積極的に回答した可能性が高いが、回答者の中では、弥勒寺遺跡群の保護・活用の重要性は、市民に強く認識されていることがわかる。

問 14：遺跡を見学して弥勒寺遺跡群に興味

問 16：弥勒寺遺跡群の（周辺の景観保全を含む）整備の必要性

②弥勒寺遺跡群の周知度は不十分

弥勒寺遺跡群の周知度は不十分なことを表している。地域別にみても弥勒寺遺跡群のある池尻地区は 9 割や小瀬地区は 5 割以上であるが、その他の地域は 4 割以下の周知度である。全市的な浸透がなされていない状況も見られる。

問 6：弥勒寺遺跡群の周知度

③教育の場などにおける全市的な周知活動の重要性、市民の学習意欲の高さ

「参加したいと思わない」という方が突出しているが、「参加してもよい」という答えの中では学習機会が多く、市民の学習意欲の高さがうかがわれ、これに応えたより幅広い学習機会提供や情報提供の必要性が指摘できる。

問 19：参加してもよいと思う弥勒寺遺跡群に関する学習の機会やイベント、ボランティア活動

④歴史文化・学習、観光も含めて親しめる場としての活用が求められている

一方、弥勒寺遺跡群のイメージとして「歴史を伝える文化的な空間」「歴史学習の場」をあげる回答が多いことと、今後必要な整備内容として「駐車場・駐輪場」「トイレ」「案内表示（説明板）」「休憩施設（ベンチ・水飲み等）」「ガイダンス施設」を求める声が大きいかを合わせると、歴史文化・学習、観光も含めて親しめる場としての活用が求められていると考えられる。

問 12：弥勒寺遺跡群のイメージ

問 18：弥勒寺遺跡群を公開・活用していく場合に、必要な整備（設備や施設など）

自由回答における代表的な意見

<p>弥勒寺遺跡群は学校研修で覚えていただけなので、関に長年住んでもあまり存在感がなかった。もっと学校研修も取り入れて活用するのもいいけれど、公園感覚で訪れることが出来たり、イベント、行事を出来るようにしたらいいのかなと思いました。</p> <p>(女性・20歳代・関地域(小瀬・池尻以外の地区))</p>
<p>円空、弥勒寺、小瀬鵜飼が同じ場所にあることは関市の観光の目玉になると思いますが、施設の整備だけをすればいいとは思いません。もっと古代の息吹を感じられるものもいいです。そして、地元の小学校と学校図書館を連動して深く学習できるようになればいいなと思います。具体的にはどうしたらいいのかわかりませんが、まず地元の子供達に興味をもってもらえるものができるなければだめなんじゃないかと思えます。</p> <p>(女性・60歳代・関地域(小瀬・池尻以外の地区))</p>
<p>弥勒寺遺跡群には興味があるのですが、旧道の方にあるので、あまり近くを通る機会がありません。もっと知ってもらえるといいです。例えば、小学校の研修や社会見学のようなもので、行く事はできないのでしょうか？低学年では難しいかも知れません。でも、5年生位で、自然の家に一泊研修の時、鵜飼を見学する学校もある様です。その時、学習したり、見学するとかできると、親しみが湧くのではないのでしょうか？</p> <p>(女性・40歳代・関地域(小瀬・池尻以外の地区))</p>
<p>弥勒寺遺跡群を後世に伝え、残していくために、環境整備は必要で、もっと多くの人に、観光に来てもらうような、観光地になればいいと思う。そのためには、今のままの姿で、保護・保存していくことは、大切だと思うし、また、関市民でありながら、弥勒寺遺跡群の歴史を知らなかったのも、これから、勉強したいと思うし、弥勒寺遺跡群の保護・保存活動に、少しでも協力できたらいいなと思っております。</p> <p>(女性・30歳代・関地域(小瀬地区))</p>
<p>関観光ホテル、鵜飼には何回か行っています。川遊び、鵜飼とセットにすることで、遺跡群の魅力もアップすると思います。</p> <p>(男性・50歳代・関地域(小瀬・池尻以外の地区))</p>
<p>文化的遺跡を整備促進し、観光活性化、まちづくりの一環として観光客誘致に結びつけることが必要。関市全体の文化的遺跡、史跡などネットワーク的に結び付け、外に向けてのPRが大切。</p> <p>(男性・60歳代・関地域(小瀬・池尻以外の地区))</p>

(2) ワークショップでの意見

第1回ワークショップで、計画区域及びその周辺の現地点検を行い、その結果からみる問題・課題の整理を行った。現状確認の主な意見を記載する。サインやトイレ、便益施設に関する意見が多い。

ワークショップでの現状確認の主な意見

場所	種類	ワークショップでの意見
全体	便益施設	専用トイレが無い。
	管理運営	雑草の刈り取りは、どのような方法、また人夫さんはどうする。
	遺構	朝倉遺跡の如く整備したい。
	サイン	歴史変遷の説明が不足している。
	サイン	案内図を大きくしてほしい。
	便益施設	ベンチが欲しい。
	情報提供	年間何人が見ているのか？一般人に情報伝達してはどうか。
	名称変更	ゆるキャラを活用する。
1 弥勒寺跡	遺構	本物のものがみれて良かった。
	サイン	塔の看板又はバーチャル表示
	サイン	全体の看板、向きが違う。
	休憩施設	休憩所、ガイダンス、トイレ、土産物、売店
	便益施設	トイレが欲しい。
2 弥勒寺東遺跡	休憩施設	川が見える東屋、展望台をつくる。

	景観	電信線をなくしたい。
①館・厨跡	自然環境	鳥獣保護
	植栽・景観	草刈りがしてあって良い。
②郡庁院跡	サイン	説明を聞いていても、その当時の状態が想像できないので、看板があると、すごくわかりやすい。
	景観	電柱は地下に
3 弥勒寺西遺跡	遺構	このままの状態に残してもらいたい。空気も良い。
	サイン	円空の説明ができる場所がない。
	遊歩道	園路の整備をする。
	遊歩道	弥勒寺跡から円空館までの歩道を拡幅してほしい。
	維持管理	道の途中に、ガラスが落ちていたのが気になった。
	維持管理	道路に物を放置しているので協力いただきたい。
	休憩施設	宿坊を建て古代国家の夢を想像してもらおう。
①円空館	サイン	せっかくの円空館なのに場所がわかりづらい。
	便利施設	円空館の駐車場は無いのか。
	ガイドンス	円空館に弥勒寺の関係と一緒に展示されているので分けて博物館をつくってほしい。
	遺構	円空館の敷地内に発掘された鉄の生産跡の実物をつくって見せる。
②池尻大塚古墳	情報提供	池尻大塚古墳あるとは知らなかった。
	遺構	美濃石舞台古墳のリアリティー感銘を受けた。できれば完成図を描いて公開した方が良い。
	サイン	古墳の説明看板があるとよい。
	遺構	大塚古墳をもっときれいに整備してほしい。
	名称変更	ムゲツ古墳へ変更
4 山林	植栽	山の中の樹木の整備
	自然環境	蚊が多い。(池に魚がない。)(生態を考慮した。)
	遊歩道	山すそに石切場もあり遊歩道があったらと思う。
	景観	長良川が見える展望スポットがほしい。
	景観	高台から眺望を確保する。
	遊歩道	円空坂
	活用	池尻山→弥勒寺山→池尻大塚
5 長良川沿い	活用	長良川サービスエリアから渡って来ると良い。
①長良川	自然環境	長良川の流域確認
	自然環境	川の整備をしてはどうか。(鶉飼)
	景観	烏帽子岩のさげ目が気になる。
	活用	米香洞(この場所の別名)
	遊歩道	対岸を歩けると良い。
②小瀬鶉飼	活用	古代と鶉匠のコラボ、古代米からワラ、ワラから鶉匠
	景観	鶉匠の家、現在トタン屋根なので修景を工夫したい。
	植栽・活用	ムクゲを植栽し鶉飼で使ってもらおう。
	活用	遺跡の活用、青空市場
③円空入定塚	遺構	入定塚は、今は南向きになっているが、昔は北向きになっていたそう。道路を広げた時に向きを変えたそう。
④弥勒寺古墳	遺構	ここに古墳あり
⑤鮎之瀬橋	景観	橋の景観に配慮した再整備、鮎之瀬橋を変える。

2 史跡の特徴

- ① 弥勒寺遺跡群（国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群【弥勒寺跡、弥勒寺東遺跡】と弥勒寺西遺跡及び池尻大塚古墳）は、古代国家の成立過程とそれを支えた地方豪族の動向を物語る遺跡群として、全国的に注目されている。
- ② 弥勒寺周辺は小瀬鵜飼や円空入定塚・円空館もあり、関市の歴史・伝統文化・自然をすべて満喫できる関市の顔となる場所である。
- ③ 長良川を中心とした自然環境と4つの遺跡の歴史的景観が調和し、それが古代の「武義郡」を象徴する魅力的な空間を作り出している場所である。
- ④ 弥勒寺跡は、白鳳時代にあたる7世紀後葉から奈良時代のはじめ、8世紀初頭に建立とされた寺院跡として学術的価値が高い。また、弥勒寺東遺跡は、郡庁院、正倉院、館・厨家^{たち くりや}などの古代官衙を構成した全ての建物跡が確認できる貴重な遺跡である。

3 整備の基本的考え方と整備目標・整備方針

(1) 整備の基本的考え方

- ① 史跡弥勒寺官衙遺跡群の特徴や価値をわかりやすく、目で見えて体験できるように整備する。
- ② 史跡弥勒寺官衙遺跡群が全体として1つの空間となるよう、全体を動線^{たつぎ}でつなぎ、ネットワーク化を図る。
- ③ 史跡弥勒寺官衙遺跡群の遺構を確実に保存するため、遺構面を覆土等により保存する。
- ④ 史跡弥勒寺官衙遺跡群の歴史や文化を学び、市民の集いや憩いの場として利用してもらえよう整備する。

※現在史跡に指定されていない弥勒寺西遺跡や池尻大塚古墳を含む弥勒寺遺跡群を中心とする長良川の景観及び小瀬鵜飼、円空などの歴史・伝統文化に触れ、体験できるように整備する。また、より具体的にその魅力を発信するため、出土品等の保存・展示、学習活動等の拠点ともなるガイダンスを整備する。

(2) 整備目標

整備の基本的な考え方を踏まえ、将来の姿として計画地及び周辺の整備目標を次のように設定する。

古代武義郡発祥の地
<ol style="list-style-type: none"> ① 弥勒寺史跡公園は中濃（関市及び周辺）地域の歴史文化の中心として位置付ける。 ② 弥勒寺官衙遺跡群の遺構は次の世代に継承するため、確実に保存する。 ③ 自然環境と歴史的景観が調和した憩いの場、学習の場として、魅力的で多面的に活用する。 ④ 周辺の文化資源や観光資源とのネットワーク化により付加価値を高める。 ⑤ 行政における保存・活用施策の対応力を強化し、的確に運用する。 ⑥ 行政だけでなく、市民と一体となって保護・活用を推進する。

(3) 整備方針

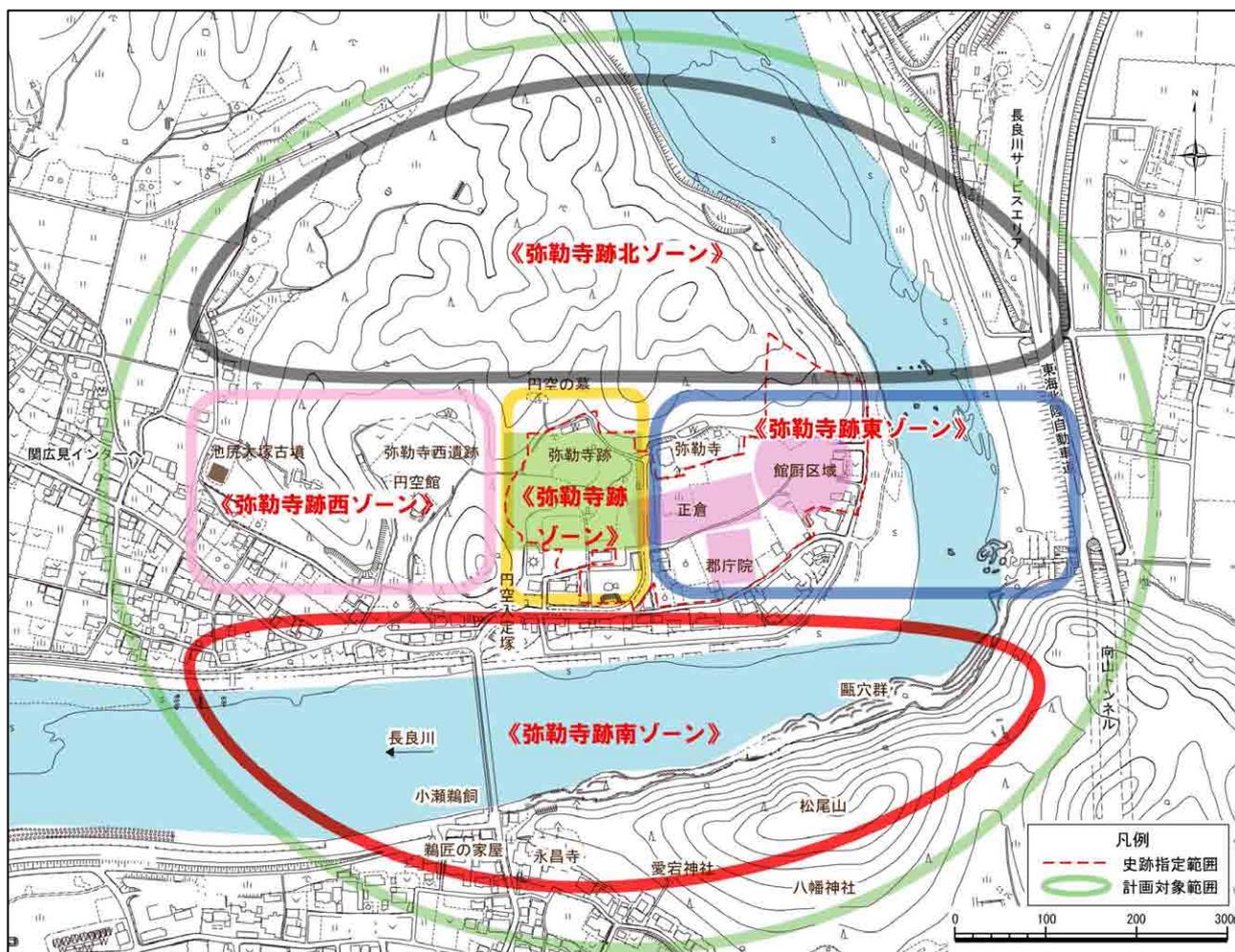
- ① 刃物の街と同時に弥勒寺周辺の円空、弥勒寺、鵜飼も関市の顔としてPRできるよう整備する。
- ② 学校教育や生涯学習の場、市民の憩いの場、地元地域の活動の場となるよう整備する。
- ③ 遺跡だけではなく、長良川を含む自然景観を一体的に保全し活用していけるよう整備する。
- ④ 地域文化を再認識し、古代の「武義郡」の中心であったことを誇りに思うことができる空間として整備する。

第5章 基本計画

1 地区区分と地区別整備計画

(1) 地区区分（ゾーン区分）

地区区分に際しては、遺構の分布状況、既存施設を含む周辺土地利用、施設整備等を総合的に勘案し、5つの地区を設定する。



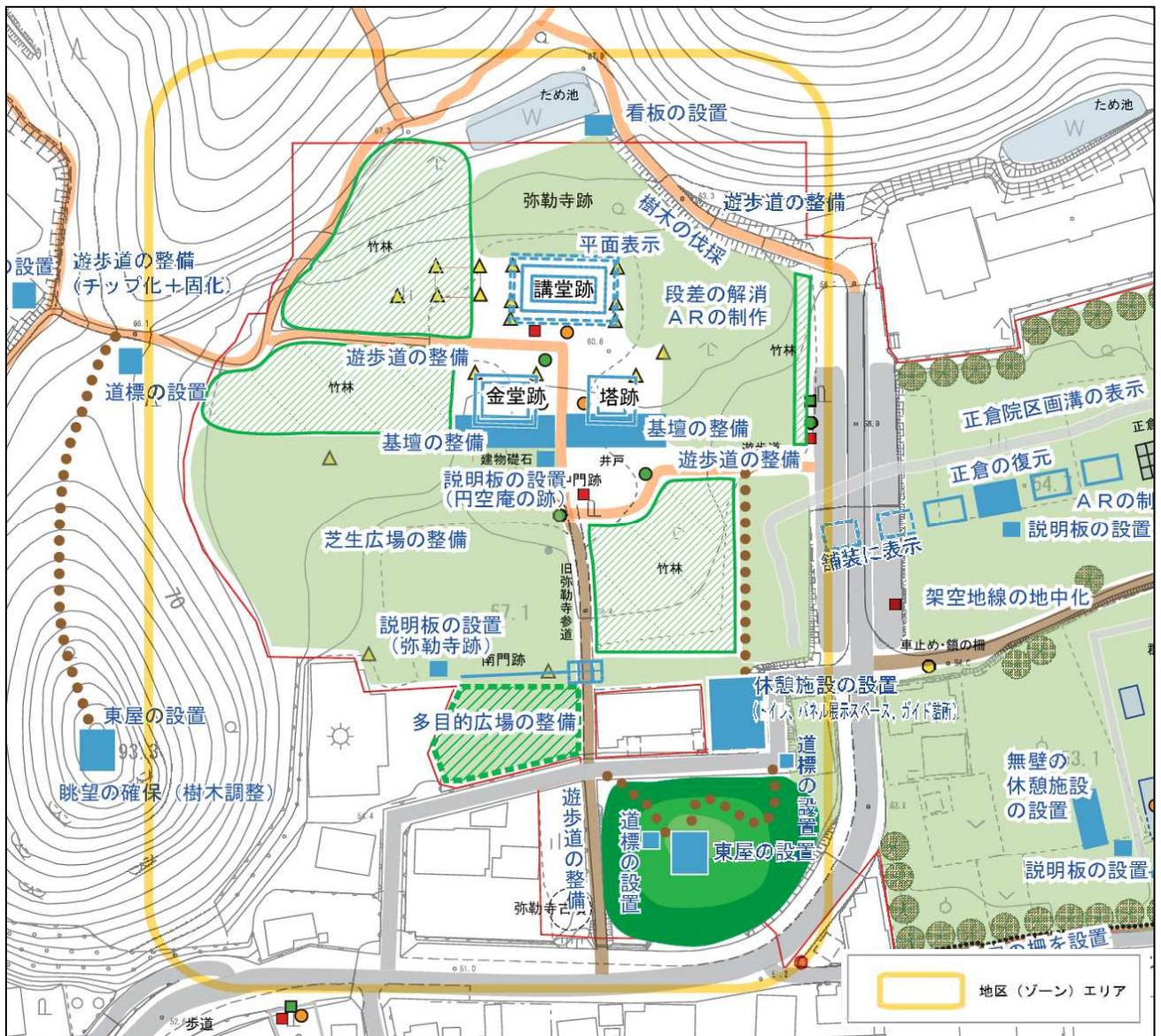
地区（ゾーン）の範囲

ゾーン名	地区の範囲とその概要
① 弥勒寺跡ゾーン	弥勒寺跡の範囲。遺構は、金堂跡、塔跡、講堂跡、南門跡など
② 弥勒寺跡東ゾーン	弥勒寺東遺跡の範囲と長良川沿いの範囲。遺構は郡庁院、正倉、館・厨区域など
③ 弥勒寺跡西ゾーン	弥勒寺西遺跡と池尻大塚古墳を含む範囲。弥勒寺西遺跡の円空館、白山神社など
④ 弥勒寺跡北ゾーン	①～③の北側に位置する池尻山と長良川沿いの範囲。円空の墓、円空坂、長良川サービスエリアなど
⑤ 弥勒寺跡南ゾーン	①～③の南側に位置する長良川沿いの範囲。小瀬鶺鴒、円空入定塚、甌穴群、松尾山・山王山など

(2) 地区別整備計画

前ページのようなゾーンを考え、各ゾーン毎に、以下に示すような整備を行う。

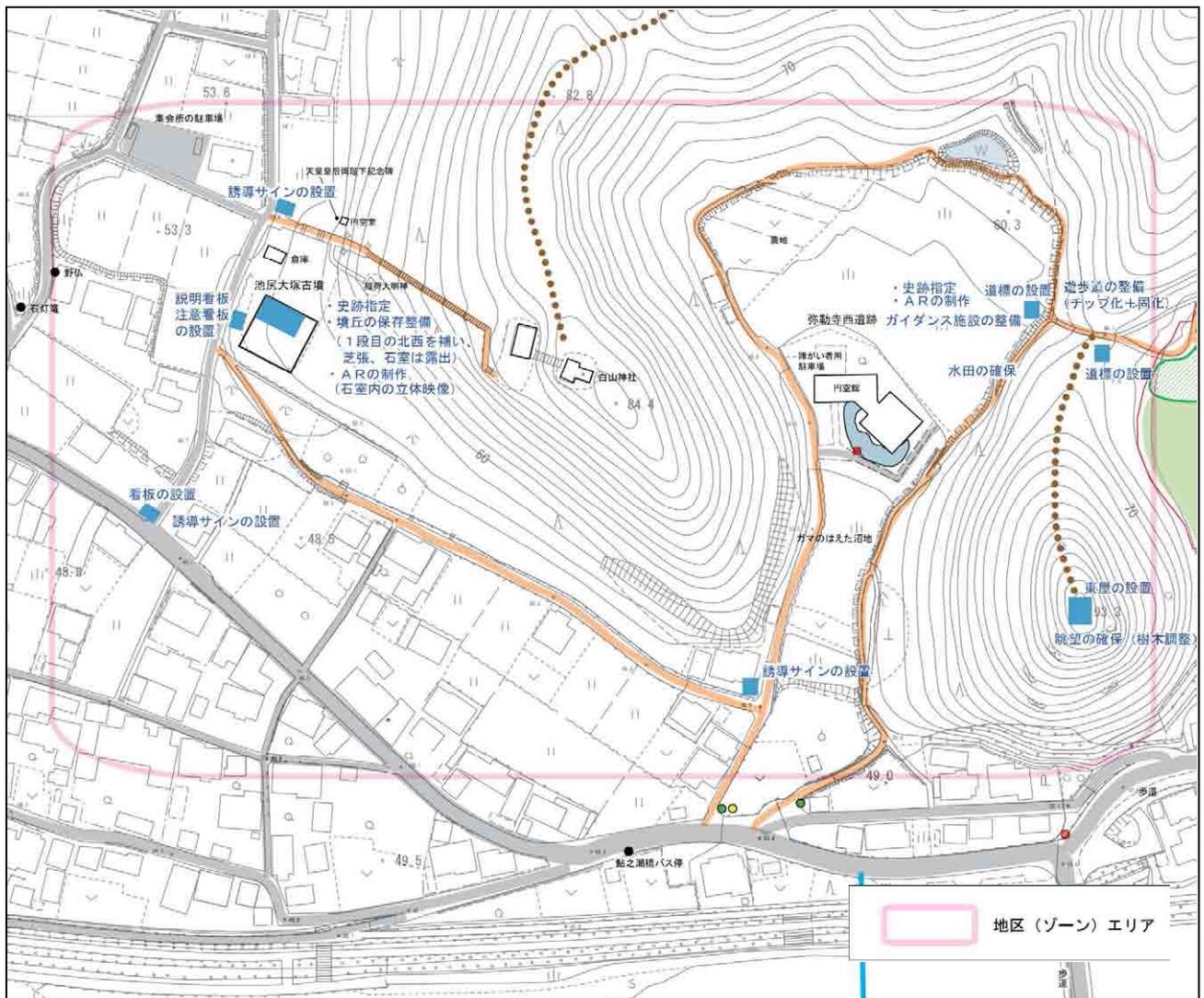
ゾーン名	地区別整備計画	主な整備内容
① 弥勒寺跡ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査、研究の成果を踏まえ、遺構の復元・平面表示等の整備を行う。 歴史体験や研修等ができるよう整備する。 市民が史跡とふれあえ、憩いの場となるよう整備する。 来訪者が見学しやすいよう遊歩道やため池を整備し、説明板などの設置や樹木の管理も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 弥勒寺跡の基壇の整備 ARの制作 芝生広場や多目的広場の整備 弥勒寺前の小山に登れる道と眺望の確保 東屋や休憩所、説明板などの設置 遊歩道やため池の整備、樹木管理



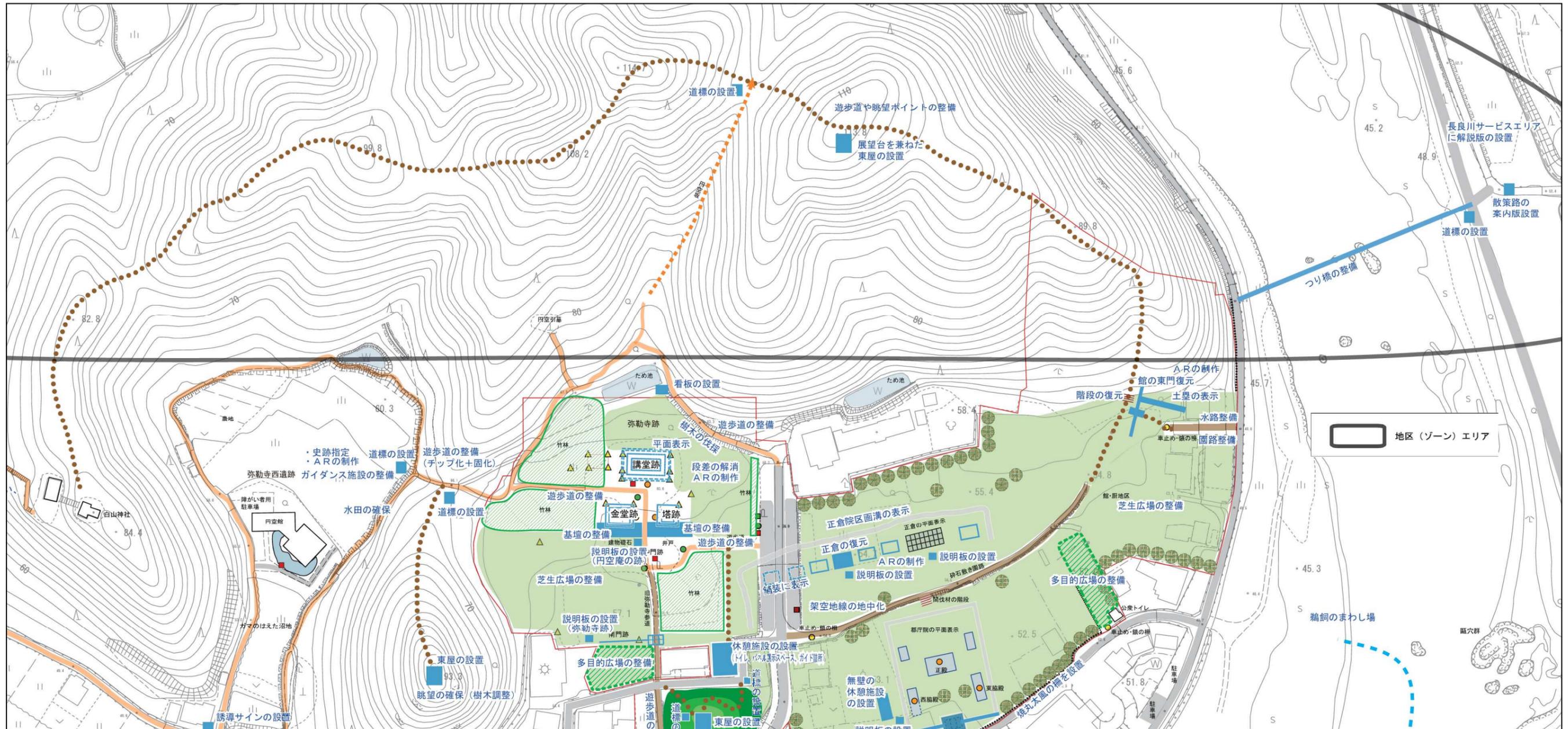
ゾーン名	地区別整備計画	主な整備内容
② 弥勒寺跡 東ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査、研究の成果を踏まえ、遺構の復元・表示等の整備を行う。 歴史体験や研修等ができるよう整備する。 市民が史跡とふれあえ、憩いの場となるよう整備する。 来訪者が見学しやすいよう園路や水路を整備し、説明板などの設置を行う。 歴史景観の整備や小瀬鶴飼との連携を考え、ムクゲなどの植栽を行う。 郡庁院南側道路については、誘導サインや景観の整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 郡庁院の表示、八脚門及び塀の復元 正倉の復元、正倉院区画溝の表示 館の東門の復元、土塁の表示 正倉院・館厨区域の芝張り A Rの制作 説明板の設置 多目的広場の整備 休憩施設の設置 園路の整備、植栽 郡庁院南側道路の整備 標識「国指定史跡弥勒寺官衙遺跡群」の設置



ゾーン名	地区別整備計画	主な整備内容
③弥勒寺跡西ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 発掘調査、研究の成果を踏まえ、指定後に史跡の保存整備を行う。 円空館は、当面の間ガイダンス施設として活用するが、サイトミュージアムとしての機能の充実を検討する。 来訪者が見学しやすいよう遊歩道や駐車場を整備し、案内看板や説明看板など設置を行う。 高台からの眺望を確保し、史跡や長良川が展望できるよう整備するとともに、東屋の設置、樹木の調整も行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 池尻大塚古墳、弥勒寺西遺跡の史跡指定と整備 池尻大塚古墳墳丘の保存整備 A Rの制作 ガイダンス施設の機能充実検討 駐車場の整備 遊歩道の整備 案内看板や説明看板など設置 東屋の設置、樹木の管理



ゾーン名	地区別整備計画	主な整備内容
④ 弥勒寺跡 北ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> 高台からの眺望を確保し、史跡や長良川が展望できるよう展望台を兼ねた東屋を設置し、樹木の調整も行う。 来訪者が見学しやすいよう遊歩道を整備し、道標を設置するとともに樹木の管理も行う。 長良川サービスエリアからの利用やPRについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 展望台、東屋の設置、遊歩道の整備 道標の設置、樹木管理 長良川サービスエリアからの人の誘導



2 基盤整備計画

(1) 造成計画

計画地の造成の基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・整備の基盤となる造成は盛土を原則とし、遺構を保存する。
- ・遺構の復元、表示等の整備に際しては、遺構を損傷することのないよう遺構面に必要厚の保護盛土を行う。
- ・工事に際して、遺構面に過大な負荷を与えないよう重機等の取扱いについては、十分配慮する。

(2) 電気・給排水計画

計画地における電気・給排水についての基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・電気設備は、利用者の安全と治安維持を図るため、保安上必要な場所に配置する。また、休憩施設などに、給電・給水施設や排水施設を必要に応じ整備する。
- ・雨水の表面排水は地形に沿った形とし、流末は史跡地外縁の私有地との境界に敷地境界を兼ねた開渠工事を布設し、放流するものとする。
- ・遺構等の保存整備に際しては、表装を可能な限り透水性の高い材料で仕上げ、整備後の雨水排水係数を現況に近いものとする。

3 遺構整備計画

遺構復元、遺構表示、発掘調査等についての基本的な考え方は以下のとおりである。

発掘調査、研究の成果を踏まえ、遺構の確実な保存と併せ、復元・表示等の整備を行う。復元、表示等整備された施設には、適宜、説明板等を設置する。

(1) 弥勒寺跡の基壇の整備

弥勒寺跡の金堂跡と塔跡は、発掘調査を実施し、その成果を踏まえ、土壇を築いて、かつてあった基壇の規模を立体的に表示整備する。

(2) 郡庁院の表示、八脚門及び塀の復元

郡庁院を中心とする平成 25 年度仮整備の範囲の本整備を実施し、郡庁院の遺構の平面表示を行う。また、郡庁院の八脚門は、史跡整備・活用のモニュメント施設として位置づけ、発掘調査を実施し、その成果を踏まえ、八脚門と門に取り付く塀について、復元展示を行う。

(3) 正倉の復元、正倉院区画溝の表示

遺構が確認されている正倉院跡の礎石建倉庫については、遺構を覆土保存した上で、発掘調査を実施し、その成果を踏まえ、基壇を復元し、類似の砂岩石材で礎石の配置を表現した平面表示とする。

(4) 館の東門の復元、土塁の表示

遺構が確認されている東門跡については、遺構を覆土保存し、類似の石材で塀の基壇を表現し、発掘調査を実施し、その成果を踏まえ、四脚門、土塁、階段を復元する。

(5) 池尻大塚古墳墳丘の保存整備

池尻大塚古墳は、墳丘の調査と発掘調査の成果を踏まえ、墳丘の保存整備を行う。

4 施設整備計画

学習施設、便益施設及び管理上必要な施設についての基本的な考え方は以下のとおりである。

区分	施設	内 容
学習施設	説明板	遺跡全体や整備された各遺構の説明板を設置する。
	AR 弥勒寺遺跡群 (ソフトシステム)	スマートフォンやタブレット端末を使い、現地で往時の雰囲気 を体感できるよう、AR (拡張現実) やVR (仮想現実)、G P S (全地球測位システム) など情報技術を駆使した疑似体験 システムを構築する。 なお、資料編に、史跡長岡宮跡復元・体感アプリ『AR長岡宮』 の事例を示す。
	休憩所	パネル展示スペースやトイレを設置し、ガイドの詰所としても 利用できるよう整備する。
	円空館	当面の間ガイダンス施設として活用するが、サイトミュージア ムとしての機能の充実を検討する。
便益施設等	東屋、展望台、トイ レ、ベンチ、駐車場 等	適正な配置について検討を行い、施設の拡充を行う。
安全管理施設	照明灯、車止め、柵 等	適宜設置する。

5 園路・広場計画

園路・広場についての基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・園路・広場については、史跡の価値を損なわない範囲で、利用者が安全で快適に利用できるよう配
慮し、維持管理や地形等も考慮した仕様を検討する。

(1) 動線・サイン計画

- ・4つの遺跡が全体として1つの空間となるよう、ネットワーク化を図るため、全体を接続する動線
を整備する。
- ・全域において、基本的に自由動線とし、強制動線としての園路は設けないものとする。
- ・解説サイン、案内表示ともに、設置箇所、内容の検討を行い、必要に応じて再配置を行う。

(2) 園路

- ・園路は、動線計画に基いて設定するが、舗装等は必要最小範囲とし、自然状況のなかで通行が可能
な仕様とする。その際には遺構の性格や景観を損なわない園路線形や幅員等で整備を行う。また、
バリアフリーについても、限られた範囲で対応する。

(3) 広場

- ・郡庁院内の広場は、自然色透水舗装や張り芝等を施し、学習広場・イベント広場として整備する。
- ・弥勒寺跡及び館・^{たち}厨^{くりや}内の広場は、張り芝等を施し、休憩やイベント広場として整備する。
- ・多目的広場については、植栽は芝生、低木にとどめ、来訪者の増大時には駐車場として活用できる
よう、整備する。

6 植栽・修景計画

植栽・修景についての基本的な考え方は以下のとおりである。

- ・遺構に損傷を与えると判断された既存木は伐採する。
- ・周辺の建築物等に対して、遮断植栽を配植する。
- ・必要な箇所に適切な芝生などの地被植物を植栽する。
- ・日常的な市民の憩いの場として利用されるよう、修景、緑陰のための植栽を行う。
- ・歴史景観の整備や小瀬鵜飼との連携を考え、ムクゲなどの植栽を行う。
- ・郡庁院南側道路については、誘導サインや景観の整備等を行う。
- ・景観阻害の要因となっている郡庁院南側道路及び弥勒寺東遺跡の架空電線の経路については、電線の地中化等の方法により除去を検討し、関係機関（中部電力等）との協議を行う。

7 ネットワーク計画

史跡弥勒寺官衙遺跡群を拠点に、これを全市的に活用するため、以下に示す連携すべき主な資源を結ぶネットワークを形成し、相乗効果を高める。

なお、ネットワークに沿って、交通体系や案内サイン等のシステムの整備充実を図るものとする。

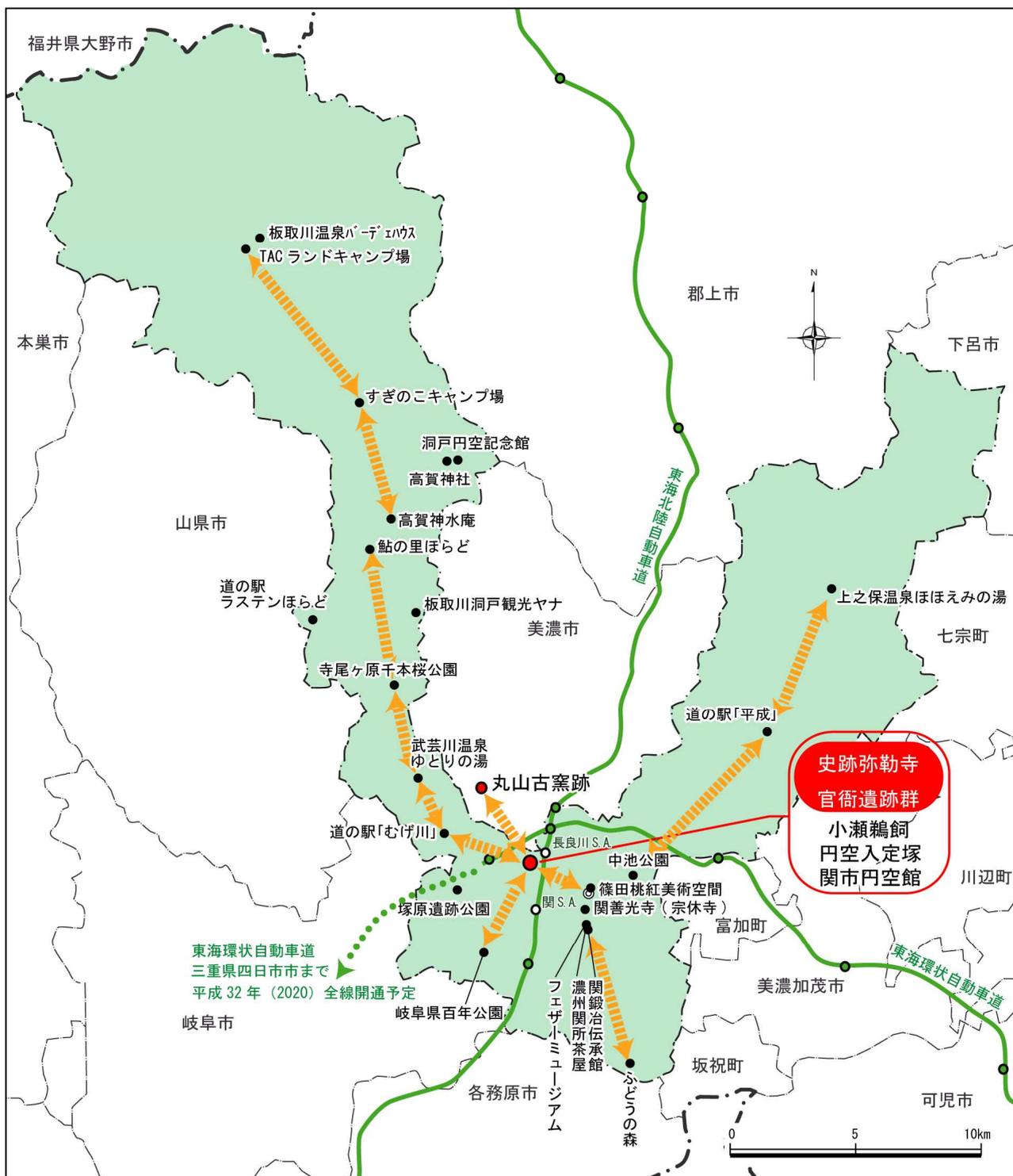
また、史跡弥勒寺官衙遺跡群を中心拠点として、市内各方面を結ぶネットワークの具体的なコースを考える場合は、時間や目的、交通手段などに応じたコースが考えられる。

連携すべき主な資源

- ・自然：高賀神水庵 [163]、ふどうの森 [173]、寺尾ヶ原千本桜公園 [100]
- ・歴史文化：関善光寺（宗休寺） [60]、高賀神社 [19]、関鍛冶伝承館 [35]、関市円空館 [3]、篠田桃紅美術空間 [4]、洞戸円空記念館 [5]、弁慶庵、塚原遺跡公園 [4]、新長谷寺（吉田観音）、春日神社、貴船神社、日竜峯寺（高澤観音）、砂行1号古墳
- ・産業観光：板取川洞戸観光ヤナ [72]、フェザーミュージアム [23]、鮎の里ほらど [10]
- ・スポーツ・レクリエーション：岐阜県百年公園 [237]、中池公園 [119]、すぎのこキャンプ場 [6]、TACランドキャンプ場 [11]
- ・温泉：武芸川温泉ゆとりの湯 [170]、板取川温泉バーデェハウス [101]、上之保温泉ほほえみの湯 [98]
- ・買物：道の駅「平成」 [334]、道の駅「ラステンほらど」 [67]、道の駅「むげ川」 [173]、濃州関所茶屋 [41]

注：[] は観光地別観光客数（平成25年）、単位は千人。

ネットワーク図



8 利活用の計画

市ホームページやパンフレットの作成などで情報発信し、イベントや歴史講座などの「普及啓発活動」の事業を幅広く展開することにより、イベントや史跡のガイドの担い手を育成していく。また、市内外を問わず様々な組織などからの参加を呼びかけ利活用を図っていく。

(1) 情報発信

情報発信は、必要な情報を分かりやすく加工し、効果的かつ継続的に発信を行う。弥勒寺史跡公園整備中の情報についても、積極的に発信していく。

市内外に幅広く伝え、アピールできるよう市ホームページでの弥勒寺史跡公園の解説を詳しくしたり専用ページを開設したりするなどインターネットの活用により情報発信し、意見を求め周知を図っていく。

地域住民や市民などへの弥勒寺史跡公園の認知度を高めるため、発掘調査現地説明会や講演会などを引き続き実施していく。

来訪者の利便を高めるため、駅や観光地などに弥勒寺史跡公園の案内看板を設置するとともに、パンフレットやマップ等を作成・配置していく。

(2) 普及啓発活動

普及啓発活動は、地域の特徴を活かした体験学習やイベントなどを企画・実施し、弥勒寺史跡公園への集客数の増加、リピーターを獲得し、事業への参加を促していく。

市内の小中学校・高等学校においては、授業での歴史学習や校外における見学など体験学習のメニュー作りを進め、併せて、指導者等の人材発掘・育成を進める。

生涯学習においては、史跡などを生涯学習の素材として活用し、歴史講座や体験学習などにより、市民が史跡などの歴史文化を学習する機会を作っていく。

また、弥勒寺史跡公園が、地域の人々が集まる交流の場として利用され、親しみのある快適な憩いの場となるよう、イベントなどを企画・実施していく。

具体案の例

- ・自治会やボランティア、NPO、企業などの市民活動の支援、これら団体の様々な活動内容をホームページなどで紹介し、住民活動の輪を広げていく
- ・ガイド役を担える住民人材を育成するための教育プログラムづくり
- ・ガイダンス施設を協働により運営する体制を構築するとともに、これら施設の活用により、弥勒寺遺跡群や円空、小瀬鶴飼などに関する企画展等のイベントを開催
- ・弥勒寺史跡公園について市民から提案を聞くワークショップ等の開催

(3) 担い手づくり

普及啓発活動の実施や情報発信などの事業を幅広く展開することにより、イベントや史跡のガイドの担い手を育成していく。

担い手は、市内外を問わず様々な組織などから参加を呼びかけていく。

特に、市内の小中学校・高等学校は、歴史学習や校外における見学など体験学習や日常的な維持管理など、幅広い分野の参加が期待され、積極的に組み込みを図っていく。また、地元企業に対しては、専門知識や技能を活かした積極的な参加を要請していく。

9 維持管理計画

(1) 維持管理に関わる事業

市は、史跡の管理団体として、文化財保護法第 119 条第 1 項に基づき、史跡などの管理及び復旧、施設の設置、届出などを行う。

維持管理には、整備事業の進捗に伴い、史跡の保存管理、施設・工作物の保守管理、植栽管理、清掃、巡視・点検などの業務がある。

特に、指定地の公有化に要する期間は複数年にわたることが予想されるため、指定地が長期にわた

って放置されることのないよう維持管理に努めていく必要がある。

維持管理は、行政と住民が互いに連携・役割を分担し、徐々に住民との協働を浸透させていくものとする。それにより、住民に史跡に対する理解や親しみを深めてもらう。

維持管理に関わる事業

作業種別	内容	実施主体
史跡の保存管理	指定地の登記、現状変更の有無の確認や届出、史跡の標識、境界杭、説明版、囲み柵の設置など	行政で実施
施設・工作物の保守管理	園路、サイン、ベンチ、復元遺構などの保守点検および維持補修	設置は行政、維持補修は市民主体で実施
植栽管理	植栽（花木など）、病虫害防除、草刈り、芝の手入れ、剪定、施肥など	協働で実施
清掃	園路、便益施設（駐車場やトイレなど）などの清掃	協働で実施
巡視・点検	日常的な利用におけるチェックなど	協働で実施

(2) 維持管理及び体制整備

①行政における保存・活用施策の対応力強化

関市における弥勒寺史跡公園にかかる事業は、目下、文化財部門（教育委員会文化課・文化財保護センター）を中心に進められているが、第4章1（1）アンケート調査結果で示したように、弥勒寺遺跡群の周知度は不十分であり、関市が行政として、どのように活用を進めるべきか総合的・多角的に検討し、積極的に市民に施策を公表していく必要がある。そこで、まず各部門がそれぞれの立場から対応すべき事柄を施策化し、市民や専門家の協力を得ながら効果的に様々な活用事業を企画し推進していくことが求められる。

また、関係各課が相互に連携し、複合的効果を生む施策の展開が重要である。短期的に事業が集中する場合においては「(仮称)弥勒寺史跡公園整備推進室」を立ち上げるなど、柔軟な臨時的機構組替え策を講じるなど、職員の知識や知恵を結集するための体制づくりに努めなければならない。

一方で、文化財保護センターにおいては、大学や研究機関との連携も図り、整備の基本となる史跡の学術的価値を顕在化させる調査研究の努力を怠ってはならない。また、その体制が安定的に維持されていくように、中・長期的な展望に立ち、年齢構成を考慮した計画的な専門職員の配置が必要である。

②市民組織・民間団体との協働

行政の力だけで、弥勒寺史跡公園の維持管理に関わる事業などを行っていくことは困難である。一方、関係する市民組織や民間団体がそれぞれに活動を行っているが、必ずしも相互に連携したものにはなっていない。

したがって、行政と市民組織・民間団体が互いに連携し、各々の独自性・専門性を活かしながら役割を分担しつつ協力する「協働」の体制を構築し、相乗効果を高めていく。

第6章 事業化にあたって

1 事業課題

(1) 計画を推進するための基本設計・実施設計の策定

本計画を推進するためには、本計画において定めた整備内容について、基本設計から実施設計への段階を踏まえ、遺構の復元、地形造成、遺構の表現、施設等の整備について、発掘調査等の各種調査成果を踏まえながら、遺構の保全や歴史的・文化的な景観との整合性を図りつつ、より具体的に、かつ精度の高い設計図書としてまとめることが必要である。

(2) 市民の理解と協力

整備事業の推進のためには、地域住民の理解と協力を得ていくことが不可欠である。

そのため、発掘現場の現地見学会を開催するなど、積極的に事業をPRし、公開していくことが求められる。

計画への理解と協力が得られるよう、積極的な情報発信、普及啓発活動を展開する中で、各々が役割分担を自覚し、本事業を進めていけるような協力・協働体制づくりを進めることが重要である。

(3) 公有化の計画的推進

史跡の追加指定や公有化については、今後、関係機関と協議を図り、長期的な事業計画を立てていく必要がある。

また、追加指定地の公有化に要する期間は複数年にわたるため、指定地が放置されることのないよう土地の維持管理に努めていく必要がある。

(4) 発掘調査・各種研究の推進

史跡の保存・整備は、発掘調査の成果をはじめとする各種学術調査・研究成果が基礎となるため、調査・研究を継続的に実施する。また、遺構の復元・修景などを行う場合は、必要に応じて、遺構の規模や構造を把握するための発掘調査を実施する。

(5) 連携の体制づくり

事業の推進に向け、教育委員会文化財担当課が事業の担当となり、庁内外の連絡・調整や各種事務手続き等を行う。弥勒寺史跡公園の活用には、学校教育や観光面のPRなどが関係するため、庁内関係各課との連携を図って事業を推進していく必要がある。また、整備委員会を継続的に設置し、専門家を含めた広範な協力体制を整備することが望まれる。

2 整備スケジュール

本計画の実現には、長い年月と相当の整備費がかかる。そこで、発掘調査等の各種調査、事業推進のための各種調整及び整備の手順等に留意し、段階的に事業を進める。整備に併せて、住民参加の仕組みづくり等のソフト面の充実を図る。

本年度から平成30年度までを第1次5か年計画と位置づけ、平成35年度までを第2次、平成40年度までを第3次、平成45年度までを第4次とする。

第1次（平成30年度まで）

弥勒寺遺跡群全体の史跡公園としての位置付けを図る。

- ・各ゾーンをつなぐ動線を整備し、東屋や休憩所・トイレ・説明板等の整備
- ・ガイダンスアプリ（AR）の制作
- ・弥勒寺跡の基壇の整備
- ・池尻大塚古墳の保護整備
- ・郡庁院を中心とする平成25年度仮整備の範囲の本整備

第2次（平成35年度まで）

弥勒寺西遺跡の史跡指定と整備を行う。

弥勒寺西遺跡内にある円空館は、当面の間ガイダンス施設として活用するが、サイトミュージアムとしての機能の充実を検討する。

第3次（平成36年度以降）

発掘調査や研究の成果を踏まえ、条件が整ったものから順次整備を進める。

- ・郡庁院八脚門の復元
- ・館の門の復元
- ・正倉の復元

随時進捗状況を点検するが、事業期間が長期にわたることから、社会情勢や発掘調査による新たな知見により、計画変更が求められることは必至であることから、各計画期間の終了前に、事業進捗状況や各種調査の進展等を勘案して整備計画の見直しを行う。その際には、さらに計画年次を付け足し、各計画期間の整備報告書を兼ねた『基本計画書改訂版』をその都度刊行する。したがって、5年ごとに改訂される計画書には、常に20年先の史跡の姿が描かれることになる。

3 事業の評価

弥勒寺史跡公園の来訪者を対象に、以下の評価項目についてアンケート調査を行い、結果を詳しく分析して改善点を洗い出し、整備、活用事業に反映していく。

評価項目と対象

評価項目	対象	備考
理解度	遺跡群、円空、小瀬鶴飼	設問を工夫し、多角的に評価
施設・設備	駐車場、トイレ、案内板、広場	使いやすさ
周辺環境	自然（動植物）、景観、アクセス	快適さ（和み、癒し）
管理・運営	植栽の剪定、ゴミ、説明者の対応、イベント	付加価値の評価

前期計画 ー全体の公園化と池尻大塚古墳、弥勒寺西遺跡の保護ー（案）

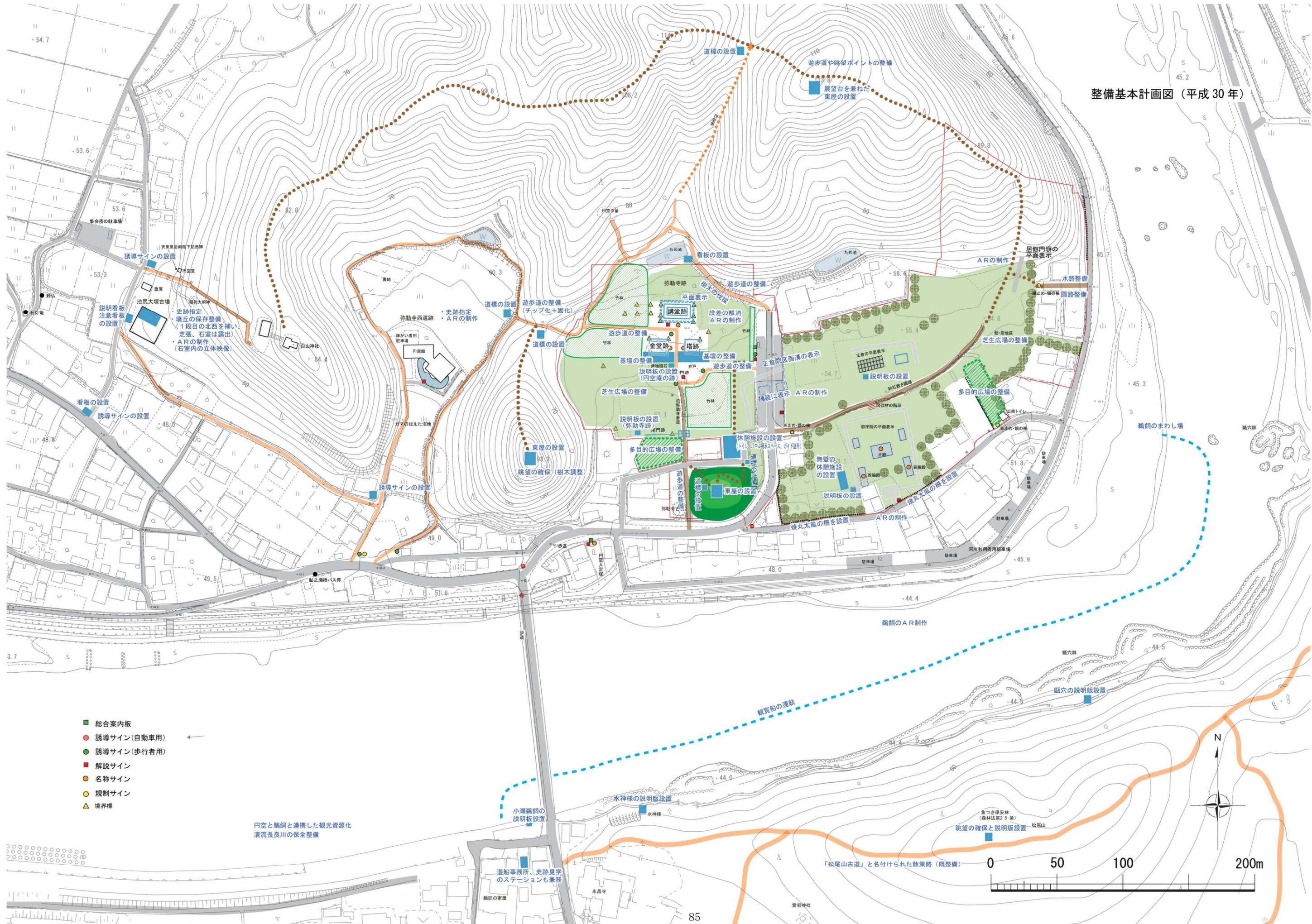
年 度		平成26年度	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				
内 容			7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	7	10	1	4	
第1次	全体の公園化と仮整備の高質化 全体を動線で繋ぐ 思いをはせる	基本計画策定	基本計画																
		報告書『弥勒寺東遺跡Ⅲー第1部 館・厨区域ほか/第2部 池尻 大塚古墳ー』刊行	報告書刊行																
		基本設計（H28～30年度実施分）	基本設計																
		弥勒寺前の小山に登れる道と眺望の確保	工事																
		正倉院・館厨区域の芝張り・園路等	平成28年度の実施設計 工事																
		弥勒寺遺跡群（4遺跡）全体の公園化（動線で繋ぐ）	平成29年度の実施設計 工事																
		弥勒寺跡の塔・金堂跡基壇調査 → 調査報告書 → 修景工事	調査 工事																
		郡庁院を中心とするH25仮整備の範囲の本整備	平成30年度の実施設計 工事																
		池尻大塚古墳の1段目墳丘修景・芝張り	工事																
		「AR弥勒寺遺跡群」制作の準備	制作の準備																
		「AR弥勒寺遺跡群」コンテンツ制作	コンテンツ制作																
		「AR弥勒寺遺跡群」アプリ制作	アプリ制作																
		AR→アップ																	
		活用事業	活用事業																
基本計画の見直し	基本計画																		
維持管理・委員会	維持管理・委員会																		

■ 概算事業費

第1次（平成27年度から平成30年度まで） 366,000千円

なお、今後の発掘調査の結果や事業進捗などに応じて計画を見直し、財政状況等により事業費が変動する可能性がある。また、事業費については、国・県補助金などを最大限活用する。

整備基本計画図 (平成 30 年)

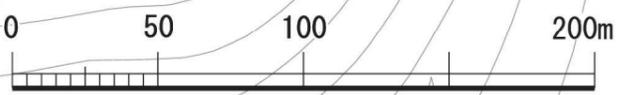


- 総合案内板
- 誘導サイン(自動車用)
- 誘導サイン(歩行者用)
- 解説サイン
- 名称サイン
- 規制サイン
- ▲ 境界標

円空と鶴飼と連携した観光資源化
清流長良川の保全整備

遊船事務所、史跡見学の
のステーションも兼務

「松尾山古道」と名付けられた散策路 (既整備)



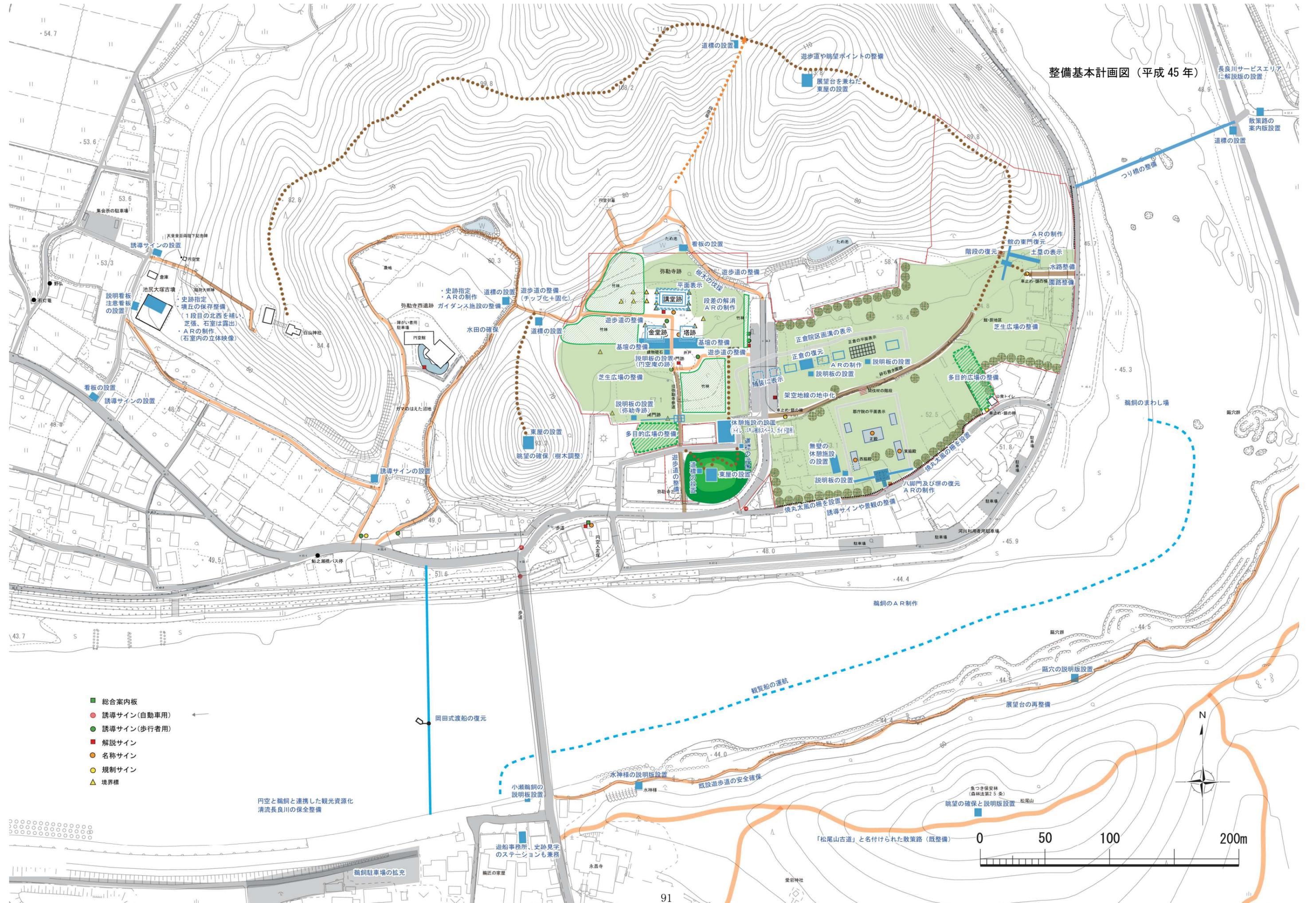


		年度	内容
第 2 次	彌 勒 寺 西 遺 跡 と 資 料 館	平成31年(2019)	彌勒寺西遺跡の発掘調査 ガイダンス施設の検討
		平成32年(2020)	彌勒寺西遺跡の発掘調査報告書 彌勒寺西遺跡の史跡指定
		平成33年(2021)	基本設計 彌勒寺西遺跡のある谷全体 (円空館+ガイダンス施設、周辺の環境)
		平成34年(2022)	実施設計 彌勒寺西遺跡・ガイダンス施設
		平成35年(2023)	工事 彌勒寺西遺跡・ガイダンス施設整備 → 供用開始 計画の見直し、基本計画改訂版作成

後期期計画 ー郡庁院・正倉院の復元ー (案)

		年度	内容
第 3 次	郡 庁 院 地 方 自 治 発 祥 の 地	平成36年(2024)	郡庁院 八脚門の発掘調査
		平成37年(2025)	郡庁院 八脚門の発掘調査報告書
		平成38年(2026)	基本設計
		平成39年(2027)	実施設計
		平成40年(2028)	工事 八脚門及び塀の復元 → 供用開始 計画の見直し、基本計画改訂版作成
第 4 次	正 倉 院 首 長 と 民 衆	平成41年(2029)	正倉東4 発掘調査
		平成42年(2030)	正倉東4 調査報告書
		平成43年(2031)	基本設計
		平成44年(2032)	実施設計
		平成45年(2033)	工事 正倉院整備 → 供用開始 計画の見直し、基本計画改訂版作成

整備基本計画図（平成 45 年）



- 総合案内板
- 誘導サイン(自動車用)
- 誘導サイン(歩行者用)
- 解説サイン
- 名称サイン
- 規制サイン
- ▲ 境界標

円空と輪飼と連携した観光資源化
清流長川の保全整備

輪飼駐車場の拡充

遊船事務所、史跡見学の
ステーションも兼務



整備イメージ図（平成 45 年）



資料編Ⅰ 弥勒寺遺跡群に関するアンケート調査結果

(1) 住民意向の把握方法

弥勒寺遺跡群に対する市民の実感や問題意識、将来の方向に対する意向等を吸収するため、市民アンケート調査を実施した。

調査の実施概要は以下のとおりである。

- ・調査日時
 - ・調査準備と設計：平成26年6～8月
 - ・調査の実施：平成26年8月（8月18日投函締切）
 - ・集計解析：平成26年10月
- ・調査対象者：20歳以上の市民2,000人を住民基本台帳より無作為抽出
池尻地区全世帯とその他の地区から無作為抽出
- ・調査方法：郵送による配布、郵送（料金受取人払）による回収
- ・有効回収数：686票
- ・有効回収率：34.3%

設問項目の構成は以下のとおりとした。

○回答者の属性

- ・性別
- ・年齢
- ・職業
- ・居住地区
- ・居住歴

○弥勒寺遺跡群について

- ・弥勒寺遺跡群の周知度、知ったきっかけ
- ・「円空・鶉飼・ムゲツの里」訪問の有無、訪問目的・頻度、交通手段
- ・弥勒寺遺跡群のイメージ、見学の有無
- ・弥勒寺遺跡群の興味、理解、整備の必要性
- ・弥勒寺遺跡群の今後の保護・保存や活用についての考え
- ・弥勒寺遺跡群を公開・活用していく場合に、必要な整備
- ・弥勒寺遺跡群に関する活動のなかで、今後、参加してもいいと思うもの

○関市の歴史・文化財について

- ・関市の歴史や自分達の祖先の暮らしに対する興味
- ・関市の文化財・遺跡の中で、行ったことがあるもの、後世に伝えたいもの

○弥勒寺遺跡群の将来のあり方に対する自由な意見

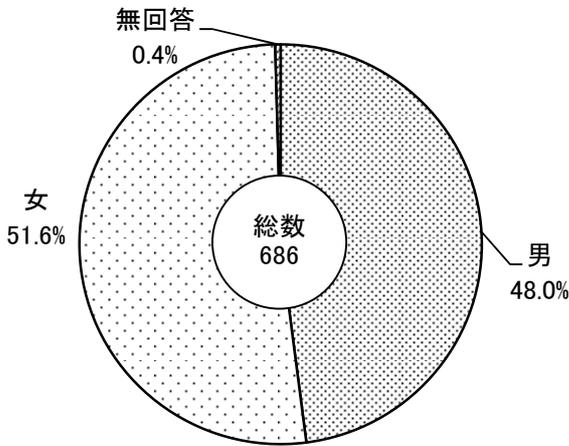
以下に回答の集計結果を示す。

なお、第4章 整備の方向性 1 史跡整備に対する市民の意識 (1) アンケート調査結果に、アンケート結果からみる特徴について記載した。

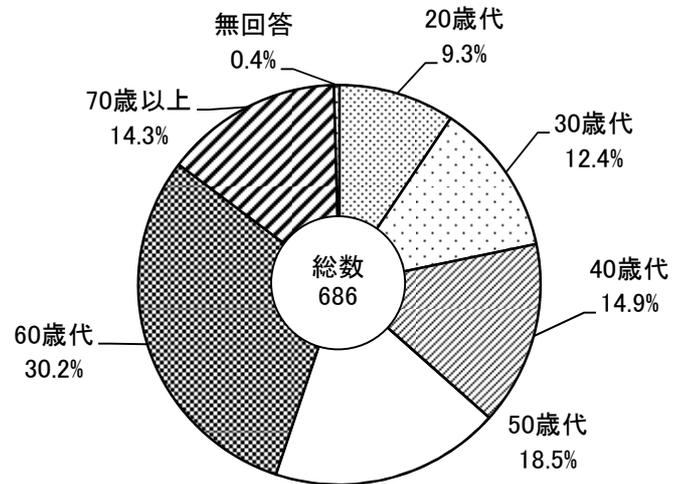
(2) 回答者の属性

あなたご自身のことについておたずねします。

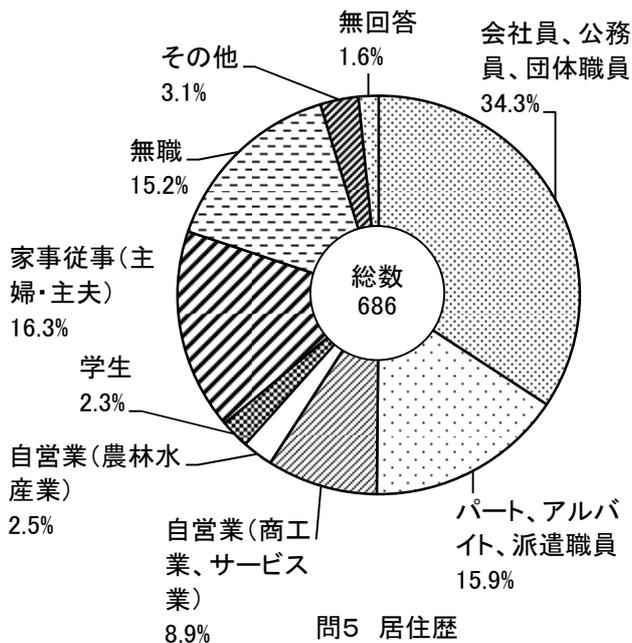
問1 性別



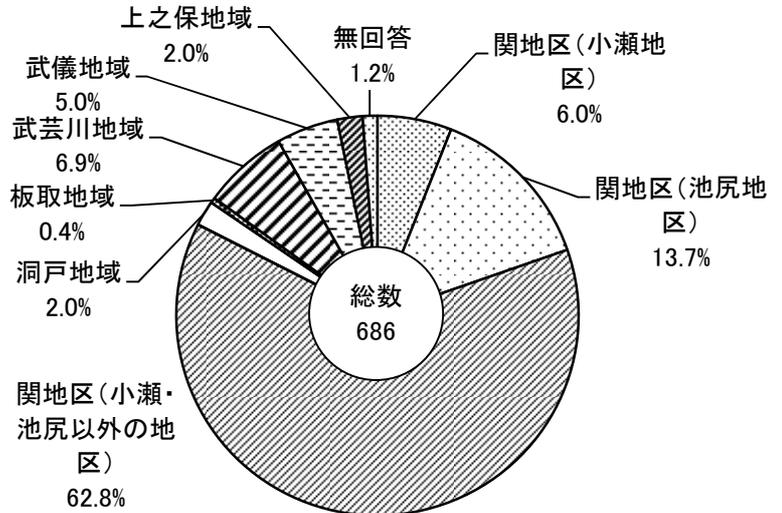
問2 年齢



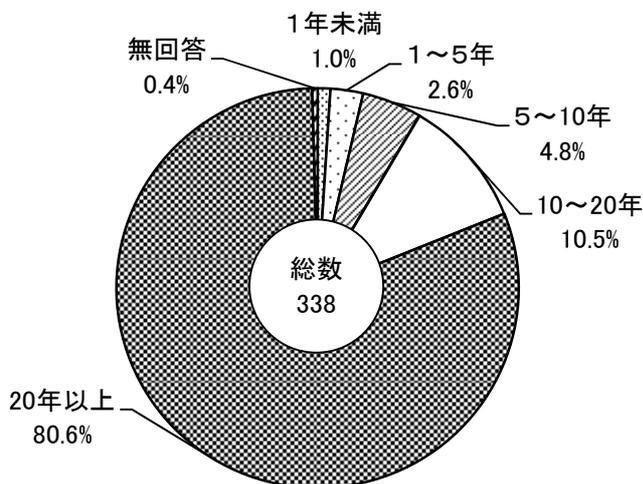
問3 職業



問4 居住地区

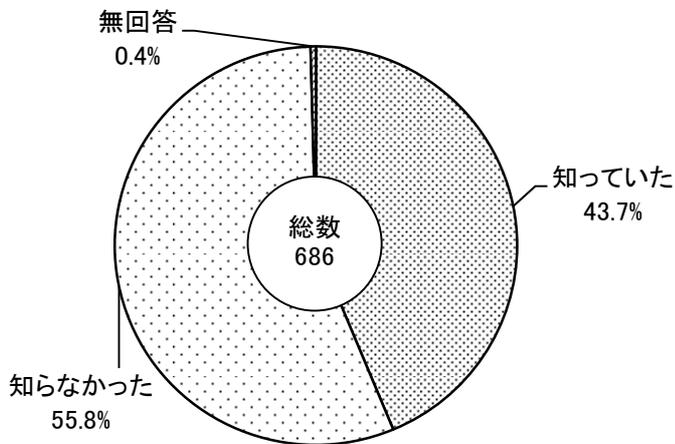


問5 居住歴

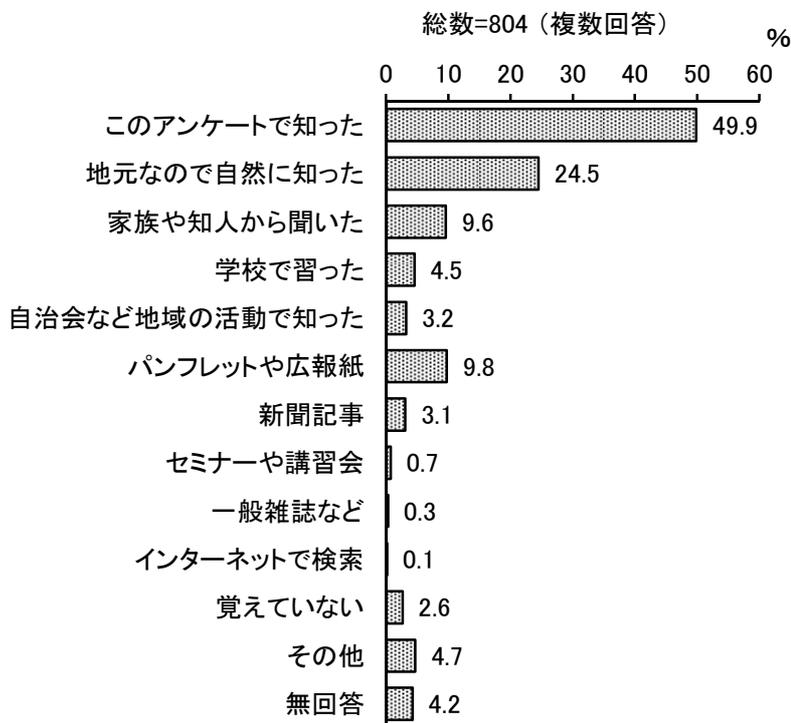


(3) 弥勒寺遺跡群について

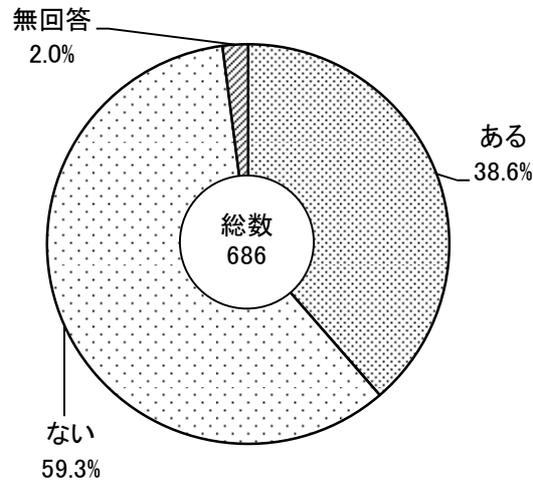
問6 あなたは、弥勒寺遺跡群を知っていましたか。



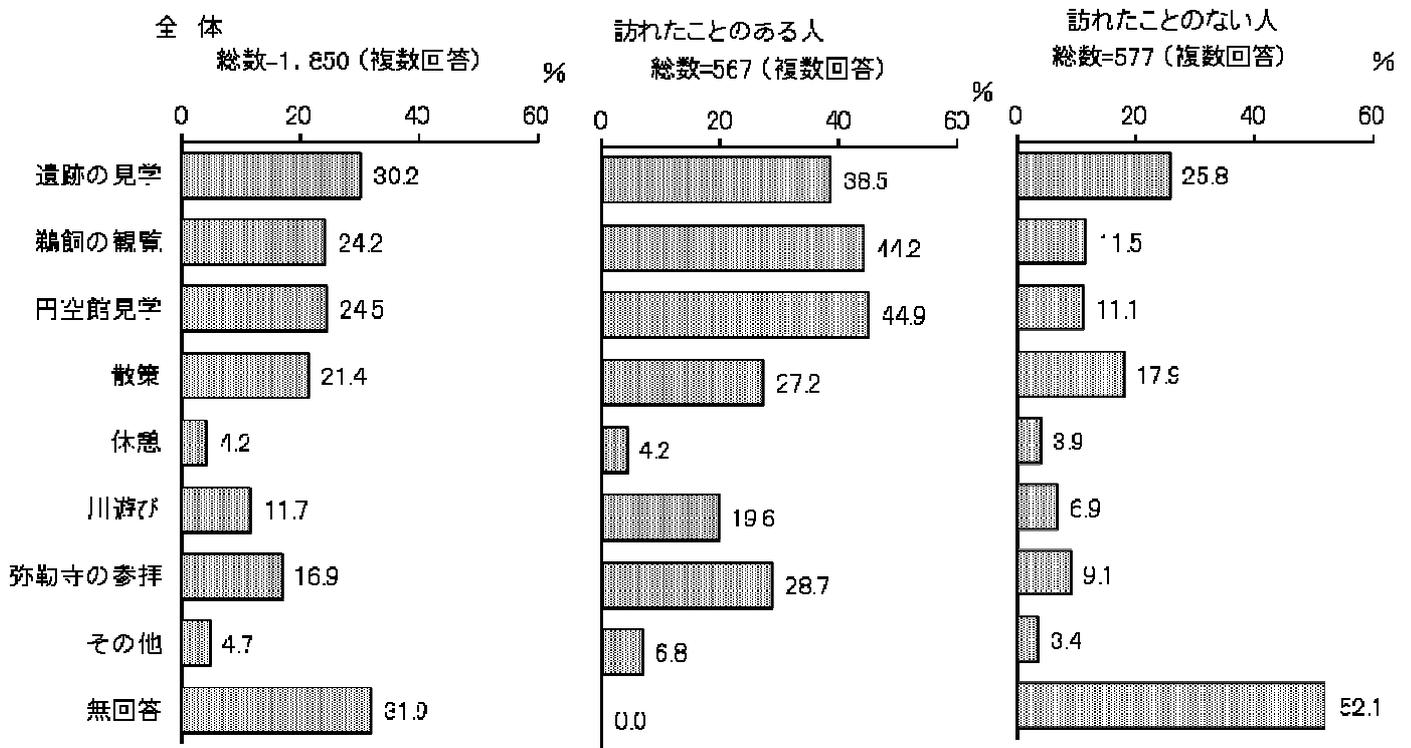
問7 あなたが、弥勒寺遺跡群を知ったきっかけは何ですか。2つ以内で選んでください。



問8 あなたは、「円空・鶺鴒・ムゲツの里」を訪れたことがありますか。

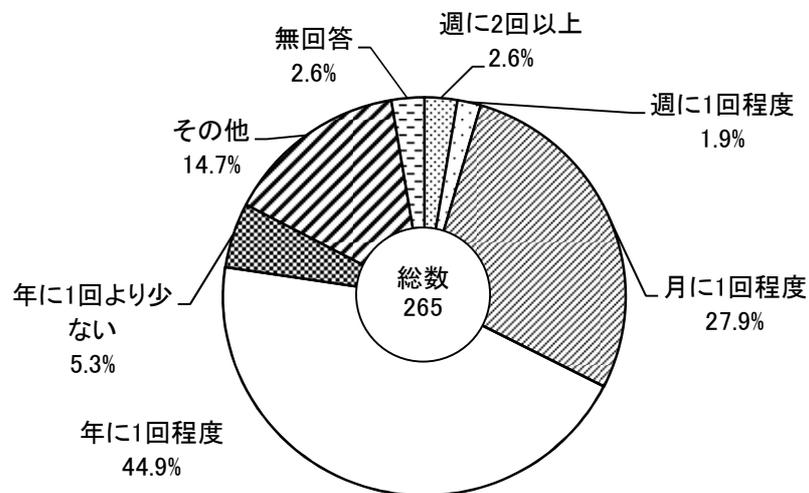


問9 あなたが、ここを訪れた目的、またはどのような目的で訪れたいですか。 いくつでも選んでください。

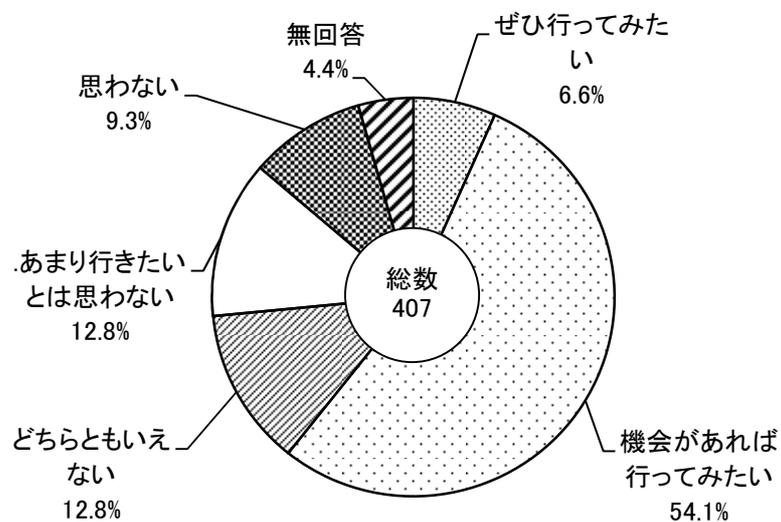


問 10 あなたは、ここをどれくらいの頻度で訪れますか。または、訪れたいですか。 1つだけ選んで下さい。

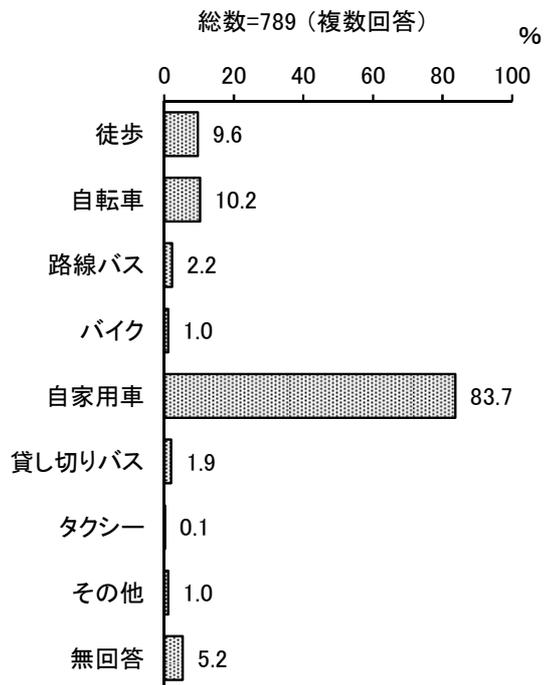
訪れたことのある人



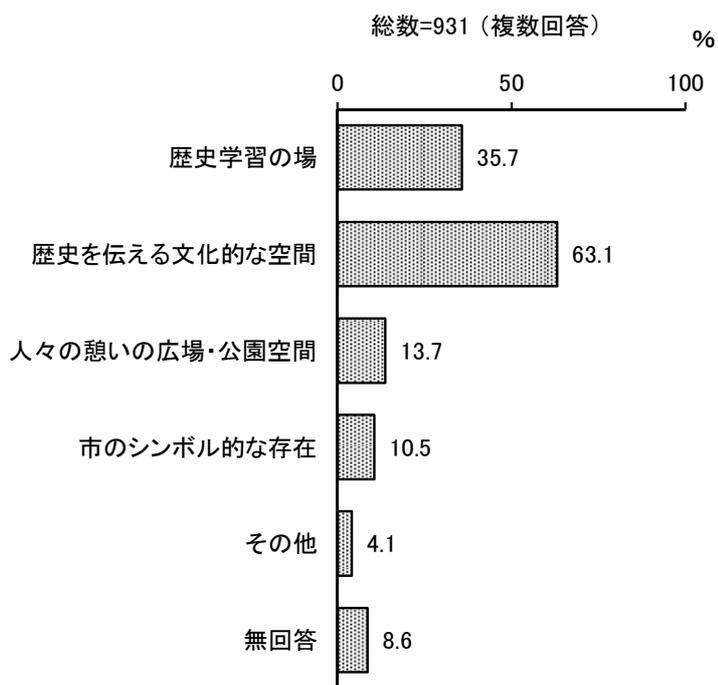
訪れたことのない人



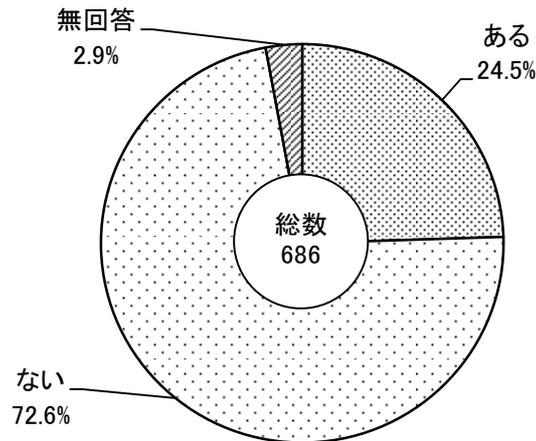
問 11 あなたは、ここへどのような交通手段で行きますか。いくつでも選んで下さい。



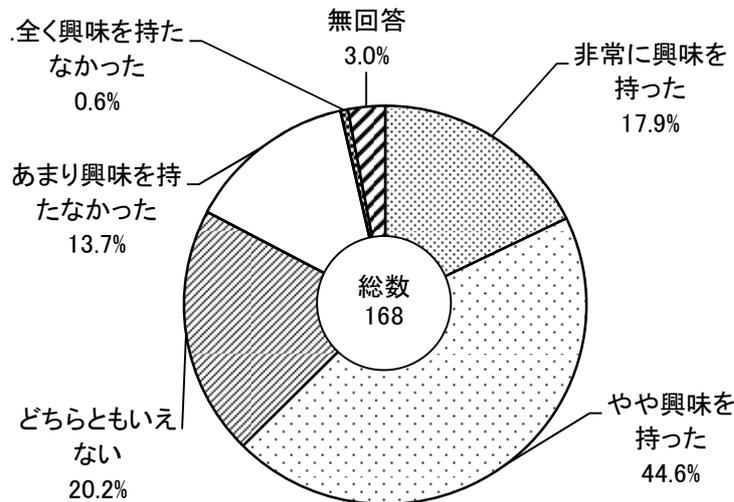
問 12 あなたの弥勒寺遺跡群のイメージは、どのようなものですか。2つ以内で選んでください。



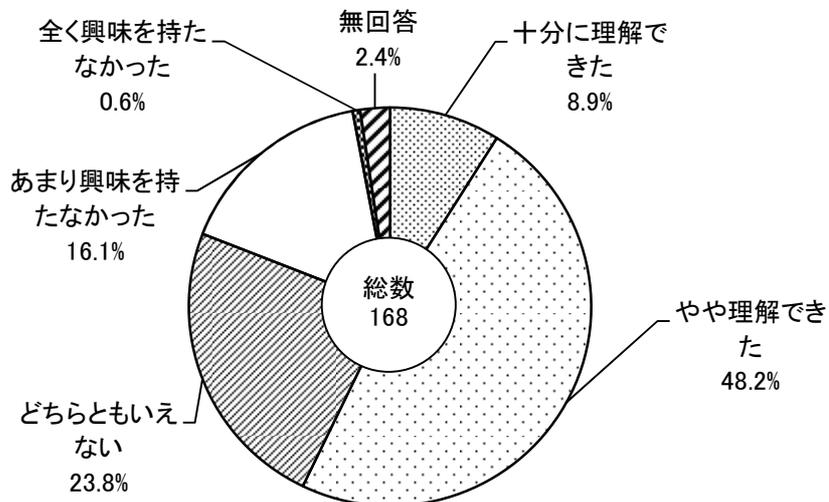
問 13 あなたは、実際に遺跡群を見学したことがありますか。



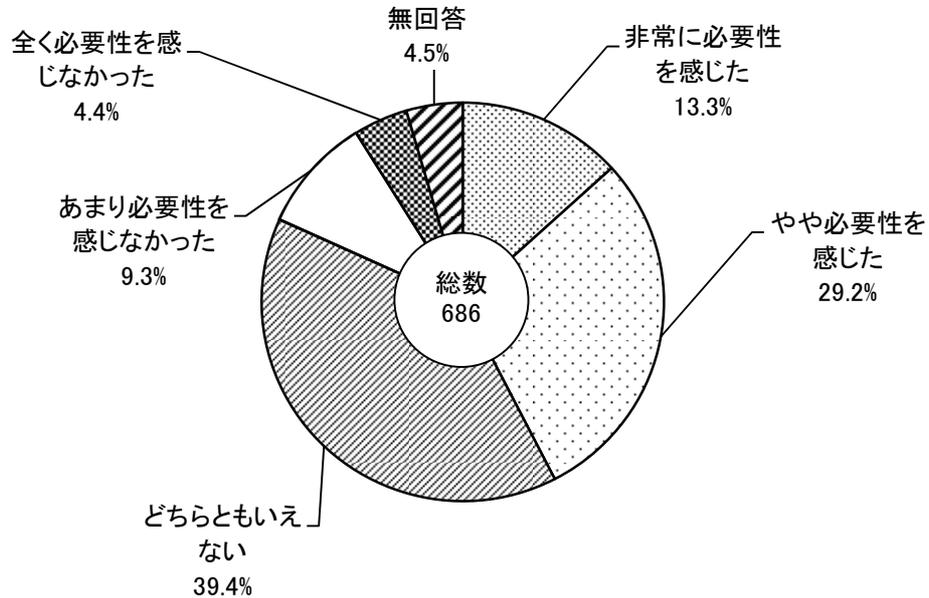
問 14 (問 13 で「1. 見学したことがある」と答えた人にお聞きします。) あなたは、遺跡を見学して弥勒寺遺跡群に興味を持ちましたか。1つだけ選んで下さい。



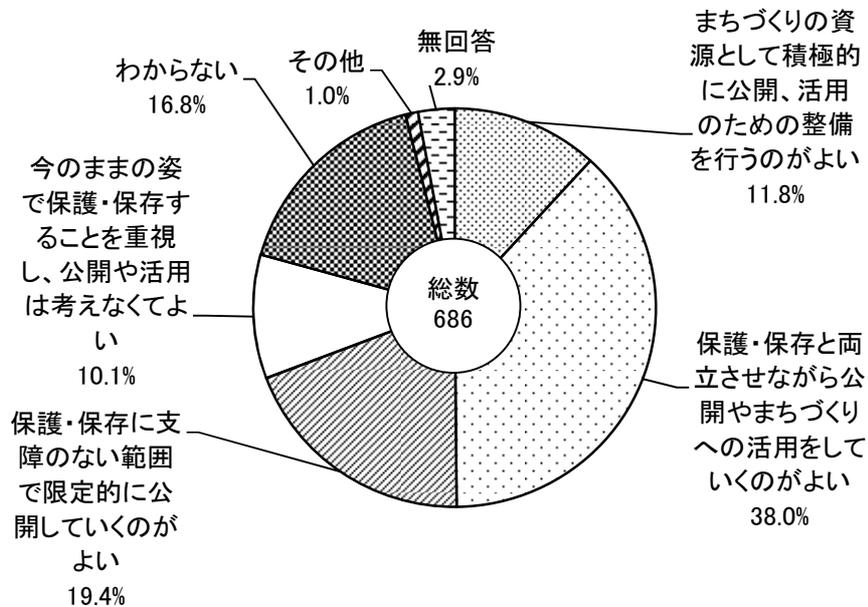
問 15 (問 13 で「1. 見学したことがある」と答えた人にお聞きします。) あなたは、遺跡を見学して弥勒寺遺跡群の内容を理解できましたか。1つだけ選んで下さい。



問 16 あなたは、弥勒寺遺跡群の（周辺の景観保全を含む）整備の必要性を感じますか。
1つだけ選んで下さい。

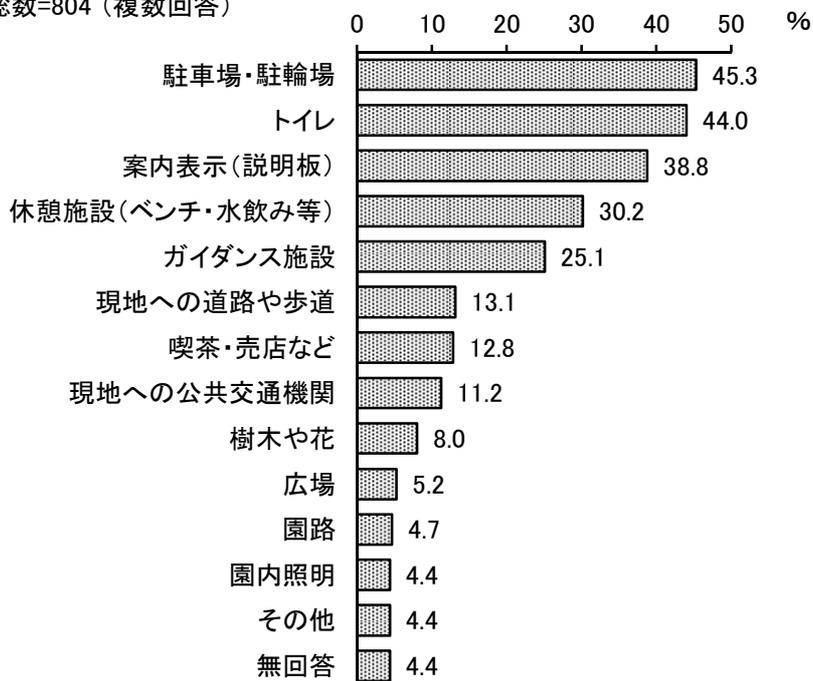


問 17 あなたは、弥勒寺遺跡群をどのように保護・保存や活用したらよいと思いますか。
1つだけ選んでください。



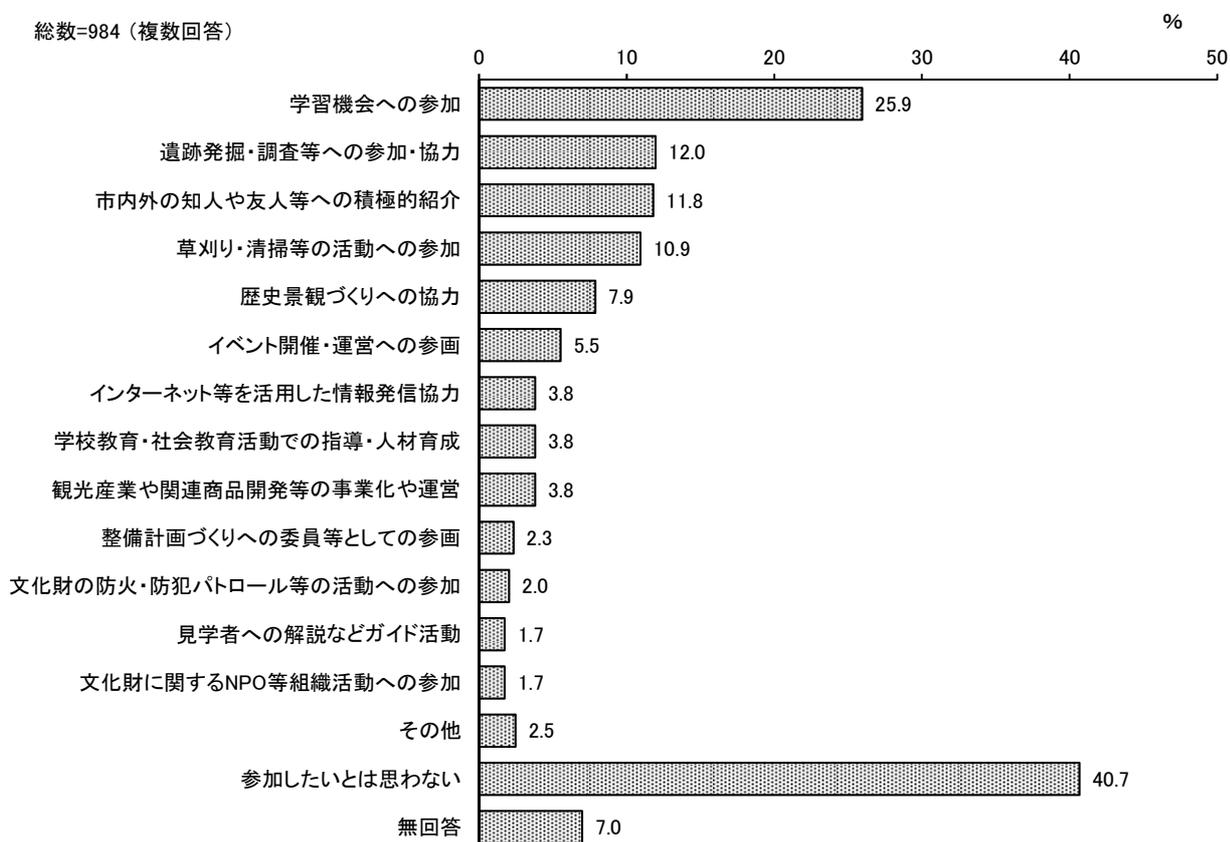
問 18 あなたは、弥勒寺遺跡群を公開・活用していく場合に、どのような整備（設備や施設など）が必要だと思いますか。3つ以内で選んでください。

総数=804（複数回答）



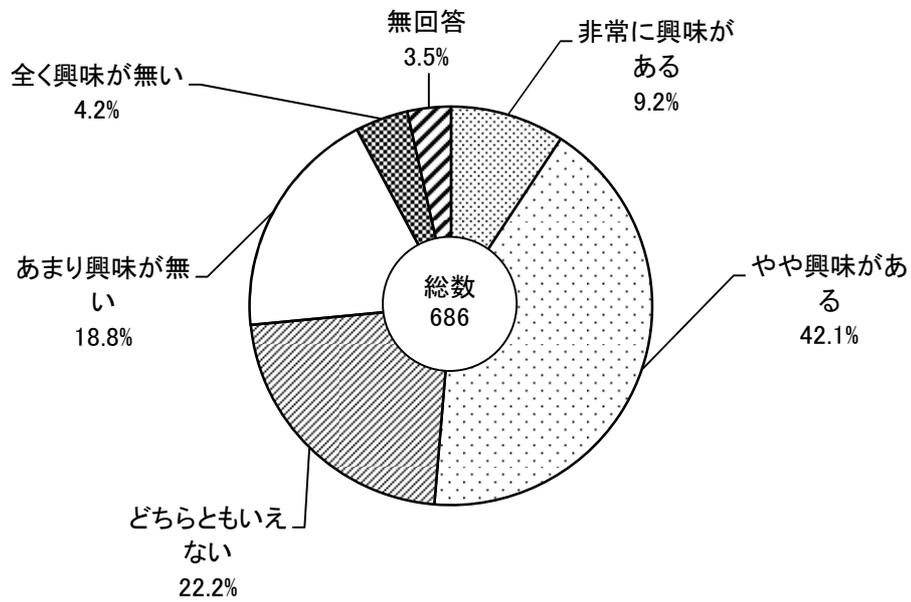
問 19 あなたが、今後、弥勒寺遺跡群に関する学習の機会やイベント、ボランティア活動に参加してもよいと思うものがありますか。3つ以内で選んでください。

総数=984（複数回答）

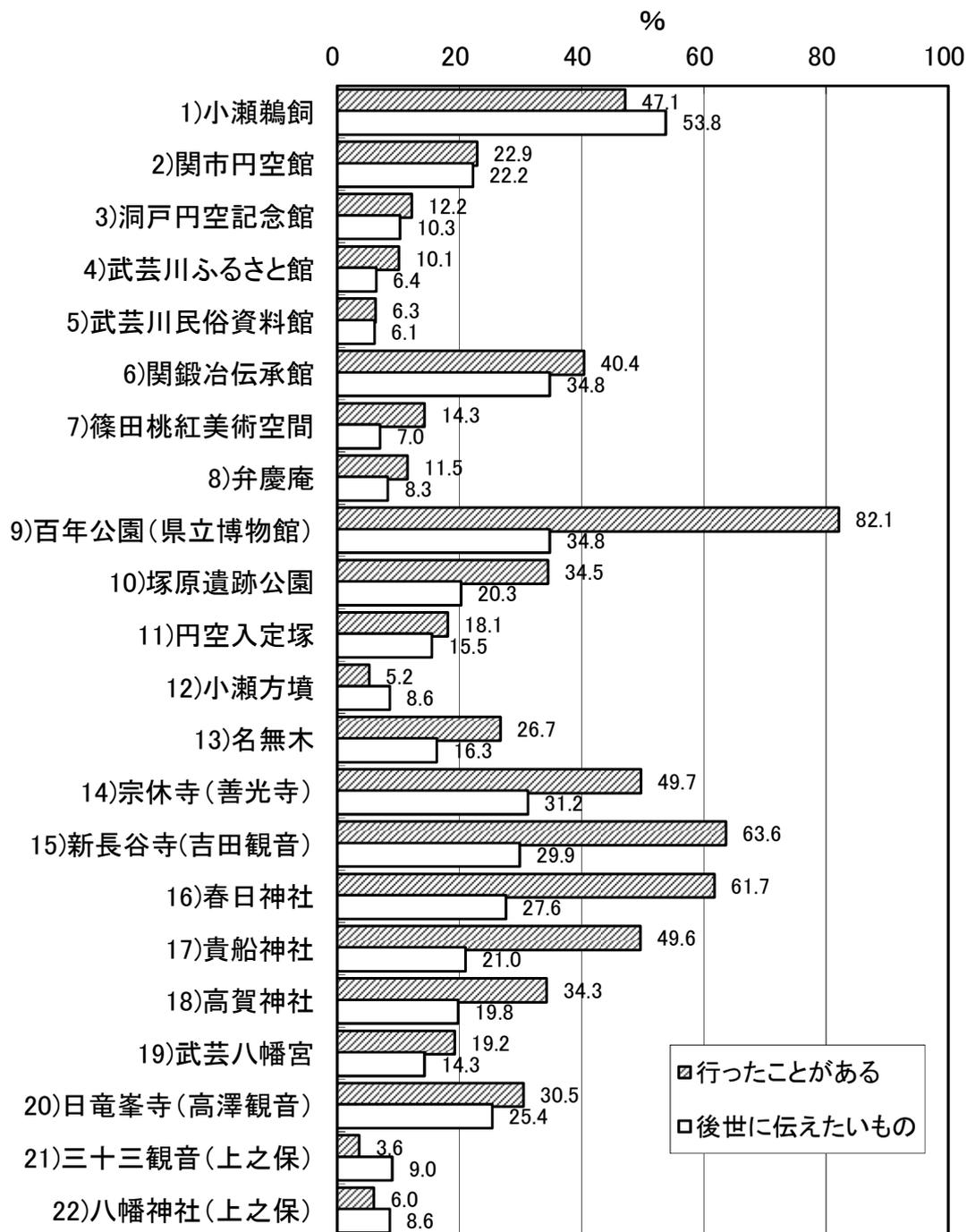


(4) 関市の歴史・文化財について

問 20 あなたは、関市の歴史や自分達の祖先の暮らしに興味がありますか。 1つだけ選んで下さい。



問 21 関市の歴史や伝統・文化を伝える名所・旧跡・観光文化施設など中で、あなたが行ったことがあるもの、後世に伝えたいものは何ですか。次の1～22の項目の中から、いくつでも選んで、それぞれの欄に○をつけてください。



問 22 問 21 に掲げたもの以外に、特にあなたが行ったことがあるもの、後世に伝えたいものがあれば、その名称を下の枠内にご記入ください。

文化財・遺跡	件数	備考
迫間不働	8	
砂行遺跡	2	
神明神社	2	
安桜山	2	

資料編Ⅱ 史跡長岡宮跡復元・体感アプリ『AR長岡宮』

史跡長岡宮跡（4か所）において、スマートフォンやタブレット端末を使い、長岡京時代の都の姿を再現できるソフトウェアを京都府向日市教育委員会が平成26年3月に公開した。

「史跡長岡宮跡復元・体感アプリ『AR長岡宮』」と名付けられたソフト機能では、史跡を歩いて端末をかざすと、大極殿や朝堂院が画面に現れて視点も移動する。AR（拡張現実）やVR（仮想現実）、GPS（全地球測位システム）など情報技術を駆使した。カメラに映る現実の風景に、古代の建物が重なる。

端末画面の現地風景に重ね、遺構をコンピューター画像で復元する。歩く視点の変化に合わせて建物や門、回廊が360度動く。桓武天皇など歴史上の人物が画面に登場し、現地に立った人と記念撮影ができる。

ありし日の都が体感できるよう、ここまでの機能を備えた文化財解説のしくみは全国で初めて。

アプリ「AR長岡宮」は、グーグルプレイなどから入手できる。スマートフォンやタブレット端末を持たない人のために、同市鶏冠井町の朝堂院公園でタブレット端末を無料で貸し出す。



『AR長岡宮』利用のイメージ。ARモード 大極殿



ボーナスモード 田村麻呂



人物モード 記念撮影



VRモード 宝幢

弥勒寺史跡公園整備基本計画

平成 27 年 3 月発行

発行 岐阜県関市

編集 関市教育委員会文化課文化財保護センター
〒501-3894 岐阜県関市若草通 3 丁目 1 番地
電話 : 0575-22-3131 (代表)

ホームページ <http://www.city.seki.lg.jp/>



複弁蓮華文軒丸瓦



鉄地金銅張飾金具
(池尻大塚古墳)



須恵器

召喚木簡



円面硯



炭化米

